

平成 22 年度に実施した大学機関別認証評価及び
短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書

平成 24 年 1 月

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

はじめに

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、認証評価を開放的で進化する評価とするために、評価の経験や評価を受けた機関等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ることとしている。

このため、平成 17 年 1 月に文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）となつて以降、はじめての経験となつた平成 17 年度実施の大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価において、評価の終了後、評価対象校及び評価担当者へのアンケート調査を実施し、その結果等をもとに評価の有効性、適切性について検証を行った。この結果、評価内容・方法等の改善・充実すべき点を把握でき、平成 18 年度実施の認証評価に反映させた。同様に平成 18、19、20、21 年度実施の大学及び短期大学の機関別認証評価においても評価終了後、アンケート調査を実施し、検証を行いそれぞれ平成 19、20、21、22 年度実施の認証評価に改善点等を反映させた。（この検証結果は年度毎に「大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書」としてまとめている。）

平成 22 年度実施の大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価においても、引き続きアンケート調査を実施して検証を行うこととし、ここに平成 22 年度実施の認証評価（25 大学及び 5 短期大学）に関する調査及び検証結果を取りまとめた。

目 次

はじめに

I	機構が実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価の概要	1
II	平成 22 年度実施の認証評価に関する検証	
1.	検証の実施方法	5
2.	項目別の検証	
(1)	評価基準及び観点について	7
(2)	説明会・研修会について	9
(3)	自己評価書について	11
(4)	書面調査・訪問調査について	14
(5)	評価結果（評価報告書）について	17
(6)	評価の効果・影響について	20
(7)	評価の作業量等について	31
(8)	評価についての全般的な意見・感想について	35
3.	総括	36

参考資料

- 1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】（大学用）
- 6 認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】（大学用）

I 機構が実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価の概要

平成 22 年度に実施した認証評価の検証をまとめるに当たって、まず機構が実施した大学及び短期大学（以下「大学等」という。）の機関別認証評価の概要について触れておく。

大学等は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関し、7 年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第 109 条、学校教育法施行令第 40 条）。

機構は、この認証評価制度の下で、大学等の認証評価を行う「認証評価機関」として、平成 17 年 1 月、文部科学大臣から認証され、平成 17 年度より認証評価を開始した。

平成 22 年度実施の認証評価は 6 年目の実施にあたる。

1. 目的

認証評価は、我が国の大学等の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行った。

- (1) 機構が定める大学（短期大学）評価基準に基づいて、大学等を定期的に評価することにより、大学等の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学等の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2. 実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学等の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学（短期大学）機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学等の状況に応じた評価部会等を編成した。

評価部会等には、各大学等の教育分野やその状況が多様であること等を勘案し、対象大学等の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置した。

3. 方法・プロセス

方法及びプロセスの概要は、下記のとおりである。

- (1) 大学等における自己評価

各大学等は、「自己評価実施要項」に従って自己評価を実施し、自己評価書を作成し、機構に提出した。

(2) 機構における評価

機構における評価は、書面調査及び訪問調査により実施した。

- ① 書面調査は、「評価実施手引書」に基づき、対象大学等から提出された自己評価書（大学等の自己評価で根拠として提出された資料・データを含む。）及び機構が独自に調査・収集した資料・データ等に基づいて、対象大学等の状況を調査・分析した。
- ② 訪問調査は、「訪問調査実施要項」に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施した。
- ③ 基準ごとに、自己評価の状況を踏まえ、大学等全体として、その基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにした。
なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されている。基準を満たしているかどうかの判断は、その基本的な観点の分析状況を総合した上で、基準ごとに行った。
- ④ 基準ごとに、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、その旨の指摘も行った。
- ⑤ 大学等全体として、すべての基準を満たしている場合に、機関としての大学等が機構の大学（短期大学）評価基準を満たしていると認め、その旨を公表した。
なお、一つでも満たしていない基準がある場合には、大学等全体として大学（短期大学）評価基準を満たしていないものとして、その旨を公表した。

4. スケジュール

- (1) 平成 21 年 6 月に、国・公・私立大学等の関係者に対し、機関別認証評価の仕組み、方法等について説明会を実施するとともに、自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について説明を行うなどの研修を実施した。
- (2) 平成 21 年 7 月から 9 月にかけて、以下の 25 大学・5 短期大学から申請を受け、評価を実施することとなった。
 - 国立大学（7 大学）
帯広畜産大学、筑波大学、東京学芸大学、東京芸術大学、富山大学、琉球大学、政策研究大学院大学
 - 公立大学（15 大学）
会津大学、福島県立医科大学、首都大学東京、新潟県立看護大学、石川県立大学、静岡文化芸術大学、愛知県立芸術大学、名古屋市立大学、

滋賀県立大学、京都府立医科大学、奈良県立大学、九州歯科大学、
福岡県立大学、福岡女子大学、大分県立看護科学大学

○ 私立大学（3大学）

LEC東京リーガルマインド大学、大阪女学院大学、放送大学

○ 公立短期大学（5短期大学）

会津大学短期大学部、三重短期大学、倉敷市立短期大学、高知短期大学、
大分県立芸術文化短期大学

(3) 平成21年12月に、国・公・私立大学等の自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について説明を行うなどの研修を実施した。

(4) 平成22年6月に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施した。

(5) 平成22年6月末に、対象大学等から自己評価書の提出を受けた。

(6) 対象大学等からの自己評価書提出後の評価作業スケジュールは、次のとおりであった。

(大学)

22年7月	書面調査の実施
8～9月	評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～23年1月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

(短期大学)

22年7月	書面調査の実施
8月	評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定）
10～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象短期大学の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

(7) これらの調査結果を踏まえ、平成23年1月に評価委員会で評価結果（案）を決定した。

(8) 評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成23年3月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定した。なお、大学評価基準を満たしていないとの評価結果（案）に対する意見の申立てについては、評価委員会の下に置かれる意見申立審査会での審議を経た上で、評価委員会において、評価結果を確定した。

5. 評価結果

平成22年度に認証評価を実施した大学・短期大学のうち、24大学・5短期大学が、機構の定める大学（短期大学）評価基準を満たしており、1大学が機構の定める大学評価基準を満たしていないとの評価結果となった。

機構はこの評価結果を平成23年3月25日付で、各対象機関及び設置者へ通知するとともに、機構のウェブサイトにより公表し、かつ文部科学大臣へ報告した。

※ 大学評価基準（機関別認証評価）及び短期大学評価基準（機関別認証評価）は機構ウェブサイトを参照のこと。

http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/index.html 【大学】

http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/tandai/index.html 【短期大学】

Ⅱ 平成 22 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法

(1) アンケート調査の実施

平成 22 年度実施の認証評価の対象大学等（以下「対象校」という。）及び評価担当者に対し、記名選択式回答（5 段階・2 段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施した。

アンケート調査項目は次のとおりである。

[対象校]

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容について
 - (1) 自己評価について
 - (2) 訪問調査等について
 - (3) 意見の申立てについて
3. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について
 - (2) 評価作業に費やした労力について
 - (3) 評価のスケジュールについて
4. 説明会・研修会等について
5. 評価結果（評価報告書）について
 - (1) 評価報告書の内容等について
 - (2) 自己評価書及び評価報告書の公表について
 - (3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について
6. 評価を受けたことによる効果・影響について
7. 評価結果の活用について
8. 評価の実施体制について
9. その他

[評価担当者]

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容・結果について
 - (1) 自己評価書について
 - (2) 書面調査について
 - (3) 訪問調査について

- (4) 評価結果について
- 3. 研修について
- 4. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について
 - (2) 評価作業に費やした労力について
 - (3) 評価作業にかかった時間数について
- 5. 評価部会等の運営について
- 6. 評価全般について

(2) アンケート調査結果等の検証

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査項目から、主要な項目を整理・分類し、項目別に分析を行った。その上で、評価実施過程において機構が把握した問題点等も踏まえ、評価の有効性、適切性を検証した。

分析項目は以下のとおりである。

- (1) 評価基準及び観点について
- (2) 説明会・研修会について
- (3) 自己評価書について
- (4) 書面調査・訪問調査について
- (5) 評価結果（評価報告書）について
- (6) 評価の効果・影響について
- (7) 評価の作業量等について
- (8) 評価についての全般的な意見・感想について

※アンケート調査に係る補足事項

1. アンケート用紙配付日程

	平成 22 年度
対象校	平成 23 年 3 月 25 日
評価担当者	平成 22 年 12 月 27 日

2. 平成 22 年度アンケートの回収状況

	回答数	回収率
対象校	30 校中 30 校	100%
評価担当者	76 名中 60 名	79%

2. 項目別の検証

(1) 評価基準及び観点について

機構が定める評価基準及び観点の構成や内容が、大学及び短期大学の教育研究活動等に関する「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らして適切であったか、また、評価基準及び観点の中で対象校が自己評価を行う際に評価しにくいもの、評価担当者が評価しにくいものがあったかどうかなどについて検証を行った。

①評価の目的等との関係について

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、評価基準及び観点の構成や内容が「教育研究活動等の質を保証するために適切であった」（機関1-①、評1-①*）か及び「教育研究活動等の改善を促進するために適切であった」（機関1-②、評1-②）か質問したところ、「質の保証」に対して、対象校では、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」27%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が13%、評価担当者では、肯定的な回答が95%（「強くそう思う」24%、「そう思う」71%）、「どちらとも言えない」が5%、「改善の促進」に対しては、対象校では、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」23%、「そう思う」67%）、「どちらとも言えない」が10%、評価担当者では、肯定的な回答が95%（「強くそう思う」31%、「そう思う」64%）、「どちらとも言えない」が5%であった。

一方、評価基準及び観点の構成や内容が「教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった」（機関1-③、評1-③）かとの質問に対しては、対象校では、肯定的な回答が63%（「強くそう思う」13%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が37%、評価担当者では、肯定的な回答が89%（「強くそう思う」31%、「そう思う」58%）、「どちらとも言えない」が12%であった。

次に、評価基準及び観点の構成や内容を「教育活動を中心に設定していることは適切であった」（機関1-④、評1-④）かとの質問に対しては、対象校では、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」20%、「そう思う」67%）、「どちらとも言えない」が13%、評価担当者では、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」39%、「そう思う」51%）、「どちらとも言えない」が10%であった。

②具体的評価基準及び観点について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価しにくい評価基準又は観点

※「機関〇-〇」…参考資料「認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】」における番号に対応

「評〇-〇」…参考資料「認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】」における番号に対応

あった」(機関1-⑤)か質問したところ、「ある」が27%、「ない」が73%であった。一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「評価しにくい評価基準又は観点があった」(評1-⑤)か質問したところ、「ある」が31%、「ない」が69%であった。

次に、対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、「内容が重複する評価基準又は観点があった」(機関1-⑥、評1-⑥)か質問したところ、対象校では、「ある」が33%、「ない」が67%、評価担当者では、「ある」が16%、「ない」が84%であった。

③評価と課題

評価基準及び観点の構成や内容は、対象校及び評価担当者から概ね肯定的に評価されており、大学及び短期大学の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らして概ね適切なものと考えられる。なお、自由記述として、教育研究活動の広報について評価を行う観点がなく、これらについて評価の対象としてはどうかという意見が寄せられている。従来から基準11において、情報発信に関する観点を設けていたが、必ずしも十分な理解が得られていなかったと窺える。学校教育法施行規則の改正が行われたことから教育情報の一層の公表を促進することが望まれるため、大学については平成24年度実施分より基準10として「教育情報等の公表」を新設し、公表すべき情報をより明確にした上で対応することとしている。また、評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であると考えられる。

評価しにくい、内容が重複する評価基準又は観点があったかについては、一部の対象校及び評価担当者から「ある」との回答も寄せられており、具体的に重複を指摘する意見や簡素化を望む意見が寄せられている。機構においてはこれらの意見等も踏まえて、平成24年度実施分から評価基準及び観点の大幅な見直しを行い、大学については11あった基準を10に、99あった観点を81に整理・統合したほか、『自己評価実施要項』の記載内容を充実させるなどして、すでに対応を進めている。なお、今後も引き続き一定の時期に評価基準及び観点の見直しを行うとともに、『自己評価実施要項』の見直しなどを行い、対象校の評価基準及び観点の理解を深めるような工夫が必要であると考えられる。

(2) 説明会・研修会について

大学及び短期大学の関係者を対象に実施している説明会や、機構の評価を希望する大学及び短期大学の自己評価担当者等を対象に実施している研修会について、その有効性等の検証を行った。また、評価担当者を対象に実施している研修の内容の適切性等について検証を行った。

①認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

対象校に対するアンケート調査において、認証評価説明会に関して、「説明会の内容は役立った」(機関4-③)か質問したところ、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」33%、「そう思う」57%）、「どちらとも言えない」が10%であった。また、説明会の内容及び配付資料について、「説明会の内容は理解しやすかった」(機関4-②)かとの質問については、肯定的な回答が86%（「強くそう思う」23%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が13%、「説明会の配付資料は理解しやすかった」(機関4-①)かとの質問については、肯定的な回答が83%（「強くそう思う」20%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が17%であった。

次に、自己評価担当者等に対する研修会に関して、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った」(機関4-⑥)か質問したところ、肯定的な回答が93%（「強くそう思う」40%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が7%であった。また、研修会の内容及び配付資料について、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった」(機関4-⑤)かとの質問については、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」30%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が10%、「自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった」(機関4-④)かとの質問については、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」30%、「そう思う」57%）、「どちらとも言えない」が13%であった。なお、「機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った」(機関4-⑦)かとの質問については、肯定的な回答が93%（「強くそう思う」40%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が7%であった。

さらに、訪問説明に関して、「機構が行った訪問説明は役立った」(機関4-⑧)か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」50%、「そう思う」35%）、「どちらとも言えない」が15%であった。

また、「説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応）は適切であった」(機関4-⑨)かとの質問については、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」43%、「そう思う」47%）、「どちらとも言えない」が7%であった。否定的な回答が3%（「そう思わない」3%）であった。

②評価担当者に対する研修について

評価担当者に対するアンケート調査において、「研修の内容は役立った」(評3-③)

か質問したところ、肯定的な回答が82%（「強くそう思う」42%、「そう思う」40%）、
「どちらとも言えない」が15%、否定的な回答が4%（「そう思わない」4%）であ
った。

研修の説明内容について、「研修の説明内容は理解しやすかった」（評3-②）かど
の質問については、肯定的な回答が88%（「強くそう思う」45%、「そう思う」43%）、
「どちらとも言えない」が9%、否定的な回答が2%（「そう思わない」2%）であ
った。

また、研修の配付資料等について、「研修の配付資料は理解しやすかった」（評3-
①）かどの質問については、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」42%、「そう思
う」49%）、「どちらとも言えない」が8%、否定的な回答が2%（「そう思わない」
2%）であった。また、「自己評価書のサンプルの提示は役立った」（評3-④）か
についても、肯定的な回答が79%（「強くそう思う」44%、「そう思う」35%）、「ど
ちらとも言えない」が21%であった。

次に、研修時間について、「研修に費やした時間の長さは適切であった」（評3-⑤）
か質問したところ、肯定的な回答が66%（「強くそう思う」34%、「そう思う」32%）、
「どちらとも言えない」が28%、否定的な回答が6%（「そう思わない」6%）であ
った。

③評価と課題

認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会については、対象校から肯定
的に評価されており、自由記述においても、観点に係る具体的な指摘がとても参考
になったという意見も寄せられていることから、説明会・研修会の実施内容、配付
資料、機構の事務担当者の対応等は適切であると考えられる。しかし、説明内容の
充実や研修内容の通知方法についての要望も寄せられているため、それらの意見も
踏まえながら、対象校に配慮した説明会・研修会を実施していく必要がある。また、
機構が行った訪問説明についても、自由記述において、対象校の教員に評価の意義
を理解してもらうために非常に有効であったという意見が寄せられており、適切で
あると考えられる。

また、評価担当者に対する研修については、評価担当者から概ね肯定的に評価さ
れており、自由記述においても、過去に参加した経験のある評価担当者からも評価
に係る知識が深化したという意見が寄せられていることから、研修の実施内容、説
明内容、配付資料は適切であり、自己評価書のサンプルの提示や研修の時間につい
ても、概ね適切であると考えられる。しかし、上記の意見のほかに、説明内容や研
修時間についての要望も寄せられているため、それらの意見も踏まえながら、より
効果的な研修を実施していく必要がある。

(3) 自己評価書について

評価の実施に当たり対象校が作成した自己評価書が、機構の定める評価基準及び観点に基づき、評価を行う上で適切なものとなっていたか、また、添付資料が適切であったかなどについて検証を行った。

①自己評価書の記述について

対象校に対するアンケート調査において、「評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた」(機関2-(1)-①)か質問したところ、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」27%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が13%であった。一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた」(評2-(1)-②)かとの質問については、肯定的な回答が52%（「強くそう思う」5%、「そう思う」47%）、「どちらとも言えない」が43%、否定的な回答が5%（「そう思わない」3%、「全くそう思わない」2%）であった。

また、対象校に対するアンケート調査において、「貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた」(機関2-(1)-④)かとの質問については、肯定的な回答が70%（「強くそう思う」13%、「そう思う」57%）、「どちらとも言えない」が30%であった。一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「対象校の自己評価書は理解しやすかった」(評2-(1)-①)か質問したところ、肯定的な回答が55%（「強くそう思う」10%、「そう思う」45%）、「どちらとも言えない」が31%、否定的な回答が14%（「そう思わない」12%、「全くそう思わない」2%）であった。

次に、対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の完成度は満足できるものであった」(機関2-(1)-⑤)かとの質問については、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」20%、「そう思う」67%）、「どちらとも言えない」が13%であった。

また、「自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった」(機関2-(1)-⑥)か質問したところ、肯定的な回答が70%（「強くそう思う」27%、「そう思う」43%）、「どちらとも言えない」が23%、否定的な意見が7%（「そう思わない」7%）であった。

このほか、「自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学等の自己評価書を参考にした」(機関2-(1)-⑦)かとの質問については、「参考にした」が83%、「参考にしなかった」が17%であった。

②自己評価書の添付資料について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書に添付する資料は、既に蓄

積していたもので十分対応することができた」(機関2-(1)-②)か質問したところ、肯定的な回答が36%、「強く思う」3%、「思う」33%、「どちらとも言えない」が33%、否定的な回答が30%（「そう思わない」23%、「全くそう思わない」7%）であった。

また、「自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った」(機関2-(1)-③)かとの質問については、「迷った」とする回答が24%、「迷っていない」とする回答が76%であった。一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた」(評2-(1)-③)か質問したところ、肯定的な回答が62%（「強く思う」10%、「思う」52%）、「どちらとも言えない」が33%、否定的な回答が5%（「そう思わない」3%、「全くそう思わない」2%）であった。

③評価と課題

自己評価書の記述について、対象校では評価基準及び観点に基づいた適切な自己評価により、わかりやすく完成度の高い自己評価書が作成されたと概ね認識しているが、評価担当者からは、記述内容の適切さや理解しやすさについて肯定的な回答が必ずしも多いとは言えず、自由記述においても、観点が対象校に十分に理解されていない、観点間で整合性のない記述があるといった意見も寄せられている。機構においても、大学については平成24年度実施分より『自己評価実施要項』の記載内容を充実させるなどして、すでに対応を進めているが、引き続き対象校の評価基準及び観点を理解を深めることが必要である。また、対象校においても自己評価書の記述が明確で理解しやすいかなどを全基準を通してチェックする担当者を置くなどの対応が望まれる。また、自己評価書作成に当たっての文字数制限については、対象校から肯定的に回答されており、概ね適切なものと考えられる。なお、自由記述において、文字数制限はある程度幅を持たせて欲しいといった意見も寄せられており、機構においても、これまでの受審した対象校の自己評価書の文字数等を踏まえて、検討を行い、大学については平成24年度実施分より文字数制限を緩和することで、すでに対応している。このほか、対象校の回答から、自己評価書の作成に当たり、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を概ね参考としていることがわかる。

また、添付資料について既に蓄積した資料で対応できたかについては、対象校からは否定的な回答も寄せられているものの、自由記述において、データの収集や管理方法の効率化を図ることの重要性が認識されたといった意見も寄せられており、評価の経験を重ねることによる対象校における各種データの収集・管理体制等についての改善が期待される。なお、機構としても、大学については平成24年度実施分より『自己評価実施要項』の記載内容の充実等で対応しているが、引き続き評価に

必要な資料やデータについて、対象校の理解を深めるよう努力することが必要である。このほか、自己評価書の根拠資料は、対象校及び評価担当者から肯定的に評価されており、自己評価書に適切な根拠資料が概ね引用・添付されていると考えられる。ただし、自由記述において、読みやすさの観点から資料やデータをどのように盛り込むか迷った、過剰な資料が評価担当者の負担となっているといった意見も寄せられている。これらについても、上記の対応を実施することで改善が期待されるが、引き続き資料・データの提示方法について対象校の理解を深めるために工夫していくほか、根拠資料の精査を行っていくことも必要である。

(4) 書面調査・訪問調査について

対象校から提出された自己評価書等に基づき、評価部会において評価担当者が対象校の状況を分析する書面調査について、分析の方法、事実誤認の有無を確認するために通知する「書面調査による分析状況」の内容が適切であったかについて検証した。また、書面調査の後、対象校を訪問して書面調査では確認できない事項等を中心に調査する訪問調査について、その内容や方法、あらかじめ通知する「訪問調査時の確認事項」の内容が適切であったかなどについて検証を行った。

①書面調査による分析について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった」(機関2-(2)-①)か質問したところ、肯定的な回答が86%（「強くそう思う」23%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が10%、否定的な回答が3%（「そう思わない」3%）であった。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、書面調査の分析内容を記入するために「機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった」(評2-(2)-④)か質問したところ、肯定的な回答が81%（「強くそう思う」29%、「そう思う」52%）、「どちらとも言えない」が18%、否定的な回答が2%（「そう思わない」2%）であった。

また、「書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった」(評2-(2)-⑤)か質問したところ、肯定的な回答が15%（「強くそう思う」4%、「そう思う」11%）、「どちらとも言えない」が41%、否定的な回答が45%（「そう思わない」34%、「全くそう思わない」11%）であった。

②訪問調査時の確認事項について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった」(機関2-(2)-②)か質問したところ、肯定的な回答が93%（「強くそう思う」33%「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が7%であった。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった」(評2-(3)-①)か質問したところ、肯定的な回答が81%（「強くそう思う」24%、「そう思う」57%）、「どちらとも言えない」が18%、否定的な回答が2%（「そう思わない」2%）であった。

③訪問調査の実施内容について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く）が質問した内容は適切であった」(機関2-(2)-③)か質問したと

ころ、肯定的な回答が 90%（「強くそう思う」47%、「そう思う」43%）、「どちらとも言えない」が 10%であった。

また、「訪問調査の実施内容（大学（短期大学）関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった」（機関 2-（2）-④）かとの質問については、肯定的な回答が 84%（「強くそう思う」37%、「そう思う」47%）、「どちらとも言えない」が 17%であった。評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査の実施内容（大学（短期大学）関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった」（評 2-（3）-③）か質問したところ、肯定的な回答が 92%（「強くそう思う」41%、「そう思う」51%）、「どちらとも言えない」が 8%であった。

次に、「訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた」（評 2-（3）-②）かについては、肯定的な回答が 88%（「強くそう思う」44%、「そう思う」44%）、「どちらとも言えない」が 12%であった。

さらに、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査では、機構の評価担当者（事務担当者を除く）との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（機関 2-（2）-⑤）か質問したところ、肯定的な回答が 87%（「強くそう思う」37%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が 13%であった。評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（評 2-（3）-④）かとの質問については、肯定的な回答が 86%（「強くそう思う」25%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が 14%であった。

④訪問調査時の人数・構成等について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」（機関 2-（2）-⑥）か質問したところ、肯定的な回答が 83%（「強くそう思う」40%、「そう思う」43%）、「どちらとも言えない」が 17%であった。一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」（評 2-（3）-⑤）か質問したところ、肯定的な回答が 90%（「強くそう思う」43%、「そう思う」47%）、「どちらとも言えない」が 10%であった。

次に、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）は十分に研修を受けていたと思う」（機関 2-（2）-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が 83%（「強くそう思う」31%、「そう思う」52%）、「どちらとも言えない」が 17%であった。

また、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査における機構の事

務担当者の対応は適切であった」(評2-(3)-⑥)が質問したところ、肯定的な回答が98%、「強くそう思う」57%、「そう思う」41%、「どちらとも言えない」が2%であった。

⑤評価と課題

書面調査による分析については、対象校及び評価担当者から肯定的に評価されており、訪問調査前に提示した「書面調査による分析状況」の内容や機構が示した書面調査票等の様式は適切であると考えられる。なお、自由記述として、対象校から「分析の内容に誤解に基づいた記述が一部見られたものの、その後の評価作業において適切なものとなった」という意見も寄せられており、「書面調査による分析状況」に対する意見照会や訪問調査も含めて、全体として評価作業が適切に機能していると考えられる。また、書面調査に際して、参考となる情報(客観的データ等)が必要かどうかについては、評価担当者から様々な意見が寄せられており、今後も要望を把握していくことが求められる。

また、訪問調査時の確認事項については、対象校及び評価担当者から肯定的に評価されており、自由記述においても、対象校の自己評価書が綿密に分析されていることがわかったという意見も寄せられているため、訪問調査前に提示した「訪問調査時の確認事項」の内容及びそれに対する回答内容は適切であると考えられる。

次に、訪問調査の実施内容については、対象校及び評価担当者から肯定的に評価されており、訪問調査時の評価担当者による質問内容や具体的な実施内容は適切であると考えられる。また、訪問調査によって不明な点も十分に確認することができ、対象校と機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができていると考えられる。ただし、自由記述において、より効果的な実施を望む意見が多数寄せられており、時間配分や実施方法に工夫が必要であると考えられる。

さらに、訪問調査時の人数・構成等については、対象校及び評価担当者から肯定的に評価されており、評価担当者は十分な研修を受けていると考えられる。また評価担当者の人数・構成は適切であり、機構の事務担当者の対応についても適切であると考えられる。

(5) 評価結果（評価報告書）について

機構の作成した評価報告書の内容や意見申立ての実施方法等が適切なものであったかについて検証を行った。

① 評価報告書の内容について

対象校に対するアンケート調査において、「総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった」（機関5-(1)-⑨）か質問したところ、肯定的な回答が94%（「強くそう思う」37%、「そう思う」57%）、「どちらとも言えない」が7%であった。

次に、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった」（機関5-(1)-①）か、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった」（機関5-(1)-②）か、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった」（機関5-(1)-③）か質問したところ、「質の保証」については、肯定的な回答が93%（「強くそう思う」30%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が7%、「改善の促進」については、肯定的な回答が93%（「強くそう思う」23%、「そう思う」70%）、「どちらとも言えない」が7%、「社会からの理解と支持」については、肯定的な回答が74%（「強くそう思う」27%、「そう思う」47%）、「どちらとも言えない」が27%であった。

また、「評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた」（機関5-(1)-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が80%（「強くそう思う」23%、「そう思う」57%）、「どちらとも言えない」が20%であった。

次に、「評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった」（機関5-(1)-④）か質問したところ、肯定的な回答が94%（「強くそう思う」27%、「そう思う」67%）、「どちらとも言えない」が7%、「評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった」（機関5-(1)-⑤）かとの質問については、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」37%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が10%であった。

一方、「評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった」（機関5-(1)-⑥）か質問したところ、肯定的な回答が84%（「強くそう思う」27%、「そう思う」57%）、「どちらとも言えない」が10%、否定的な回答が7%（「そう思わない」7%）であった。

さらに、評価報告書の記述について、「評価報告書及び構成や内容はわかりやすいものであった」（機関5-(1)-⑧）か質問したところ、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」37%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が10%であった。

また、評価担当者に対するアンケート調査において、「自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された」（評2-(4)-①）か質問したとこ

ろ、肯定的な回答が 91%（「強くそう思う」42%、「そう思う」49%）、「どちらとも言えない」が 9%であった。

次に、「基準 1 から基準 11 の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった」（評 2-（4）-②）か質問したところ、肯定的な回答が 81%（「強くそう思う」35%、「そう思う」46%）、「どちらとも言えない」が 19%、「評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった」（評 2-（4）-④）かとの質問については、肯定的な回答が 86%（「強くそう思う」39%、「そう思う」47%）、「どちらとも言えない」が 14%であった。

また、「評価結果全体としての分量は適切であった」（評 2-（4）-③）か質問したところ、肯定的な回答が 72%（「強くそう思う」28%、「そう思う」44%）、「どちらとも言えない」が 18%、否定的な回答が 11%（「そう思わない」9%、「全くそう思わない」2%）であった。

②評価報告書等の公表について

対象校に対するアンケート調査において、「今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している」（機関 5-（2）-①）か質問したところ、「公表している」が 90%、「公表していない」が 10%であった。

また、「評価報告書をウェブサイトなどで公表している」（機関 5-（2）-②）かとの質問については、「公表している」が 93%、「公表していない」が 7%であった。

次に、「評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた」（機関 5-（3）-①）か質問したところ、肯定的な回答が 12%（「そう思う」12%、「どちらとも言えない」54%、否定的な回答が 34%（「そう思わない」15%、「全くそう思わない」19%）であった。

③意見の申立てについて

対象校に対するアンケート調査において、「意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった」（機関 2-（3）-①）か質問したところ、肯定的な回答が 90%（「強くそう思う」40%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が 10%であった。

また、「「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった」（機関 2-（3）-②）かとの質問については、肯定的な回答が 79%（「強くそう思う」38%、「そう思う」41%）、「どちらとも言えない」が 21%であった。

次に、「貴校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった」（機関 2-（3）-③）かとの質問については、肯定的な回答が 66%（「強くそう思う」33%、「そう思う」33%）、「どちらとも言えない」が 17%、否定的な回答が 17%（「そう

思わない」17%)であった。

④評価と課題

評価報告書の内容については、対象校及び評価担当者から肯定的に評価されており、教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目的や対象校の目的、実態、規模等に照らして適切なものであると考えられる。また、教育研究活動に関して新たな視点が得られるものであり、構成及び内容がわかりやすく、評価担当者の書面調査、訪問調査の内容が評価結果に十分反映されており、評価の方法や記述形式、総じて評価報告書の内容は適切なものであったと考えられる。また、全体の分量は概ね適切であり、自由記述において、第三者の視点による評価の意義を感じたという意見が寄せられていることから、総じて適切なものと考えられる。

評価報告書等の公表については、アンケート回答後に公表を行った対象校も一部見られたものの、自己評価書及び評価報告書はウェブサイトなどで公表されている。マスメディア等からの報道の適切性については、否定的な回答も寄せられている。機構としては、報道発表の場で認証評価の評価結果とともに、認証評価の意義等について説明しているものの、その点についてマスメディアの理解が十分であるとは言えないことから、認証評価制度や機構の行う評価の趣旨や内容について理解が得られ、適切に報道されるよう、引き続きわかりやすく説明していく必要がある。

意見の申立てについては、対象校から肯定的に評価されており、その実施方法やスケジュール、意見申立ての内容及びその対応を評価報告書に掲載したこと、機構の対応は適切であると考えられる。

(6) 評価の効果・影響について

今回の評価のために自己評価を実施したことや評価結果を受けたこと、対象校に対して評価を実施したことがどのような効果・影響を与えたか、また評価結果をどのように活用しているかについて検証を行った。

①自己評価を行ったことによる効果・影響について

対象校に対するアンケート調査において、認証評価を受けるに当たって自己評価を行ったことによる効果・影響について、「貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた」(機関6-(1)-①)かとの質問したところ、肯定的な回答が96% (「強くそう思う」53%、「そう思う」43%)、「どちらとも言えない」が3%、「貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた」(機関6-(1)-②)かとの質問したところ、肯定的な回答が97% (「強くそう思う」47%、「そう思う」50%)、「そう思わない」が3%であった。

次に、教職員への効果・影響について、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した」(機関6-(1)-③)かとの質問については、肯定的な回答が46% (「強くそう思う」3%、「そう思う」43%)、「どちらとも言えない」が50%、否定的な回答が3% (「そう思わない」3%)、「各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した」(機関6-(1)-④)かとの質問については、肯定的な回答が50% (「強くそう思う」3%、「そう思う」47%)、「どちらとも言えない」が47%、否定的な回答が3% (「そう思わない」3%)、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した」(機関6-(1)-⑨)か質問したところ、肯定的な回答が56% (「強くそう思う」3%、「そう思う」53%)、「どちらとも言えない」が40%、否定的な回答が3% (「そう思わない」3%)であった。

また、「評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した」(機関6-(1)-⑩)かとの質問については、肯定的な回答が67% (「強くそう思う」10%、「そう思う」57%)、「どちらとも言えない」が33%であった。

さらに、「貴校の教育研究活動等の改善を促進した」(機関6-(1)-⑤)かとの質問については、肯定的な回答が77% (「強くそう思う」7%、「そう思う」70%)、「どちらとも言えない」が23%、「貴校のマネジメントの改善を促進した」(機関6-(1)-⑦)か質問したところ、肯定的な回答が63% (「強くそう思う」10%、「そう思う」53%)、「どちらとも言えない」が37%であった。

また、「貴校の個性的な取組を促進した」(機関6-(1)-⑧)かとの質問については、肯定的な回答が53% (「強くそう思う」10%、「そう思う」43%)、「どちらとも言えない」が47%であり、「貴校の将来計画の策定に役立った」(機関6-(1)-⑥)かとの質問については、肯定的な回答が56% (「強くそう思う」13%、「そう思う」43%)、「どちらとも言えない」が43%であった。

②評価結果を受けたことによる効果・影響について

対象校に対するアンケート調査において、評価結果を受けて今後どのような効果・影響があるかについて質問したところ、「貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる」（機関6-(2)-①）かとの質問については、肯定的な回答が94%（「強くそう思う」37%、「そう思う」57%）、「どちらとも言えない」が7%、「貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる」（機関6-(2)-②）かとの質問については、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」37%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が10%であった。

次に、教職員の意識への効果・影響について質問したところ、「教育研究活動を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する」（機関6-(2)-③）かとの質問については、肯定的な回答が70%（「強くそう思う」7%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が30%、「各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する」（機関6-(2)-④）かとの質問については、肯定的な回答が70%（「強くそう思う」7%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が30%、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する」（機関6-(2)-⑨）かとの質問については、肯定的な回答が74%（「強くそう思う」7%、「そう思う」67%）、「どちらとも言えない」が27%、「評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する」（機関6-(2)-⑩）かとの質問については、肯定的な回答が73%（「強くそう思う」13%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が27%であった。

また、「教職員に評価結果の内容が浸透する」（機関6-(2)-⑩）か質問したところ、肯定的な回答が63%（「強くそう思う」10%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が37%であった。

次に、「貴校の将来計画の策定に役立つ」（機関6-(2)-⑥）かとの質問については、肯定的な回答が73%（「強くそう思う」20%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が27%であり、「貴校の個性的な取組を促進する」（機関6-(2)-⑧）かとの質問については、肯定的な回答が70%（「強くそう思う」17%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が30%であった。

また、「貴校の教育研究活動等の質が保証される」（機関6-(2)-⑫）かとの質問については、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」30%、「そう思う」57%）、「どちらとも言えない」が13%であった。一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う」（評6-①）か質問したところ、肯定的な回答が86%（「強くそう思う」22%、「そう思う」64%）、「どちらとも言えない」が14%であった。

さらに、対象校に対するアンケート調査において、「貴校の教育研究活動等の改善を促進する」（機関6-(2)-⑤）かとの質問については、肯定的な回答が90%（「強

くそう思う」3%、「そう思う」87%）、「どちらとも言えない」が10%、「貴校のマネジメントの改善を促進する」（機関6-（2）-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が70%（「強くそう思う」13%、「そう思う」57%）、「どちらとも言えない」が27%、否定的な回答が3%（「そう思わない」3%）であった。一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う」（評6-②）か質問したところ、肯定的な回答が81%（「強くそう思う」22%、「そう思う」59%）、「どちらとも言えない」が19%であった。

次に、対象校に対するアンケート調査において、「学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる」（機関6-（2）-⑬）か質問したところ、肯定的な回答が37%（「強くそう思う」10%、「そう思う」27%）、「どちらとも言えない」が57%、否定的な回答が7%（「そう思わない」7%）であり、「広く社会の理解と支持が得られる」（機関6-（2）-⑭）かとの質問については、肯定的な回答が50%（「強くそう思う」17%、「そう思う」33%）、「どちらとも言えない」が47%、否定的な回答が3%（「そう思わない」3%）であった。一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う」（評6-③）か質問したところ、肯定的な回答が66%（「強くそう思う」19%、「そう思う」47%）、「どちらとも言えない」が32%、否定的な回答が2%（「そう思わない」2%）であった。

また、「他大学の評価結果から優れた取組を参考にする」（機関6-（2）-⑮）かとの質問については、肯定的な回答が70%（「強くそう思う」13%、「そう思う」57%）、「どちらとも言えない」が30%であった。

③評価結果の活用について

対象校における今後の評価報告書の活用予定について質問（複数回答可）したところ、「貴校のウェブサイトで評価結果を公表する」が20%、「資金獲得のための申請書に記載する」が3%、「学生募集に活用する」が93%、「共同研究等の相手を募集する際に活用する」が27%であった。このほか、自由記述として、新任教員研修やファカルティ・ディベロプメント（FD）のテキストとして用いるという意見も寄せられた。

また、機構の評価を受けたことを契機に、実施を予定している（または実施済みの）変更・改善の取組として、対象校から次の事例が挙げられた。なお、文末【 】内の数字は、変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度を対象校が示したものである。

【5：非常に参考になった～3：参考になった～1：あまり参考にならなかった】

(基準2)「教育研究組織(実施体制)」

- ・ 全学的な教養教育を行う機運が醸成されてきたと見受けられるが、既に統合・再編から5年を経えており、総合大学としての完成に向けて、大学としての教養教育の理念、目標に関する議論をさらに加速させる必要がある。

(変更・改善) 共通教育センターに教養教育改革室を設置し、キャンパス間の授業協力の円滑な実施に努めるとともに、各キャンパスの教養教育科目の現状を調査・検証している。教養教育改革室が、平成24年度からの教養教育カリキュラム及び実施体制の改善を目指して、各キャンパスの現状を踏まえながら基本方針をまとめている。【3】

- ・ 研究科委員会は、定足数を4分の1以上としており、重要事項を審議する会議としては適切とはいえない。

(変更・改善) 研究科委員会において、審議を行い、定足数を見直すこととなった。【4】

- ・ 教養教育の全学的な実施体制が十分に整備されているとは言えない。

(変更・改善) 教養教育の全学的実施に向けた基盤づくりのために、教養教育部会を中心に、現在の教養教育のカリキュラムの点検を進めるとともに、今後の教養教育の在り方についての全学的なコンセンサスの形成を目指す。【4】

(基準3)「教員及び教育支援者」

- ・ 採用・昇任にとどまらず、教員の教育研究活動の継続的な評価体制を充実させていく必要がある。

(変更・改善) 教員の業績評価システムの実施上の問題点を検証し、処遇への反映方法を平成23年度から検討することとしている。【5】

- ・ 主要授業科目について、理解が十分でない。

(変更・改善) 各学部学科で主要授業科目とはなにかという理解を深める。【3】

- ・ 専攻ごとの必要教員について。

(変更・改善) 必要教員数について理解を深め、それをチェックする機能を充実させる。【4】

- ・ 50歳以下の専任教員が少なく、年齢構成に偏りが生じている。

(変更・改善) 今後の専任教員の採用に際しては、年齢構成の是正を意識した採用を行うこととしている。【3】

- ・ 教員評価規程は定められているものの、評価は実施されていない。

(変更・改善) 評価基準運用の詳細を整備、周知して、制度の早期の実施を図ることとしている。【4】

- ・ 機関としての教員選考基準が明文化されていない。

(変更・改善) 本学は、短期大学設置基準に基づき「教員採用に関する選考規程」を定めているが、選考過程の公平性と客観性を保証するとともに、本学に適した選考基準・要件の明確化をはかるべく、「教員の選考基準に関する申合せ」等の内規を整備するための検討を始める。【4】

- ・ 教員の年齢構成が若年層に偏っている。

(変更・改善) 人事の際の配慮事項としている。【3】

(基準4)「学生の受入」

- ・ 博士後期課程においては、入学定員超過率が高く、別科においては、入学定員充足率が低い。

(変更・改善) 入学定員充足率が適正な数値となるよう、どのような取り組みが必要か、今後検討することとしている。【4】

- ・ 学士課程の一部の3年次編入及び博士課程の一つの研究科においては、入学定員超過率が高く、博士後期課程の一部の研究科においては、入学定員充足率が低い。

(変更・改善)「教育組織編制に関する大学の基本方針」を策定し、入学定員の見直しと運用の改善に関する具体的方策を示したところ。今後、本方針に従い、運用していく。【3】

- ・ 博士課程においては、入学定員超過率が高い。

(変更・改善) 入学定員の増を検討中。【3】

- ・ 大学院課程の一つの研究科及び別科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員超過率が低い。

(変更・改善) 学部・大学院毎の委員会等において、社会的状況等を踏まえて、適切な定員規模等について検討を行うこととしている。【3】

- ・ 学士課程の一つの学部の3年次編入及び大学院課程の一つの研究科においては、入学定員超過率が高い。

(変更・改善) 入学定員の見直し等を行うことにより、入学定員の適正化に向けた取組を進めている。【3】

- ・ 大学院の博士前期課程においては、入学定員充足率が低い。

(変更・改善) 大学としても課題として認識しており、充足率を満たすための検討を行っている。【5】

- ・ 大学院看護学研究科の入学定員充足率が低い。

(変更・改善) 受験者を増やすための方策を検討し、実施する。【5】

- ・ 3年次編入の入学定員充足率が低い。

(変更・改善) 定員の削減も視野に入れ分析している。【5】

- ・ 大学院定員充足率が低い。

- (変更・改善) 地域のニーズに合った科目編成を検討中。【5】
- ・ 大学院の博士後期課程においては、入学定員充足率が低い。

(変更・改善) 外国人留学生の受け入れのため英文パンフレットを作成した。その他、英語版ウェブサイト、連携大学院の整備を行うことにしている。【3】
 - ・ 学士課程の3年次編入においては、入学定員充足率が低い。

(変更・改善) 毎年定員を超える多数の志願者がいるが、入学試験の結果から判断して入学後の学習が困難と考えられるため、入学定員に満たない状況が続いており、実態に合わせて入学定員の削減を検討している。【5】
 - ・ 文学研究科(修士課程及び博士前期課程)においては、入学定員充足率が低い。

(変更・改善) 新学部設置に続き、大学院の改組が数年後に実施されることを想定して、受験生を確保できるよう、文学研究科だけではなく人間環境学研究科においても、入学選抜方式、他大学や社会への周知(広報)方法や社会的ニーズを踏まえた改善策の検討を始めています。【3】
 - ・ 学士課程の3年次編入及び大学院課程の入学定員充足率が著しく低い。

(変更・改善) 3年次編入については、編入定員の見直し検討を進めている。大学院定員充足のために広報活動の積極的展開と整備済みの留学生を対象にした奨学金に加えて本学学部卒業生等を対象にした新たな奨学金制度の整備を検討している。【4】
 - ・ 法経科第2部の定員問題。

(変更・改善) 評価結果と本年度入試の結果を踏まえて定員削減についての提案が出され、法経科における議論が進行している。【3】
 - ・ アドミッションポリシーに沿った学生受入についての実態検証のための成績管理システムの改良。

(変更・改善) 現在の成績管理システムを改良して入試種別毎の成績追跡調査を可能にするためのプログラム変更については、短大執行部での了解は得ており、予算化を目指すための交渉の段階。【3】
 - ・ 専攻科課程の一つの専攻科においては、入学定員超過率が高い。

(変更・改善) 他大学への編入も薦めている。平成23年度入試については定員超過になった。今後、超過率が高くないように進路指導を行う。【3】
 - ・ 入学者受入方針が部分的な明文化及び公表にとどまっている。

(変更・改善) 両学科のアドミッションポリシーを明文化し、平成24年度の入試関連資料等(HP含)に求める学生像を公表するとともに、現在、入試要項を印刷中である。【4】
 - ・ 専攻科においては定員充足率が低い。

(変更・改善) 専攻科改革の検討を進めている。【3】

(基準5)「教育内容及び方法」

- ・ 大学院課程における学位論文審査に係る評価基準を更に詳細に策定する必要がある。
(変更・改善) 博士課程については、更に詳細な学位論文審査に係る評価基準を作成し、修士課程については、更に詳細な学位論文審査に係る評価基準を作成中。【3】
- ・ 医学科の「臨床実習実施要領」には遵守事項や評価基準等が適切に示されており、成績評価に有効活用されることが期待される。
(変更・改善) 今後、医学科の教育委員会等で、医学科学生の実習に同要領をさらに活用することを検討することになっている。【4】
- ・ 学士課程において、単位の実質化への組織的な配慮が十分とはいえない。
(変更・改善) GPA活用策や授業アンケート等の各種調査データの具体的な活用方法等について部会で検討を始める予定です。【3】
- ・ ICTを活用してさらに優れた手法の導入とICTを十分活用できる教職員・学生の増加が必要。
(変更・改善) ICT活用・遠隔教育センターを活かして新しい遠隔教育を推進する方策の検討を開始する計画である。【3】
- ・ 学習センターはその設置環境の違いにより、サービスに差が見られる。
(変更・改善) 学習センターの教育環境を詳細に比較検討し、サービスの地域差をなくす努力を進める。【3】

(基準6)「教育の成果」

- ・ 卒業生向けアンケートの実施方法と活用方法。
(変更・改善) アンケート実施方法の改善と学内の体制づくりを図る。【5】
- ・ 卒業生や修了生の就職先や進学先への組織的なフォローが十分には行われていない。
(変更・改善) 従来より実践している進路先(就職・進学)への訪問等を全教職員でより積極的に取り組む体制づくりを進めていくことを確認するとともに、新たに、後援会誌を活用しキャリアガイダンスセンターからの情報(卒業後の支援)を積極的に掲載し支援強化を図ることとした。【4】

(基準7)「学生支援等」

- ・ 就職支援については在学生や卒業生の満足度が低い。
(変更・改善) 平成21年度から就職カウンセリング職員を3～4名配置し、カウンセリング機能が強化しているが、さらなる支援策も検討を始めている。ま

た、新学部に入学してきた留学生や社会人学生に対して充実した組織的支援体制についても検討を始めている。【3】

- ・ 専門のスタッフを配置するなど、就職支援体制の充実が必要。
(変更・改善) キャリアカウンセラーを非常勤で手当とするなど部分的に改善を進めている。【3】

(基準8)「施設・設備」

- ・ 附属農場については、老朽化の著しい建物が多く、耐震化への対応が十分でないものもある。
(変更・改善) 全学研究プロジェクトとして「農場の将来展望に関する調査・研究」を発足させ、今後の農場のあるべき姿を検討している。耐震化については予算要求を続けている。【4】
- ・ 図書館について、学生から開館時間延長の要望が出ている。
(変更・改善) 平成23年4月より、下記のとおり実施している。
 - 開館時間の繰り上げ
前期及び後期授業開講期間中の平日、開館時間を8時45分に変更(現行より15分繰り上げ)
 - 閉館時間の延長
前期及び後期試験の開始日1週間前から試験終了日の1日前までの平日、閉館時間を21時に変更(現行より1時間延長)。【5】
- ・ 施設・設備の老朽化が進んでいるとともに、バリアフリー化が十分とはいえない。
(変更・改善) 耐震化構造となっていない建物については、平成25年から耐震化工事を予定している。設備及びバリアフリー化については、設置者と協議し予算措置を検討する。【5】
- ・ 教員研究室や事務室に近い建物にある教室、自習室、コンピュータールーム等は十分に活用されているが、これらから離れている建物にある演習室、パソコンルーム等の活用には一層の工夫が望まれる。
(変更・改善) 教員研究室や事務室から離れた建物にある演習室やパソコンルーム等の活用については、演習室を授業時だけでなく、共同研究室として常時学生が利用するようにゼミ活動の活発化を図ることによって、レポート作成等でパソコンの利用が促進されると思われる。現在、全学年を対象とした就業力の育成に取り組むため、当該建物に就業力育成センターを設置し、講義以外のセミナーの受講や就職相談等で学生が訪れる機会を増やしている。また時間割編成等も工夫し、当該建物に学生が滞留するような工夫も検討している。【5】
- ・ 現在の施設は建築後40年以上の年数を経過し老朽化しており、バリアフリー

対策も十分とはいえない。

(変更・改善) 平成 22 年 3 月に「施設整備基本計画」を策定して、平成 23 年 3 月に学生寮が新築されている。新設される講義棟・管理棟についてもほぼ具体的な設計案が完成しており、バリアフリーにも十分配慮した建て替えとなっている。【3】

- ・ 附属図書館の蔵書収納スペースが狭隘化している。

(変更・改善) 施設を広げることは予算的に難しいため、配架設備を拡充するなど可能な範囲で対処する予定。【3】

- ・ 老朽化した施設・備品の更新、バリアフリー化の推進。

(変更・改善) 本学の事務局サイドでは指摘された改善点の必要性が理解され、予算化への努力が表明されているのだが、問題は本庁サイドの財政状況を楯にした対応をいかに克服するかであり、今後予算折衝においてこの評価結果が要求の主要根拠にできると考えている。【4】

- ・ 耐震化が不十分である。

(変更・改善) 平成 18 年度に実施した耐震診断により、本館、2 号館及び 3 号館について耐震補強する必要性が判明した。学内でも対応策を検討した結果、先ず耐震補強計画を策定しないと、具体的な対応策（どの部屋の補強が必要で、そのために代替教室をどの程度確保するのか、その場所はどこに確保するのか等）が議論できないので、耐震補強計画策定のための予算化を粘り強く行っていくこととしている。（市としては、避難所に指定されている義務教育施設の耐震化を優先しており、平成 23 年度での予算化はできなかった。）【3】

- ・ 建物の老朽化への対策、特に耐震化に向けた対策が必要。

(変更・改善) 対策に向け検討中。【3】

(基準 9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ FD／SD 活動が不十分。

(変更・改善) FD や学生の学習支援を含めた教育を支援する組織として教育支援センターを開設した。【5】

- ・ 学生による授業評価を実施しているが、医学科では、実施授業数が少ない。また、看護学科では、実施結果のとりまとめが遅れている。

(変更・改善) 今後、両学科の教育委員会等で、学生による授業評価の実施授業数の増加及び取りまとめの迅速化等について検討することになっている。

【4】

- ・ 授業評価結果に対する非常勤教員の回答率を上げることが必要である。

(変更・改善) 回答未提出の非常勤講師に対し、何度も回答依頼を行うなど回答率を上げる努力をしていく。【3】

(基準 10) 「財務」

- ・ 過去数年間を概観すると、財務収支の状況は厳しさを増しており、収入獲得に向けた改善策について、一層の努力が必要とされる状況にある。
(変更・改善) 収入獲得には本学での学修を希望する人数を増やし入学者数を改善することが急務である。そのため、まずは学生が卒業時にどのような知識、能力を修得しているかを実際の教育課程に則して具体的に示す、キャリアパスを明確にした観点からの学士課程教育の改革作業を全学を挙げて急ぎ進めている。【4】

(基準 11) 「管理運営」

- ・ 大学の目的を達成するため、機動的かつ円滑な運営を実現するさらなる工夫が必要である。
(変更・改善) 教学と経営との関係を見直し、より良い制度設計を行う。【5】
- ・ 管理運営にかかわる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限の一部が文書として明確に示されていない。
(変更・改善) 学内に設けたワーキンググループにより、本学の管理運営組織改革のための検討を進めており、改善を要する点と示唆いただいた上記の課題を含めた抜本的な改革案がまとめられた段階である。【5】
- ・ ウェブサイトの目的に応じたアクセスが必ずしも容易ではない。
(変更・改善) ウェブサイトのアクセスを容易にするため、入試案内、保育学科サイトについて、CMS (コンテンツ・マネジメント・システム) を用いて整備している。また、継続して、トップページ以降の更新を計画している。【3】

(その他)

- ・ 評価結果を受けて改善を要する事項については、現在学内の自己点検・評価委員会で課題を整理しているところであり、課題整理後、改善等に取り組むこととしている。

④評価と課題

対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響については、対象校から肯定的に評価されており、教育研究活動等の全般的な状況や今後の課題の把握、改善の促進、評価に関する教職員の知識や技術の向上に有効であると考えられる。組織的な運営や自己評価の重要性の浸透や意識の向上、個性的な取組の促進、将来計画の策定への寄与といった効果・影響については、対象校からは有効であるとする回答が必ずしも多くなく、自由記述において、評価結果を受けた具体的な改善策の立ち上

げまで至っておらず、一定期間を置かなければ回答が難しいという意見も多数寄せられていることから、評価直後の効果・影響だけではなく、長期的な評価の効果・影響についても併せて把握、検証していく必要がある。

対象校が評価結果を受けたことによる効果・影響については、対象校及び評価担当者から概ね肯定的に評価されており、自由記述においても、「優れた点」は教職員のモチベーションの向上、「改善を要する点」は組織的に改善に向けて取り組む動機付けとなったという意見も寄せられていることから、教育研究活動等の全般的な状況や今後の課題の把握、組織的な運営及び自己評価の重要性や評価結果の教職員への浸透、評価に関する教職員の知識等や意識の向上、改善や個性的な取組の促進、将来計画の策定への寄与や質の保証のほか、他大学の取組を参考とするといったことに概ね有効であると考えられる。ただし、自己評価を行ったことによる効果・影響と同様に、評価直後の効果・影響だけではなく、長期的な評価の効果・影響についても併せて把握、検証していく必要がある。なお、学生や社会からの理解と支持を得るといった効果・影響については、対象校からは肯定的な回答が必ずしも多いとは言えず、自由記述においても、認証評価基準を満たしただけでは大きな影響力はなく、社会に広く情報を発信することにより効果が上げられるという意見が寄せられているため、機構としても対象校に対して積極的に情報を発信してもらえよう促していく必要がある。

評価結果の活用については、学生募集に評価報告書を活用しているほか、変更・改善を行う際に機構の評価を参考とする事例が、多くの対象校から挙げられた。評価への取組により把握した教育研究活動等の状況や課題をどのように活用していくかということについては、機構及び対象校の相互の取組により、各対象校における評価結果の活用を促進していくことが重要であると考えられる。

(7) 評価の作業量等について

今回の評価の実施に係る作業量や作業期間がどうであったかを対象校、評価担当者の双方について検証を行った。

①評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の作成」(機関3-(1)-①)に関して、作業量については、「大きい」とする回答が94%（「とても大きい」67%、「大きい」27%）、「適当」が7%であった。また、作業期間については、「長い」とする回答が40%（「とても長い」17%、「長い」23%）、「適当」が47%、「短い」とする回答が13%（「短い」13%）であった。

次に、「訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応」(機関3-(1)-②)に関して、作業量については、「大きい」とする回答が43%（「とても大きい」3%、「大きい」40%）、「適当」が53%、「小さい」とする回答が3%（「小さい」3%）であった。また、作業期間については、3週間程度の期間を設けているが、これについて「適当」が73%、「短い」とする回答が26%（「短い」23%、「とても短い」3%）であった。

続いて、「訪問調査のための事前準備」(機関3-(1)-③)に関して、作業量については、「大きい」とする回答が40%（「とても大きい」10%、「大きい」30%）、「適当」が57%、「小さい」とする回答が3%（「小さい」3%）であった。また、作業期間については、4週間程度の期間を設けているが、これについて「長い」とする回答が10%（「長い」10%）、「適当」が67%、「短い」とする回答が23%（「短い」20%、「とても短い」3%）であった。

次に、「訪問調査当日の対応」(機関3-(1)-④)に関して、作業量については、「大きい」とする回答が27%（「大きい」27%）、「適当」が70%、「小さい」とする回答が3%（「小さい」3%）であった。また、作業期間については、「長い」とする回答が7%（「長い」7%）、「適当」が87%、「短い」とする回答が6%（「短い」3%、「とても短い」3%）であった。

さらに、「意見の申立て」(機関3-(1)-⑤)に関して、作業量については、「大きい」とする回答が7%（「大きい」7%）、「適当」が76%、「小さい」とする回答が17%（「小さい」10%、「とても小さい」7%）であった。また、作業期間については、4週間程度の期間を設けているが、これについて「適当」が90%、「短い」とする回答が10%（「短い」10%）であった。

評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書の書面調査」(評4-(1)-①)に関して、作業量については、平均で28.1時間と回答されているが、これについて「大きい」とする回答が55%（「とても大きい」33%、「大きい」22%）、「適当」が44%であった。また、作業期間については、1ヶ月程度の期間を設定し

ているが、これについて「長い」とする回答が 34%（「とても長い」14%、「長い」20%）、「適当」が 50%、「短い」とする回答が 16%（「短い」14%、「とても短い」2%）であった。

次に、「訪問調査への参加」（評4-（1）-②）では、作業量については、事前準備については平均で 7.8 時間と回答されているが、これについて「大きい」とする回答が 22%（「とても大きい」6%、「大きい」16%）、「適当」が 76%、「小さい」とする回答が 2%（「小さい」2%）であった。また、作業期間については、1校あたり 2日間の日程としているが、これについて「長い」とする回答が 17%（「とても長い」2%、「長い」15%）、「適当」が 79%、「短い」とする回答が 4%（「短い」4%）であった。

さらに、「評価結果（原案）の作成」（評4-（1）-③）では、作業量については、平均で 8.5 時間と回答されているが、これについて「大きい」とする回答が 32%（「とても大きい」17%、「大きい」15%）、「適当」が 64%、「小さい」とする回答が 4%（「小さい」2%、「とても小さい」2%）であった。また、作業期間については、「長い」とする回答が 22%（「とても長い」11%、「長い」11%）、「適当」が 63%、「短い」とする回答が 15%（「短い」13%、「とても短い」2%）であった。

②評価に費やした労力

対象校に対するアンケート調査において、評価作業に費やした労力は、「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった」（機関3-（2）-①）かとの質問については、肯定的な回答が 70%（「強くそう思う」20%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が 30%であった。「貴校の教育研究活動等の改善を進めるといふ目的に見合うものであった」（機関3-（2）-②）かとの質問については、肯定的な回答が 83%（「強くそう思う」23%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が 17%、「貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るといふ目的に見合うものであった」（機関3-（2）-③）かとの質問については、肯定的な回答が 63%（「強くそう思う」10%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が 37%であった。

評価担当者に対するアンケート調査において、評価作業に費やした労力が「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった」（評4-（2）-①）かとの質問については、肯定的な回答が 73%（「強くそう思う」23%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が 21%、否定的な回答が 6%（「そう思わない」4%、「全くそう思わない」2%）、「対象校の教育研究活動等の改善を促進する」といふ目的に見合うものであった」（評4-

(2) -②) かの質問については、肯定的な回答が 72% (「強くそう思う」 18%、
「そう思う」 54%)、「どちらとも言えない」が 23%、否定的な回答が 6% (「そう思
わない」 4%、「全くそう思わない」 2%)、「対象校の教育研究活動等について社会
から理解と支持を得るといふ目的に見合うものであった」(評 4- (2) -③) かの
質問については、肯定的な回答が 61% (「強くそう思う」 16%、「そう思う」 45%)、
「どちらとも言えない」が 33%、否定的な回答が 5% (「そう思わない」 5%) であ
った。

③評価のスケジュール

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の提出時期 (6 月末) は適
切であった」(機関 3- (3) -①) かの質問については、「適当」が 80%、「適当で
ない」が 20%との回答であった。

また、「訪問調査の実施時期 (10 月上旬～12 月中旬) は適当であった」(機関 3-
(3) -②) かの質問については、「適当」が 97%、「適当でない」が 3%であった。

④評価と課題

評価に費やした対象校の作業量については、訪問調査当日の対応、意見の申立て
に係る作業量は肯定的に評価されており、概ね適切であると考えられるが、自己評
価書の作成や「訪問調査時の確認事項」への対応、訪問調査の事前準備に係る作業
量については、大きいとする回答に加え、自由記述においても、簡略化を望む意見
が寄せられている。また、対象校の作業期間については、「訪問調査時の確認事項」
への対応、訪問調査の事前準備、訪問調査当日の対応、意見の申立てに係る作業期
間は肯定的に評価されており、概ね適切であると考えられるが、自己評価書の作成
に係る作業期間は長いとする回答も寄せられている。一方、対象校が評価作業に費
やした労力は、「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目
的に照らして概ね見合うものであったと評価されている。これらのことから、対象
校においては、評価の目的には概ね見合うと考えているものの、評価に費やす作業
量、作業期間は大きい、長いと感じており、評価の効率化を図る必要がある。評価
の効率化については、既に述べたように、平成 24 年度実施分から評価基準及び観点
の大幅な見直しを行ったほか、『自己評価実施要項』の記載内容を充実させる等、対
応を進めている。なお、評価の簡略化を望む意見のほかに、データの整理の必要性
を感じた、今回の評価の経験を経て次回は負担の軽減を図るといふ意見も寄せられ
ており、評価の経験を重ねることによって対象校における各種データの管理体制等
の整備による効率化も期待される。ただし、自由記述においては、特に面談者の選
定依頼をもう少し早めに通知して欲しいといふ意見が多数寄せられているため、対
象校に配慮した対応が必要である。

また、評価に費やした評価担当者の作業量及び作業期間については、訪問調査及び評価結果（原案）の作成に係る作業量及び作業期間は肯定的に評価されており、概ね適切であると考えられるが、自己評価書の書面調査に係る作業量及び作業期間については、大きい、長いとする回答も寄せられている。また、自由記述において、全般的に主査及び部会長の負担が大きいという意見も多数寄せられており、評価担当者（特に主査及び部会長）の作業量については、一定の負担軽減を図る必要がある。評価担当者が評価に費やした労力は、評価担当者からも概ね肯定的に評価されており、「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らして概ね見合うものであったと考えられる。

評価のスケジュールについては、対象校から肯定的に評価されており、自己評価書の提出時期及び訪問調査の実施時期は概ね適切であると考えられる。

(8) 評価についての全般的な意見・感想について

(1)～(7)に挙げたもののほか、評価全般について、対象校及び評価担当者から、主に次のような意見・感想があった。

・対象校からの意見・感想について

対象校から寄せられた意見・感想においては、認証評価機関として機構を選択した理由について、「評価の実績」「評価に係る経費」「評価体制の堅実さ」「評価結果に対する社会的な信頼の高さ」等が挙げられた。

機構の評価を受けた感想としては、「評価活動に対する認識が深まった」「教育研究活動全般を見直すための大変有意義な機会となった」等、期待どおりであったとする感想が多く寄せられた。

一方、今後の機構の評価に関して、「今後の発展のための指針となるような指摘もいただきたい」「評価基準、観点等のより一層の改善に努めていただきたい」「評価者育成、評価手順の簡略化に取り組んでいただきたい」とする意見も寄せられた。

・評価担当者からの意見・感想について

評価担当者から寄せられた意見・感想においては、「よい機会となった」「自身の経験と他大学の評価作業を突き合わせると、いろいろなことが実感され、大変参考になった」等があり、貴重な経験ができたとするものが多かった。一方で、「大学によって評価に対する姿勢にかなり開きがあることは今後の課題と考える」「認証評価機関から大学に向けて、より積極的に関係情報を発信していただきたい」「評価の意図が、更に社会に浸透して行くことを望む」とする意見も寄せられた。

3. 総括

本報告書では、アンケート調査した項目のうち、主要な8つの事項、「(1) 評価基準及び観点について」「(2) 説明会・研修会について」「(3) 自己評価書について」「(4) 書面調査・訪問調査について」「(5) 評価結果(評価報告書)について」「(6) 評価の効果・影響について」「(7) 評価の作業量等について」「(8) 評価についての全般的な意見・感想について」を整理・分類し、分析・評価した結果をまとめている。以下にその概要を述べ総括する。

- (1) 評価基準及び観点の構成や内容は、大学及び短期大学の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らして概ね適切なものであると考えられる。また、評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であると考えられる。

評価しにくい、内容が重複する評価基準又は観点があったかについては、「ある」との回答も一部寄せられている。大学については平成24年度実施分から評価基準及び観点を大幅に見直し、『自己評価実施要項』の記載内容を充実させるなど、すでに対応を進めており、今後も引き続き一定の時期に評価基準及び観点の見直しを行っていくほか、説明会・研修会等において、対象校の評価基準及び観点の理解を深めていくことが必要であると考えられる。

- (2) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会の実施内容、配付資料、機構の事務担当者の対応等は適切であると考えられる。なお、今後も引き続き対象校の意見も踏まえながら、対象校に配慮した説明会・研修会を実施していく必要がある。また、機構が行った訪問説明についても、適切であると考えられる。

また、評価担当者に対する研修の実施内容や説明内容、配付資料、研修時間等は概ね適切であると考えられる。なお、今後も引き続き評価担当者の意見も踏まえながら、より効果的な研修会を実施していく必要がある。

- (3) 自己評価書については、評価基準及び観点に基づいた適切な自己評価により、完成度が高く、わかりやすい自己評価書が作成されたと対象校が認識している一方で、評価担当者からは肯定的な回答が必ずしも多いとは言えない。機構としても、更なる改善のために、大学については平成24年度実施分から『自己評価実施要項』の記載内容を充実させるなどして、すでに対応を進めている。なお、今後も引き続き対象校の評価基準及び観点の理解を深めることが必要である。また、対象校においても自己評価書の記述が明確で理解しやすいかなどを全基準を通してチェックする担当者を置くなどの対応が望まれる。また、自己評価書の文字数制限は、概ね適切な

ものであると考えられるが、これまでの受審した対象校の自己評価書の文字数等を踏まえて、検討を行い、大学については平成24年度実施分より文字数制限を緩和することで、すでに対応している。

また、自己評価書の添付資料について、適切な根拠資料が概ね引用・添付されていると考えられるものの、既に蓄積した資料で対応できたかについては、対象校からは否定的な回答も寄せられている。この点については、対象校が評価の経験を重ねることによって改善が期待される。機構としても、大学については平成24年度実施分より『自己評価実施要項』の記載内容の充実等で対応しているが、今後も引き続き評価に必要な資料やデータやその提示方法について、説明会・研修会において、対象校の理解を深めるよう努力することが必要である。

- (4) 書面調査による分析については、「書面調査による分析状況」の内容や書面調査票等の様式は適切であると考えられる。また、参考となる情報（客観的データ等）が必要かどうかについては、様々な意見が寄せられており、今後も要望を把握していくことが求められる。

また、「訪問調査時の確認事項」の内容及びそれに対する回答内容は適切であると考えられる。

次に、訪問調査の実施内容については、適切であり、不明な点の確認や対象校と機構の評価担当者との間で共通理解を得ることができたと考えられるが、より効果的な訪問調査を実施するために、訪問調査の実施方法等について、引き続き検討していく必要がある。

また、訪問調査の評価担当者とその人数及び構成、機構の事務担当者の対応等は適切であると考えられる。

- (5) 評価報告書の内容については、評価の目的や対象校の目的、実態、規模等に照らして適切なものであるほか、その内容や構成、分量、記載方法についても概ね適切であり、教育研究活動等に関して新たな視点が得られるなど、総じて適切なものと考えられる。

評価報告書等の公表については、自己評価書及び評価報告書はウェブサイトなどで公表されていると考えられるものの、「社会からの理解と支持」を得るための手段の1つであるマスメディア等からの報道の適切性については、否定的な回答も寄せられていることから、認証評価制度や機構の行う評価の趣旨や内容について理解が得られ、適切に報道されるよう、引き続きわかりやすく説明していく必要がある。

意見の申立てについては、その実施方法やスケジュール、意見申立ての内容及びその対応を評価報告書に掲載したこと、機構の対応は適切であると考えられる。

(6) 対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響については、現状や課題の把握、改善の促進、評価に関する知識の向上に有効であると考えられる。組織的な運営や自己評価の重要性の浸透や意識の向上、個性的な取組の促進、将来計画の策定への寄与といった効果・影響については、対象校からは有効であるとする回答が必ずしも多くなく、効果・影響については長期的なものも考えられるため、平成24年度実施分の検証アンケートから前回の認証評価の効果・影響に係る設問を新設し、対象校における長期的な効果・影響についても併せて把握した上で検証を実施していく必要がある。

対象校が評価結果を受けたことによる効果・影響については、現状や課題の把握、組織的な運営及び自己評価の重要性や評価結果の教職員への浸透、評価に関する知識や教職員の意識の向上、改善や個性的な取組の促進、将来計画の策定への寄与や質の保証のほか、他大学の取組を参考とするといったことに概ね有効であると考えられる。また、自己評価を行ったことによる効果・影響と同様に、長期的な効果・影響を把握し、検証していく必要がある。なお、学生や社会からの理解と支持を得るという効果・影響については、対象校からは有効であるとする回答が必ずしも多いとは言えないため、機構としても対象校に積極的に情報を発信してもらえよう説明会や研修会において促していくことが必要である。

評価結果の活用については、対象校において概ね学生募集に評価報告書を活用しているほか、変更・改善を行う際に機構の評価を参考とする事例が、多くの対象校から挙げられており、今後も引き続き機構及び対象校の相互の取組により、各対象校における評価結果の活用を促進していくことが重要であると考えられる。

(7) 評価に費やした対象校の作業量については、訪問調査当日の対応、意見の申立てに係る作業量は概ね適切であると考えられるが、自己評価書の作成や「訪問調査時の確認事項」への対応、訪問調査の事前準備に係る作業量については、大きいとする回答も寄せられている。また、対象校の作業期間については、「訪問調査時の確認事項」への対応、訪問調査の事前準備、訪問調査当日の対応、意見の申立てに係る作業期間は概ね適切であると考えられる。なお、自己評価書の作成に係る作業期間については長いとする回答も寄せられているものの、対象校が評価作業に費やした労力は、「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らして概ね見合うものであったと評価されている。これらのことから、対象校においては、評価作業に費やした労力は評価の目的に概ね見合うと考えているものの、評価に費やす作業量・作業時間は大きい・長いと感じているため、引き続き評価の効率化を図る必要がある。なお、評価の経験を重ねることによって対象校における各種データの管理体制等の整備による負担軽減も期待される。特に要望の多かった面談対象者の人数等の通知については、対象校に配慮した対応が必要である。

また、評価に費やした評価担当者の作業量・作業期間については、訪問調査及び評価結果（原案）の作成に係る作業量及び作業期間は概ね適切であると考えられる。ただし、自己評価書の書面調査に係る作業量・作業期間については、大きい・長いとする回答も寄せられているため、評価担当者の一定の負担軽減に向けた検討を行うことが必要であるものの、評価担当者が評価作業に費やした労力は、「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らして概ね見合うものであったと評価されている。

評価のスケジュールについては、自己評価書の提出時期及び訪問調査の実施時期は概ね適切であると考えられる。

- (8) 評価についての全般的な意見・感想については、対象校から、機構の評価を受けた感想として、期待どおりであったとするものが多かったが、評価基準、観点等のより一層の改善が必要であるとの意見なども寄せられた。

一方、評価担当者からは、今回の評価を貴重な経験だったとする感想が多かったほか、機構の行う評価の今後の改善や工夫を期待する意見や、積極的な関係情報の発信の要望等が寄せられた。

今回の検証によって、これまでの検証を活かした改善が対象校、評価担当者に評価されつつあることがわかった。一方で、対象校、評価担当者双方から機構の行う現行の認証評価に対する意見・要望も見られたことから、更なる改善の必要性も示唆された。

認証評価の改善については、対象校が評価の経験を重ねることにより、自己評価書作成等の効率化が図られることが期待されるが、機構においても、寄せられた意見等を踏まえて、認証評価の趣旨の更なる周知や実施方法等に関する合理化、効率化の取組等について検討していくことが必要であると考えられる。

参 考 资 料

参考資料 目次

- 1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】（大学用）
※短期大学用も同内容
- 6 認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】（大学用）
※短期大学用も同内容

※ なお、アンケートの自由記述については、原則、原文をそのまま掲載した。（ただし、具体の大学及び短期大学や個人等が特定されるものについては、特定できないような表現に改めた上で掲載した。）

平成22年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式)【対象校】
【大学・短期大学】

1. 評価基準及び観点について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	8	18	4	0	0	30	4.13	0
		27%	60%	13%	0%	0%	100%		
機関1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	7	20	3	0	0	30	4.13	0
		23%	67%	10%	0%	0%	100%		
機関1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	4	15	11	0	0	30	3.77	0
		13%	50%	37%	0%	0%	100%		
機関1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	6	20	4	0	0	30	4.07	0
		20%	67%	13%	0%	0%	100%		

【2: ある 1: ない】

		2	1	計	平均	未回答
機関1-	⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった	8	22	30	1.27	0
		27%	73%	100%		
機関1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	10	20	30	1.33	0
		33%	67%	100%		

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	8	18	4	0	0	30	4.13	0
		27%	60%	13%	0%	0%	100%		
機関2-(1)-	② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	1	10	10	7	2	30	3.03	0
		3%	33%	33%	23%	7%	100%		

【2: 迷った 1: 迷っていない】

		2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った	7	22	29	1.24	1
		24%	76%	100%		

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	④ 対象校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた	4	17	9	0	0	30	3.83	0
		13%	57%	30%	0%	0%	100%		
機関2-(1)-	⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった	6	20	4	0	0	30	4.07	0
		20%	67%	13%	0%	0%	100%		
機関2-(1)-	⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった	8	13	7	2	0	30	3.9	0
		27%	43%	23%	7%	0%	100%		

【2: 参考にした 1: 参考にしなかった】

		2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学等の自己評価書を参考にした	25	5	30	1.83	0
		83%	17%	100%		

(2) 訪問調査等について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(2)-	① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	7	19	3	1	0	30	4.07	0
		23%	63%	10%	3%	0%	100%		
機関2-(2)-	② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	10	18	2	0	0	30	4.27	0
		33%	60%	7%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-	③ 訪問調査時に機構の評価担当者(事務担当者を除く。以下同様。)が質問した内容は適切であった	14	13	3	0	0	30	4.37	0
		47%	43%	10%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-	④ 訪問調査の実施内容(大学(短期大学)関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった	11	14	5	0	0	30	4.2	0
		37%	47%	17%	0%	0%	100%		

機関2-(2)-⑤	訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	11	15	4	0	0	30	4.23	0
		37%	50%	13%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-⑥	訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった	12	13	5	0	0	30	4.23	0
		40%	43%	17%	0%	0%	100%		
機関2-(2)-⑦	訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う	9	15	5	0	0	29	4.14	1
		31%	52%	17%	0%	0%	100%		

(3)意見の申立てについて

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(3)-①	意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	12	15	3	0	0	30	4.3	0
		40%	50%	10%	0%	0%	100%		
機関2-(3)-②	「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった	11	12	6	0	0	29	4.17	1
		38%	41%	21%	0%	0%	100%		
機関2-(3)-③	対象校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	2	2	1	1	0	6	3.83	24
		33%	33%	17%	17%	0%	100%		

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1)評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

<作業量>

【5:とても大きい～3:適当～1:とても小さい】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(1)-①	自己評価書の作成	20	8	2	0	0	30	4.6	0
		67%	27%	7%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-②	訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	1	12	16	1	0	30	3.43	0
		3%	40%	53%	3%	0%	100%		
機関3-(1)-③	訪問調査のための事前準備	3	9	17	1	0	30	3.47	0
		10%	30%	57%	3%	0%	100%		
機関3-(1)-④	訪問調査当日の対応	0	8	21	1	0	30	3.23	0
		0%	27%	70%	3%	0%	100%		
機関3-(1)-⑤	意見の申立て	0	2	22	3	2	29	2.83	1
		0%	7%	76%	10%	7%	100%		

<作業期間>

【5:とても長い～3:適当～1:とても短い】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(1)-①	自己評価書の作成	5	7	14	4	0	30	3.43	0
		17%	23%	47%	13%	0%	100%		
機関3-(1)-②	訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	0	0	22	7	1	30	2.7	0
		0%	0%	73%	23%	3%	100%		
機関3-(1)-③	訪問調査のための事前準備	0	3	20	6	1	30	2.83	0
		0%	10%	67%	20%	3%	100%		
機関3-(1)-④	訪問調査当日の対応	0	2	26	1	1	30	2.97	0
		0%	7%	87%	3%	3%	100%		
機関3-(1)-⑤	意見の申立て	0	0	26	3	0	29	2.9	1
		0%	0%	90%	10%	0%	100%		

(2)評価作業に費やした労力について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(2)-①	評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	6	15	9	0	0	30	3.9	0
		20%	50%	30%	0%	0%	100%		
機関3-(2)-②	評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった	7	18	5	0	0	30	4.07	0
		23%	60%	17%	0%	0%	100%		
機関3-(2)-③	評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るといった目的に見合うものであった	3	16	11	0	0	30	3.73	0
		10%	53%	37%	0%	0%	100%		

(3) 評価のスケジュールについて

【2: 適当 1: 適当でない】

		2	1	計	平均	未回答
機関3-(3)-①	自己評価書の提出時期(6月末)は適当であった	24	6	30	1.8	0
		80%	20%	100%		
機関3-(3)-②	訪問調査の実施時期(10月上旬～12月中旬)は適当であった	29	1	30	1.97	0
		97%	3%	100%		

4. 説明会・研修会等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関4-①	説明会の配付資料は理解しやすかった	6	19	5	0	0	30	4.03	0
		20%	63%	17%	0%	0%	100%		
機関4-②	説明会の内容は理解しやすかった	7	19	4	0	0	30	4.1	0
		23%	63%	13%	0%	0%	100%		
機関4-③	説明会の内容は役立つ	10	17	3	0	0	30	4.23	0
		33%	57%	10%	0%	0%	100%		
機関4-④	自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった	9	17	4	0	0	30	4.17	0
		30%	57%	13%	0%	0%	100%		
機関4-⑤	自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	9	18	3	0	0	30	4.2	0
		30%	60%	10%	0%	0%	100%		
機関4-⑥	自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立つ	12	16	2	0	0	30	4.33	0
		40%	53%	7%	0%	0%	100%		
機関4-⑦	機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立つ	12	16	2	0	0	30	4.33	0
		40%	53%	7%	0%	0%	100%		
機関4-⑧	機構が行った訪問説明は役立つ	13	9	4	0	0	26	4.35	4
		50%	35%	15%	0%	0%	100%		
機関4-⑨	説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応(質問等)に対する対応は適切であった	13	14	2	1	0	30	4.3	0
		43%	47%	7%	3%	0%	100%		

5. 評価結果(評価報告書)について

(1) 評価報告書の内容等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関5-(1)-①	評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	9	19	2	0	0	30	4.23	0
		30%	63%	7%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-②	評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	7	21	2	0	0	30	4.17	0
		23%	70%	7%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-③	評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	8	14	8	0	0	30	4	0
		27%	47%	27%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-④	評価報告書の内容は、対象校の目的に照らし適切なものであった	8	20	2	0	0	30	4.2	0
		27%	67%	7%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-⑤	評価報告書の内容は、対象校の実態に即したものであった	11	16	3	0	0	30	4.27	0
		37%	53%	10%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-⑥	評価報告書の内容は、対象校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった	8	17	3	2	0	30	4.03	0
		27%	57%	10%	7%	0%	100%		
機関5-(1)-⑦	評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	7	17	6	0	0	30	4.03	0
		23%	57%	20%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-⑧	評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	11	16	3	0	0	30	4.27	0
		37%	53%	10%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-⑨	総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	11	17	2	0	0	30	4.3	0
		37%	57%	7%	0%	0%	100%		

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

【2:している 1:していない】

		2	1	計	平均	未回答
機関5-(2)-①	① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している	27	3	30	1.9	0
		90%	10%	100%		
機関5-(2)-②	② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している	27	2	29	1.93	1
		93%	7%	100%		

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関5-(3)-①	① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	0	3	14	4	5	26	2.58	4
		0%	12%	54%	15%	19%	100%		

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響があったか

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関6-(1)-①	① 対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができた	16	13	1	0	0	30	4.5	0
		53%	43%	3%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-②	② 対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	14	15	1	0	0	30	4.43	0
		47%	50%	3%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-③	③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	1	13	15	1	0	30	3.47	0
		3%	43%	50%	3%	0%	100%		
機関6-(1)-④	④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した	1	14	14	1	0	30	3.5	0
		3%	47%	47%	3%	0%	100%		
機関6-(1)-⑤	⑤ 対象校の教育研究活動等の改善を促進した	2	21	7	0	0	30	3.83	0
		7%	70%	23%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-⑥	⑥ 対象校の将来計画の策定に役立つ	4	13	13	0	0	30	3.7	0
		13%	43%	43%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-⑦	⑦ 対象校のマネジメントの改善を促進した	3	16	11	0	0	30	3.73	0
		10%	53%	37%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-⑧	⑧ 対象校の個性的な取組を促進した	3	13	14	0	0	30	3.63	0
		10%	43%	47%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-⑨	⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	1	16	12	1	0	30	3.57	0
		3%	53%	40%	3%	0%	100%		
機関6-(1)-⑩	⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した	3	17	10	0	0	30	3.77	0
		10%	57%	33%	0%	0%	100%		

(2) 機構の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思うか

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関6-(2)-①	① 対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	11	17	2	0	0	30	4.3	0
		37%	57%	7%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-②	② 対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	11	16	3	0	0	30	4.27	0
		37%	53%	10%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-③	③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	2	19	9	0	0	30	3.77	0
		7%	63%	30%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-④	④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する	2	19	9	0	0	30	3.77	0
		7%	63%	30%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-⑤	⑤ 対象校の教育研究活動等の改善を促進する	1	26	3	0	0	30	3.93	0
		3%	87%	10%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-⑥	⑥ 対象校の将来計画の策定に役立つ	6	16	8	0	0	30	3.93	0
		20%	53%	27%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-⑦	⑦ 対象校のマネジメントの改善を促進する	4	17	8	1	0	30	3.8	0
		13%	57%	27%	3%	0%	100%		
機関6-(2)-⑧	⑧ 対象校の個性的な取組を促進する	5	16	9	0	0	30	3.87	0
		17%	53%	30%	0%	0%	100%		

機関6-(2)-	⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	2	20	8	0	0	30	3.8	0
		7%	67%	27%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する	3	16	11	0	0	30	3.73	0
		10%	53%	37%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する	4	18	8	0	0	30	3.87	0
		13%	60%	27%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑫ 対象校の教育研究活動等の質が保証される	9	17	4	0	0	30	4.17	0
		30%	57%	13%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑬ 学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる	3	8	17	2	0	30	3.4	0
		10%	27%	57%	7%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑭ 広く社会の理解と支持が得られる	5	10	14	1	0	30	3.63	0
		17%	33%	47%	3%	0%	100%		
機関6-(2)-	⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする	4	17	9	0	0	30	3.83	0
		13%	57%	30%	0%	0%	100%		

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価(機構の評価結果だけでなく、対象校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。)を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項(または実施済みの事項)について、

(省略)

(2) 対象校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか(複数回答可)

- 1 対象校の広報誌に評価結果を掲載する。
- 2 対象校のウェブサイトで評価結果を公表する。
- 3 資金獲得のための申請書に記載する。
- 4 学生募集の際に用いる。
- 5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
- 6 その他(具体的に)
大学の教育システムの理解のため、新任教員研修のテキストとして用いる。
FDのテキストとして用いる。

1	2	3	4	5
0	6	1	28	8

平成22年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式)【評価担当者】
【大学・短期大学】

1. 評価基準及び観点について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	14	42	3	0	0	59	4.19	1
		24%	71%	5%	0%	0%	100%		
評1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	18	38	3	0	0	59	4.25	1
		31%	64%	5%	0%	0%	100%		
評1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	18	34	7	0	0	59	4.19	1
		31%	58%	12%	0%	0%	100%		
評1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	23	30	6	0	0	59	4.29	1
		39%	51%	10%	0%	0%	100%		

【2: ある 1: ない】

		2	1	計	平均	未回答
評1-	⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった	17	37	54	1.31	6
		31%	69%	100%		
評1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	8	43	51	1.16	9
		16%	84%	100%		

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価書について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(1)-	① 対象校の自己評価書は理解しやすかった	6	26	18	7	1	58	3.50	2
		10%	45%	31%	12%	2%	100%		
評2-(1)-	② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	3	27	25	2	1	58	3.50	2
		5%	47%	43%	3%	2%	100%		
評2-(1)-	③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	6	30	19	2	1	58	3.66	2
		10%	52%	33%	3%	2%	100%		

(2) 書面調査について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(2)-	④ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	16	29	10	1	0	56	4.07	4
		29%	52%	18%	2%	0%	100%		
評2-(2)-	⑤ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報(客観的データ等)があればよかった	2	6	23	19	6	56	2.63	4
		4%	11%	41%	34%	11%	100%		

(3) 訪問調査について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(3)-	① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった	12	29	9	1	0	51	4.02	9
		24%	57%	18%	2%	0%	100%		
評2-(3)-	② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	22	22	6	0	0	50	4.32	10
		44%	44%	12%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	③ 訪問調査の実施内容(大学(短期大学)関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった	21	26	4	0	0	51	4.33	9
		41%	51%	8%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	13	31	7	0	0	51	4.12	9
		25%	61%	14%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった	22	24	5	0	0	51	4.33	9
		43%	47%	10%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	⑥ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった	28	20	1	0	0	49	4.55	11
		57%	41%	2%	0%	0%	100%		

(4) 評価結果について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(4)-	① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	23	27	5	0	0	55	4.33	5
		42%	49%	9%	0%	0%	100%		
評2-(4)-	② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	20	26	11	0	0	57	4.16	3
		35%	46%	19%	0%	0%	100%		
評2-(4)-	③ 評価結果全体としての分量は適切であった	16	25	10	5	1	57	3.88	3
		28%	44%	18%	9%	2%	100%		
評2-(4)-	④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	22	27	8	0	0	57	4.25	3
		39%	47%	14%	0%	0%	100%		

3. 研修について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評3-	① 研修の配付資料は理解しやすかった	22	26	4	1	0	53	4.30	7
		42%	49%	8%	2%	0%	100%		
評3-	② 研修の説明内容は理解しやすかった	24	23	5	1	0	53	4.32	7
		45%	43%	9%	2%	0%	100%		
評3-	③ 研修の内容は役立った	22	21	8	2	0	53	4.19	7
		42%	40%	15%	4%	0%	100%		
評3-	④ 自己評価書のサンプルの提示は役立った	23	18	11	0	0	52	4.23	8
		44%	35%	21%	0%	0%	100%		
評3-	⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	18	17	15	3	0	53	3.94	7
		34%	32%	28%	6%	0%	100%		

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

<作業量>

【5: とても大きい～3: 適当～1: とても小さい】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(1)-	① 自己評価書の書面調査	18	12	24	0	0	54	3.89	6
		33%	22%	44%	0%	0%	100%		
評4-(1)-	② 訪問調査への参加	3	8	38	1	0	50	3.26	10
		6%	16%	76%	2%	0%	100%		
評4-(1)-	③ 評価結果(原案)の作成	9	8	34	1	1	53	3.43	7
		17%	15%	64%	2%	2%	100%		

<作業期間>

【5: とても長い～3: 適当～1: とても短い】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(1)-	① 自己評価書の書面調査	8	11	28	8	1	56	3.30	4
		14%	20%	50%	14%	2%	100%		
評4-(1)-	② 訪問調査への参加	1	8	41	2	0	52	3.15	8
		2%	15%	79%	4%	0%	100%		
評4-(1)-	③ 評価結果(原案)の作成	6	6	34	7	1	54	3.17	6
		11%	11%	63%	13%	2%	100%		

(2) 評価作業に費やした労力について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(2)-	① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	13	28	12	2	1	56	3.89	4
		23%	50%	21%	4%	2%	100%		
評4-(2)-	② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった	10	30	13	2	1	56	3.82	4
		18%	54%	23%	4%	2%	100%		
評4-(2)-	③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	9	25	18	3	0	55	3.73	5
		16%	45%	33%	5%	0%	100%		

(3) 評価作業にかかった時間数について

評4-(3)-	① 自己評価書の書面調査	およそ 28.1 時間
評4-(3)-	② 訪問調査の準備	およそ 7.8 時間
評4-(3)-	③ 評価結果(原案)の作成	およそ 8.5 時間

5. 評価部会等の運営について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評5-	① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	20	32	5	1	0	58	4.22	2
		34%	55%	9%	2%	0%	100%		
評5-	② 部会運営は円滑であった	27	27	4	0	0	58	4.40	2
		47%	47%	7%	0%	0%	100%		

6. 評価全般について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評6-	① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う	13	37	8	0	0	58	4.09	2
		22%	64%	14%	0%	0%	100%		
評6-	② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う	13	35	11	0	0	59	4.03	1
		22%	59%	19%	0%	0%	100%		
評6-	③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う	11	28	19	1	0	59	3.83	1
		19%	47%	32%	2%	0%	100%		
評6-	④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	8	31	15	3	0	57	3.77	3
		14%	54%	26%	5%	0%	100%		
評6-	⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	16	27	9	3	0	55	4.02	5
		29%	49%	16%	5%	0%	100%		
評6-	⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった	36	18	3	1	0	58	4.53	2
		62%	31%	5%	2%	0%	100%		

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
（大学・短期大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤自己評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 観点3-1-①において「教員の適切な役割分担」とあるのは、職制に応じたものなのか、組織内における責任分担体制を指すのかわかりづらかった。説明会では、学校教育法の一部改正による職制の変更に応じた役割分担について言及があったが、『分析に当たっての留意点等について』では教員組織の編制上のこととして書かれており、混乱した。
- ・ 観点3-1-① 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。
 - 教員の適切な役割分担、組織的な連携体制、教育研究に係る責任所在とは、何を具体的に記載しなければならないのか、分析に当たっての留意点等を含め明確にし、説明して欲しかった。
- ・ 「主要科目」に関する部分は難しかった。全国的にもそうでないでしょうか。

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 基準5「教育内容及び方法」は、本学の学部・研究科で様々な違いがあり、それをまとめて大学として自己評価することが大変であった。
- ・ 観点5-5-③における「多様な専門分野への配慮」とはどのような意味か明確でないままに対応せざるをえなかった。

（基準6）「教育の成果」

- ・ 観点6-1-④について、すでに職を持っている社会人学生を対象とした人材育成の場合、卒業後の進路状況を教育効果の評価に使うことはできないので、夜間課程を持つ大学も想定し、社会人学生にも配慮した形で観点について説明して欲しい。

（基準10）「財務」

- ・ 基準10については、経営の財政的基盤を問う内容であるが、本学は公立の短期大学であり、独立行政法人化もしていないので、収支については設置者の財政の一部として存在している。そのため、設定されている観点の中には回答しにくい、あるいは評価しにくいものがある。本学が貴機構の認証評価を受けることとした理由の中には、他の公立短期大学が多く認証評価を受けているということがあるのだが、その点、独法化していない公立大学・短大についてはケースを分けた形で観点を設定してもらいたかった。
- ・ 基準10は法人化されていない場合には自己評価が難しい。

【対象校】

(その他)

- ・ 自己評価しにくかったのは、基本的な観点3-1-①、7-1-②、7-3-①。特に本学では学生支援を一元的に取り扱っているため、基本的な観点7-1-②と7-3-①とが同じような内容の繰り返しになりがちであったので、そうならないように気を付けた。
- ・ 観点3-4-①及び9-2-②等における教育支援者の定義を具体的に配布資料に記載されると有難いです。訪問説明の際にも庶務、財務系の職員も含まれてないとの説明を受けましたが、他大学の自己評価書では、庶務、財務系の職員も含まれたと推測される人数の表記の資料も散見され、また、本学ではこれらの職員がオープンキャンパスや入試等の作業に暫定的に携わることもあり、必ずしも教育支援者ではないと言い切れない面もあります。

⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ 観点9-2-①における教育支援者や教育補助者に対する研修等の取組と、観点11-1-⑤の管理運営に係る研修等の取組を記載する箇所については、それぞれの研修の目的が異なることは理解できるが、実際には研修内容は複合的なものとなっていることが多く、明確に切り分けて記載することに難しい面がある。
- ・ 外国人留学生、障害を有する学生等に係る学習支援と生活支援とを切り分けて記載することは難しい面がある。
- ・ 基準6の「成果」と基準9の「評価」は重なるところがあったが、記述担当者が調整して分散させた。
- ・ 観点6-1-⑤(卒業(修了)生や就職先等の関係者からの意見聴取から判断した教育の効果や成果)と9-1-③(学外関係者からの意見の、教育の質の向上・改善への反映)。観点6-1-⑤で触れている卒業(修了)生等の意見聴取について、広い意味では観点9-1-③でいう学外関係者からの意見聴取に含まれることもあり、両観点の記述について、重複せざるを得ない部分があった。
- ・ 観点5-6-①と5-6-②が重複していると思われる。
- ・ 観点5-6-①と5-6-②の区別がわかりにくい。
- ・ 観点6-1-②及び9-1-②
- ・ 観点10-3-②及び11-1-④
- ・ 自己評価書の記載の中で、「前出資料参照」としている場合は、内容が重複していることがあるため、自己評価書を確認いただきたい。
- ・ 観点3-3-①「教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか」と、5-1-②「教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか」の下線部分が重複していると感じました。基準3の他の観点と比べて、観点3-3-①は唐突感が拭えませんでした。
- ・ 書き分けるのに困ったという場合を含めて、重複していると思われる観点等は以下のとおりです。

【対象校】

- II 目的とⅢの基準1の書き分け。
- 観点3-3-①と5-1-②及び5-4-③の「研究成果の反映」の書き分け。
- 観点7-2-①、②と8-1-②、③の書き分け。
- 観点9-1-④と9-2-①は、教育改善を個々の教員のレベルと組織のレベルで書き分けなさいということだと思うが、実際には関連する部分が多く、書き分けが難しい。
- 観点11-3-①と11-3-④は、自己評価として重なる部分が多く、書き分けが難しい。

○評価基準及び観点についての意見、感想など

- ・ 大学設置基準、学校教育法に沿った内容となっており、充実した内容となっていると思います。
- ・ 全体を通じて、「大学評価基準及び選択的評価事項の分析に当たっての留意点等について」を示していただいているため、それぞれの趣旨を理解し、根拠資料等を検討することには役立ったが、99の観点は自己点検・評価するには少し項目数が多いと思われる。
- ・ 基準6（教育の成果）と基準9（教育の質の向上及び改善のためのシステム）については、教育の成果に基づき記載するという点では共通しており、記載事項の振り分けには注意した。
- ・ 評価基準及び観点は適切であり、教育研究活動等の質の保証や改善に向けた取組で大いに役に立った。
- ・ 基準6に関して、学生によるカリキュラムの評価項目があっても良いと思われる。
- ・ 国公立大学全てに共通する評価基準というのは難しいと感じました。観点については、適当であると思います。
- ・ 学士課程について記述すべきか、大学院課程について記述すべきか、あるいは双方について記述すべきものか迷う観点がいくつかありました。
- ・ 観点1-2-①において、大学の目的の社会に対する公表についての評価、観点4-1-①においてアドミッションポリシーの公表・周知について評価はありますが、広く教育・研究活動及び社会貢献活動等の広報について評価を行う観点がありません。今年度から教育情報の公表が義務化されたこともあり、これらについての広報活動も評価の対象とすべきであると考えます。
また、「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（地域貢献）につきましても、現在、選択的評価として各大学の任意に委ねられておりますが、中教審の答申においてもこれからの大学が持つべき機能の一つに「社会貢献機能」が含まれていることから、この観点につきましても、将来的に大学機関別認証評価の評価基準に加えるべきと考えます。
- ・ 認証評価を受けた大学に対して、再度認証評価を行う際は、「基準8 施設・設備」、「基準11 管理運営」のような大学のハード面は、すでに「満たしている」という評価を行っているため、前回受審した時から大きく変わっている場合を除いて、大学の意思に基づいて省略することができるようにし、自己評価書の簡素化に努めていただきたい。
- ・ 貴機構が設定された評価基準及び観点は、評価に際して適正かつ妥当なものであると考える。
- ・ 認証評価作業を始めた当初、以前に経験した貴機構の評価の試行（分野別教育・研究評価（平成14年度着手分））に比べて、本評価が11項目の基準の下での観点の99項目と格段に多く、作業量

【対象校】

も大変なものであると感じました。事実、作業にはかなりの時間と労力が必要ではありましたが、認証評価作業を終了した時点では、この設定された項目で多角的に本学の教育研究等を分析でき大変有意義なものになったと思います。

- ・ 機構の説明会で大学独自の観点を設定できると説明を受けましたが、各基準ごとに大学独自の活動等の分析を記載できるような自由記述欄を設けてもよいのではないかと思います。
- ・ 地域社会への貢献が、大学の目的に含まれているが、直接的な地域貢献について記述し評価する基準もしくは観点が欲しいと考える。
- ・ 評価基準及び観点はほぼ全体を網羅した形をとっており、妥当な設定と考えられる。今回初めての受審であり、緊張感を持って臨んだ。このような緊張感を維持することは大学評価・学位授与機構にとっても受審する大学機関にとっても必要であり、重要なことと考えられる。そのような緊張感こそが大学の制度の見直し、教育の改善に継続的に努めていく推進力になるからである。マナーに陥らないようにするため、将来は評価基準及び観点を思い切って変えていくことも必要になるのではないかという印象を持った。
- ・ 基準や観点全般が、システムそれ自体が適切かどうかの評価とそのシステムが成果を挙げているかどうかという評価に切り分けて構成されているのだが、本学のような小規模な短期大学の場合、一つのシステムが複数の基準や観点到に跨る形で構成されているケースが多く、切り分けを厳密に行おうとすると、観点にかかる状況を何度もくり返して記述しなければならない。また、教育課程の編制が適切かどうかということと、教育の成果が上がっているかどうかを別々に検証することには意味が無い。というのは、教育の成果が上がっているかどうかということ自体が、教育課程の編制や教員組織の編制等々が適切かどうかを検証する基準だと考えるので、そのそれぞれを別々の基準や観点到に分けて記述することも繰り返しや重複が多くなる原因だと考える。要するに、大規模な大学も小規模な短大も基本的に同じ基準や観点的構成で評価作業を進めるのは不適切なのではないかという感を持った。
- ・ 自己評価を行う場合、どのような観点から評価すれば良いのかということは各大学・短期大学の悩むところであると思いますが、機構が示した評価基準と観点是、その全体性と客観性において優れたものであり、各大学・短期大学の組織自身にとっても、また社会からそれらの組織を見る場合においても適切な基準であると思います。

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

③自己評価書に添付する資料で迷った点について

- ・ 添付資料は一般に公表されないことから、資料はできるだけ自己評価書本文に盛り込みたいと考えたが、読みやすさの観点から、どこまでを添付資料とし、どこまでを本文に取り入れるべきか、迷うことがあった。
- ・ 規則を添付資料にするとき、あるものでは、これで満たしているのかわからないものもあった。満たしていないと判断されるものは、規則を改定した。

- ・ 会議の議事録などを資料とするかどうかについて迷った。
- ・ 標準修業年限内修了率の推移における長期履修者の取り扱い。
- ・ 例えば、観点7-1-①のガイダンス資料について、全学科全部を提出すると大量になるので、どの程度抜粋すればよいのか迷いました。
- ・ 客観的なデータをもとに観点到に係る状況を記述するようにしましたが、種々の活動等をデータ等として全て記録に留めておけないものがあり、どのように工夫して資料として客観性をもたせるようにすべきか悩むことが多くありました。
- ・ 観点3-3-①の「教育内容等と関連する研究活動」については、すべての教員の状況を示す必要があるのか、また「関連する」とはどのような範囲で考え、何を用意するのか、その際個々の教員名を出す必要があるかどうかなどについて迷うことになった。
- ・ 自己評価書内で図表等として提示するべきか、別添の資料とするべきか、あるいは訪問調査時に提示するのがよいのか。

⑥自己評価書の文字数制限に関し、必要と思われる文字数について

- ・ 今回、指定された文字制限数に従って、ある程度分量のコントロールは行っていたが、本学の教育研究活動等の状況をなるべく正確に記すために、最終的には相当の分量オーバーとならざるを得なかった。どの程度の文字数が適切な分量であるかを回答するのは難しいが、現行の文字数制限についてはある程度幅を持たせても良いのではとも感じている。
- ・ 現行の文字数制限でも十分対応可能。
- ・ 基準5については文字制限数の倍程度は必要と考えます。

○自己評価についての意見、感想など

- ・ 本学には控えめな方（部署）が多いせいか、「これをやっています」と自己評価書の中で主張したものが少なかったと思います。控えめな記載内容を積極的な記載内容に改めるのに苦労しました。
- ・ 文字数制限があったことから、【観点到に係る状況】と【分析結果とその理由】の記載量の振分けに苦労した。結果として、【分析結果とその理由】の部分は「以上により、(観点到の内容)と判断する」とそのまま繰り返すだけの形となってしまう、具体的に観点到に係る状況のどの部分を理由としているかを示すことができなかった。
- ・ 本学では、各学部等の自己・点検評価委員会を中心に自己評価書を取りまとめたが、同委員会では、機構が実施する担当者研修会に教員を積極的に派遣したため、機構からの認証評価の現状、他大学の自己評価書やこれまで蓄積した資料を踏まえつつ、自己評価を円滑に行うことができた。
- ・ 認証評価は7年目の最後であったので、参考にできる大学が数多くあり、記述がずいぶん楽であった。法人評価の場合と大いに異なる。
- ・ 担当部局等で該当箇所をそれぞれ分担して作成するため、全体を通して用語や言い回しを統一するのが大変だった。
- ・ 自己評価書を作成するための労力はかなりのものでしたが、大学の現状について振り返るととも

に徹底的に把握するためのよい機会となりました。

- ・ 本学の場合、初めての認証評価ということもあったが、必要な資料やデータを蓄積する体制が十分とはいえ、自己点検・評価実施に当たっては、学内での資料やデータの収集にかなりの労力を割く結果となってしまった。自己評価書の観点 11-2-②でも触れているが、自己点検・評価を含めた学内の諸活動を円滑に進めるために、データの収集・管理方法の効率化を図ることが必要であると感じている。
- ・ 添付資料の量はかなり絞ったつもりですが、それでも必要部数を揃えるとかなりの部数となりますので、可能な限り電子媒体での提出のみにしていただけるとありがたいです。
- ・ しっかりとした評価体制の構築が重要であると考えます。自己評価書をまとめるに当たって、作成者の適性と事務負担への配慮が必要である。
- ・ 平成 22 年 6 月に提出した自己評価書が貴機構の HP で公表されています。この評価書をもとに書面審査や訪問調査が行われた結果、本文・資料等の加筆・修正がなされているので、最終の改訂版を公表文書としていただけませんかでしょうか。
- ・ 自己評価書を作成することによって本学の制度・教育体制などを見直す良い機会となったと感じており、評価報告書の取りまとめは大変であったが非常に有益な作業でもあった。⑦の質問に対して他大学の自己評価書を「参考にしなかった」の項目（1）に○印を付けた。他大学の自己評価書に全く目を通さなかったわけではないが、ほとんど参考にしなかった。その理由は他大学の評価書を参考にする、本学の評価書を作成する際の独自の思考に影響を与えるという危惧を感じたこと、他大学の評価書を参考にしなくても本学の評価書の作成に困難を感じなかったことが挙げられる。
- ・ 添付資料については、貴機構の方からなるべく本文中に入れ込み、添付資料は本文中には入れられないようなものにするように指示があったが、どの程度の分量のものを本文資料と添付資料に区分するかの判断に迷うことがあった。貴機構の指導では、一般市民が自己評価書だけを読んでも内容が理解できるようになるべく本文中資料にという要請であったが、添付資料として用意するように求められた部数も少なくはないので、本学としては他の短期大学の例を参考にして、本文中資料と添付資料、それに諸規定集など頻繁に引用されるものについては別冊資料として 3 種類に区分した。この点、何を本文中資料とし、何を別添資料とするかの判断基準をもう少し明示してもらいたい。
- ・ 自己評価書の作成、また認証評価のプロセス全体についても、他大学で認証評価を受けた経験をもつ人がいたこと、その経験を活かすことができたことが大変力になった。

（2）訪問調査等について

①訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の適切でなかった点について

- ・ 本学の目的との関連で、特に各学部・研究科における教育研究活動において、誤解がなされていたように見受けられたが、この点については、訪問調査時における学長からの説明や追加資料等の提出を通じて、正しく御理解いただけたものと考えている。

【対象校】

○訪問調査等についての意見、感想など

- ・ 学生への意見聴取の準備のためには、実働4週間は頂きたい。実際1月前に連絡をいただいても部局等との打合せ後に人選・依頼を行うため、時間的にはタイトである。卒業・修了生については、本人宛の郵送等によるアンケート調査ということも考えられるのではないか。
- ・ 訪問調査当日は、評価委員が本学の良い取組を理解されようとしている姿勢が伝わり、委縮することなく対応することができた。
- ・ 施設見学の際、委員がそれぞれの興味に基づき行動されるところもあり、評価を受ける大学側としてはリードすることが難しかった。
- ・ (本学としての反省点でもあるが、) 最終日の講評後の意見交換はもう少し時間を頂いて行うことができるかと良かった。
- ・ 「大学責任者との面談、大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、学生・卒業生等との面談」の面談時間については、適切であったと思うが、「教育現場の視察及び学習環境の状況調査」の調査時間については、もう少しゆっくりととっていただけると、新たな知見が発見されたかと予想される。
- ・ 訪問調査時の評価担当者からの質問の中には、自己評価書の記載内容を踏まえた上で質問していないのではないかと思われる質問があった。
- ・ 質問等の内容が、J A B E E に比べると甘いと思う。しかし、多くの学部を含むので、現時点では致し方ないかもしれない。大学院で実際には授業はないが、すべて満点であったと、評価委員が発言したのはショックであった。過去のこととはいえ、そうであってはならないことである。
- ・ 大学として初めてのことで、大変緊張しながら臨んだ。何を聞かれるのかという漠然とした不安があったが、各人が適切で鋭い質問をされていたと思う。
- ・ 訪問調査は、書面では伝わらない現場の教職員や施設の雰囲気をお確認いただくとともに、評価委員と本学関係者が直接意見を交わすよい機会となり、有益なものであったと思います。
- ・ 事前に本学から提出した評価書、資料、その他本学に関する情報を十分に調査した上で訪問調査に臨まれていると感じました。
- ・ 訪問調査では、評価委員が学生との面談の際に受けた率直な意見や本学の弱い点をご指摘いただくとともに、他学(評価委員の出身大学)での取組などアドバイスをいただき、有意義であった。一方、訪問調査が12月であったため、授業のコマ数が少なく、「教育現場の視察及び学習環境の状況調査」のスケジュール調整が大変であった。
- ・ 訪問調査時の確認事項については内容を吟味する必要があるため時間がかかると思うが、面談者等の選定については、学部数等の大学の規模からある程度決まってくると思われるので、もう少し早めに通知して欲しい。現在では、依頼から機構への回答まで3週間しかなく、時間的にタイトである。特に、卒業生・修了生の選定については、勤務先の承諾も必要となったり時間を要するので配慮願いたい。
- ・ 書面調査において大学が十分に説明できていなかった点が、訪問調査時の視察及び面接調査での質疑応答によって明らかになり、適正な評価が行われたと考える。

【対象校】

- ・ 訪問調査の2週間前に、一般教職員、在学生、卒業生・大学院修了者に対する面談における出席者数の通知がありました。特に、卒業生・大学院修了者については、出席者の選定、出席依頼のための日程調整や職場への書面での出席依頼等である程度の時間を要するので、少なくとも1か月前にはご連絡いただけませんか。
- ・ 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」を見ると、我々の提出した報告書を綿密に検討されていることがよく分かった。また、我々の記述の誤りの指摘も適切であった。
- ・ 実際の訪問調査における評価担当者の質問、訪問調査の実施内容はきわめて適切であり、認証評価の意義を直接感じることができた。特に機構の評価担当者と学長を代表者とする本学関係者との間で交わされたやり取りはきわめて印象的であり、我々にとって非常に有益であった。
- ・ 「書面調査の分析状況」への回答など訪問調査の事前準備には苦勞したが、訪問調査当日はスムーズに進めることができた。また、訪問調査において、学生参画型実学・実践教育での学生の活躍や学生面談で活発な意見を述べた者が多かった点など、学生が高く評価されたことには喜びを感じた。
- ・ 訪問調査そのものは適切に行われたと思うのだが、日程・スケジュール構成の面で、受け入れる側としては若干の苦勞があった。事前の日程調整でもっと明確に意志を伝えれば良かったのだが、訪問調査日が木曜・金曜に設定され、授業見学などが主として木曜とされたのであるが、本学は木曜日が教授会や各種委員会の会議日で開講される授業が少ないため、バランスの取れた授業見学とする上で不十分な対応とならざるを得なかった。また、当初のスケジュールでは授業見学は日中に設定されていたが、本学では法経科第2部の講義は夜間に行われているので、こちらの方からお願いして夜間の授業見学を入れていただいた。こうした点は事前の事務方のすり合わせによるべきだとも思うが、こちらのスケジュールについての要望はあまり取り入れてもらえなかった。調査担当者の方たちの日程調整も難しいとは思いますが、訪問調査先の状況に応じた当初案の変更も考慮していただければと感じた。さらにいえば、授業見学もそれぞれ10分程度を調査員全員が見るのではあまり実態が把握できないのではないだろうか。見学する授業科目を分担してもう少しじっくり観察することも考えた方が良いのではないか。
- ・ 訪問調査員の方々や直接質疑応答することによって、自己評価や認証評価についての理解を深めることが出来るので、「調査」という目的だけでなく、大学運営をより良いものにしていくために意義深いことであると思われまます。

(3) 意見の申立てについて

③ 意見の申立てに対する機構の対応で適切でなかった点について

- ・ 評価報告書に対する意見申立ての検討過程で、自己評価報告書の単純な誤字・脱字を発見し、修正させていただくように願い出たが、当初、一切の修正を認めていただけなかった。評価報告書の誤字等については、評価を受けた機関にチェックを求めながら、自己評価報告書の誤字等の修正を認めないのは不公平でもあり、また、評価機関と評価を受ける短期大学との協力によって、よりよい評価・改善を行うという「短期大学認証評価」の趣旨にも即さないのではないか。さらに、より正確な自己評価報告書を作成し、公表しようとするのは、教育機関としての大学の「教育的配慮」

からくる使命でもある。内容を変更しないこと及び公表前であることを条件に、誤字程度の修正は認められるべきではなからうか。ご検討を願いたい。

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

○評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

- ・ 本学の本格的な作業は、平成21年6月の説明会・研修会終了後の平成21年10月から開始したのですが、これでは全然足りませんでした。今後受審する際には、1年半～2年前から準備すべきだと思います。
- ・ 自己評価書作成のために1年前から準備を進めたが、データ等の基準日が受審年度の5月1日現在ということもあり、その更新作業を短期間で依頼し、行うこととなった。大学情報データベース搭載の情報の活用も検討したが、直接反映できるものが少なく、恒常的に学内の諸データを整理する必要性をあらためて感じた。
- ・ 国立大学法人評価委員会と重なる観点もあることから、大学情報データベースの二次的利用など、簡略化に向けた取組について、ご検討願いたい。
- ・ 特に卒業生との面談の人選、日程照会のための時間が短く、苦労したため、訪問調査実施日時の2ヶ月前ぐらいに通知していただけるとありがたい。
- ・ 作業量が多いのは、学内の動きが鈍いこともあり、致し方ないかもしれない。形式化し、慣れれば小さな労力でできるかもしれない。
- ・ 準備期間は相当余裕を持って進めてきたものの、自己評価書の作成の段階になり、最終的に提出締切が迫ってくると、限られた期間内での作業はかなり負担が大きかった。
- ・ 本学の場合、自己評価書の作成に着手したのは平成20年度であり、提出までの期間は2年ほどでしたが、7年に一度徹底的に本学を見直す機会としては妥当なものと思います。
訪問調査のスケジュールについては、委員の多忙なスケジュールを鑑みれば2日間というのは妥当な日数と思いますが、実際に大学施設を視察する時間を多く確保していただいたほうが訪問調査の目的をより有意義な形で達成できるのではないかと思います。
- ・ 貴機構側で設定したスケジュールについては、あらかじめ期限が決まっている中で定められたものであるため、受審側としては特段の意見はない。
- ・ 自己評価書の作成については、初めての作成ということもあり、各部局からの取りまとめや内容の精査という部分で、膨大な作業量と作業期間を要することとなった。この点については、今回の経験や、資料・データの収集体制を整備することを通じて、次回認証評価受審時には負担の軽減を図ることができるのではと感じている。
- ・ 評価を担当した教員は各学部・学科の責任者が中心であり、教育・他の大学行政等の業務と重なり、作業の負担は大きいといえます。ただ、今回は初回ということもあり、試行錯誤の連続であったが、次回以降はもう少しスムーズにできるものと思います。
- ・ 認証評価を受けるために、平成20年度に認証評価を勘案した自己点検・評価を実施し、その上で

平成21年度及び平成22年度にかけて自己評価書を作成したため、作業量は膨大なものであったが、6月末に自己評価書を提出することができた。

- ・ 評価に費やした作業量及び貴機構が設定した作業期間については、概ね妥当だと考えるが、調査項目が多岐にわたるため、学内での作業を調査内容によって分担したが、整合性を確保しながら効率的に作業を行うための工夫が必要だと感じた。
- ・ 評価に費やした作業量は大きく、機構が設定した作業期間も非常に長かったが、この程度はやむをえないものと考えざるを得ない。
- ・ 訪問調査の事前準備期間が短すぎると思われる。訪問調査の1ヶ月前に「書面調査の分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」の通知があったが、回答作成期間が3週間しかなく大変苦勞した。あと1週間早く通知していただくと、余裕を持って準備を進めることができると思う。
- ・ 認証評価が初回であり、自己点検評価が十分には定期的・継続的に実施されておらず、評価そのものの作業以前に評価するためのデータ収集や資料整備についても取り組む必要があったため、作業量としてはかなり大きなものになった。今後、自己点検評価が継続的・定期的に取り組まれていけば、次回の認証評価作業は相当軽減されるのではないかと考えていたが、貴機構は短期大学の認証評価事業は終了すると聞いているので、他の機関による認証評価を受けることにならざるを得ない。そうすると、初回ほどではないにせよ、またある程度の作業が必要になると思われる。種々事情があると思うが、一度手をつけた認証評価事業を途中で終了させることは、評価対象校の迷惑になるという点も事業総括の際には認識してもらいたい。

(2) 評価作業に費やした労力について

○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

- ・ 本学の場合、第1期中期目標期間評価と機関別認証評価の作業を同時に行ったため、大変な作業となった。また、共通の資料を使えると思っていたのが、あてが外れてしまい、新たに機関別認証評価のために集めたりする作業が苦勞した点です。
- ・ 各教育組織における取組状況の把握のため調査を実施したことにより、組織の現状を把握することができた。調査自体は膨大なものとなったが、全学的な状況を総括する資料が得られ、改善すべき事項等が明確となった。
- ・ 研修会での説明を踏まえ、別添資料を減らし、可能な限り自己評価書の本文資料とすることに努めた結果、大部のものとなったが、本学の状況を知るための資料となった。
- ・ 労力は大きいですが、改善を進めるのに見合うものであった。ただし、この結果や評価書の広報が大学内で行き届いた場合である。これらを学内に効果的にフィードバックしなければ、労力は改善に見合わない。
- ・ 最終的に大学として基準を満たしていることが示せることを持って、評価作業に費やした労力に代えられると思います。
- ・ 数多くの観点について記述しなければならぬので作業量は非常に多いものとなりましたが、執筆者を適切に分担して作成に係る負担を分散することが重要であると認識しました。

【対象校】

- ・ 認証評価については、評価結果を受けて終わりというのではなく、評価結果を踏まえてこれからのように教育研究活動の質の保証や改善等を図っていくかが重要であると感じている。今回の評価作業に費やした労力が本学の目的に見合うものか否かは、今後の学内における取組をどのように進めるかで定まってくるのではないだろうか。
- ・ 根拠資料の編集・整理に係る作業時間に多くを費やしました。既存資料が利用できるよう、日頃から資料の収集が重要であると感じました。(今年度から本学では資料室を設置した。)
- ・ 作業部会の体制作りに時間がかかり、苦心しました。
- ・ 自己評価書の作成にあたって、教員と職員が相互に協力して行ったことで、教員は所属以外の学部・研究科などの大学全体について把握することができ、また職員は教育・研究などについてより幅広く把握することができた。
- ・ ある程度の作業負担は必要であるが、一部のスタッフに評価作業の負担が偏ってしまった。
- ・ 評価作業に費やした作業量は多く、時間も長かったが、受審したことのメリットを考えると、必要なものと受け止めている。
- ・ 自己評価書の作成は、ほぼすべての教員が作業に関わるなど、事務局を含めて人的にも時間的にも膨大な作業であった。しかし、教育研究活動を網羅した自己評価書を作成するには、必要な作業と思える。
- ・ 評価作業それ自体は、本学の抱える問題や必要な改善点、また評価すべき点を体系的に把握することができたことから、作業量や作業期間の長さがあったとしても上記のアンケート項目に対してはそれに見合うものであった。ただ、それを全学の構成員に共有される問題意識に高めなければ、十全な判断はできないので、アンケートについても評価事業終了からある程度経ってからの検証作業として行った方が良いのではないか。
- ・ 評価自体は特に教育研究の改善や質の保証という目的のためには意味があったと思うが、作業量はそれに見合うものだったかどうかは疑問。特に自己評価書の作成に費やした労力、特に対応するエビデンスの準備は必要以上に大きな負担となったと感じている。もう少し具体的なエビデンスとして求めるものを精査する必要がある。エビデンスの作成が自己目的化してしまわないように注意が必要だと感じている。

(3) 評価のスケジュールについて

○評価のスケジュールについての意見、感想など

- ・ 国立大学法人評価委員会に提出する各年度、中期目標期間の実績報告書の提出時期と重なっているため、重ならないように提出時期をずらすということも考えられますが、3月末に評価結果を発表するには、このスケジュールがベストだと思うので、仕方がないと思います。
- ・ 訪問調査の実施時期を考慮すると、6月末の自己評価書の提出はいたしかたないと思われるが、同時期には法人評価の実績報告書の提出期限、大学情報データベースの入力期限が重なる年度が多いことから、7月第2週程度まで延長していただくと、提出資料の準備作業が楽になる。
- ・ 国立大学法人評価の提出時期と重なるため、9月末を希望します。

【対象校】

- ・ 提出時期及び訪問調査の実施時期は、適切であった。
- ・ 法人評価と重ならないよう提出時期をずらした方が良い。
- ・ 設置者である県への業務実績報告書の提出時期と重なるため、会議等への提出時期が重なり、時期的には厳しかった。
- ・ 評価年度の前半に自己評価書を提出させ、それを吟味した上で年度の後半で実地調査を行うというスケジュールは妥当かと思います。
- ・ 6月末までに最新のデータに時点修正するのは若干厳しかったです。
- ・ 訪問調査の時期は、大学によって講義等の日程が異なることから、早めに確認をするべきだと思う。また、訪問調査の日程を調整する際に、機構から提示された候補日がほとんどなく、もう少し配慮いただけたらありがたい。
- ・ 自己評価書の提出時期(6月末)について、自己評価書に記載内容の基準時が4月1日又は5月1日となるものが多かったので、6月末までの取りまとめに少々窮屈さを感じた。
- ・ 大学における通常業務のスケジュールから判断して、自己評価書の提出と訪問調査の実施時期は、貴機構が設定された時期が適切であると考えます。
- ・ 自己評価書の提出締切が6月末でしたが、今回の評価においては、5月末締切の文部科学省への設置認可申請と作業が重なっていた。このような機会は稀とは思いますが、小規模大学では、これらの作業を重複して進める教職員が多数おります。このような特殊事情のある大学には、可能であれば、申請制でもよいので、半月あるいは1月ほど締切を伸ばすような措置を設けていただけると助かります。
- ・ 評価のスケジュール設定は適当だったと思う。特に訪問調査については、事前にスケジュールの照会があったおかげで、入試などの重要行事と重複することなく時期を設定できた。
- ・ ①自己評価報告書の提出時期：評価を受ける年度ではなく、前年度の途中（例えば、12月）に提出し、その後、機構では自己評価報告書の詳細な検討を行い、評価を受ける短期大学では改善を進め、訪問調査時にその「改善努力」についても聞き取りを行うのがよいのではないかと。確か、大学基準協会の認証評価では、そのような仕組みになっていたかと思う。

4. 説明会・研修会等について

○説明会・研修会等についての意見、感想など

- ・ 機構側から本学に訪問説明を実施していないので、「どちらともいえない」としています。
- ・ 説明会・研修会の内容は、とてもわかりやすく充実したものになっていると思います。本学にとって機関別認証評価の自己評価書を作成するのは今回が初めてのことで、平成22年5月末に作成したものを6月初旬に機構の方に見ていただき、対面でご助言いただいたことがとても心強かったです。お忙しい中対応していただいたことにとても感謝しています。
- ・ 特に研修会では、これまで受審した大学の状況を踏まえ、観点の記載に係る具体の示唆を頂き、たいへん参考となった。今後も配布資料の説明ということでなく、そうした情報を提供いただける場としていただければありがたい。

【対象校】

- ・ 問⑧の訪問調査について本学は実施していないが、事前相談には対応していただき、非常に参考となった。
- ・ 説明会や研修会は、自己評価書を取りまとめるうえで有意義だった。
- ・ 説明会は必要であった。特に認証評価は、「教育機関と機構とが協力してより良い教育にすることが一つの目的」という言葉は、勇気づけられるとともに受審に対する考えが変わった。
- ・ 説明会においては、実際に評価にあたられている機構教員による PowerPoint の資料が重要な点を簡潔に表現しており、非常に分かりやすかったと思います。
- ・ 評価の趣旨や留意点は大変よく理解できました。自己評価担当者等に対する研修会につきましては、特に事務レベルの具体的なお話を伺えると、ありがたいです。
- ・ 認証評価の研修を本学で実施していただいたことや自己評価書を提出する前に不適切な記載がないか自己評価書をご確認いただいたことに感謝している。
- ・ 説明会・研修会等の内容及び時期等については、適切であったと考える。
- ・ 平成 22 年 5 月 10 日に本学で行われた機構教員による事前説明会は自己評価書完成に特に役に立ちました。
- ・ 自己評価書提出前（平成 22 年 3 月）に実施された訪問説明では、事前に連絡していた自己評価書作成に関する質問への回答・意見交換や、本学が作成した自己評価書素案に対しての字句修正等も含む丁寧で貴重な意見をいただき、その後の完成版作成に非常に有益でした。もう 2 か月程度早めに訪問説明を依頼して、完成版に近いものを再度貴機構に送付して原稿に目を通して頂くべきだったと、今回の作業を終えて反省しているところです。
- ・ 説明会や研修会について特段の要望はない。機構が行った訪問説明は本学の教員に評価の意味を理解してもらう上で非常に有効であり、役立つものであった。
- ・ 機構の皆様には、二度にわたり、わざわざ本学に来学されて説明をしていただき感謝申し上げます。おかげ様で教育研究活動を網羅した自己評価書を作成することができました。
- ・ 説明会、研修会は規模の異なる大学・短大が一同に会して行っているし、どちらかといえば大学院のある大学を中心とした説明なので、全体的な方向性は確認できたが、具体的な問題をどう処理するかという点では必ずしも有効ではなかった。また、複数年度に渡って説明会・研修会に参加したが、一度参加すれば、後は資料を送付してもらえれば済むという印象であった。規模の大きい大学からは多数の担当教職員が参加しているが、本学のような小規模短大は出張費の確保もままならないので、事前に説明会・研修会の資料や内容説明を送付していただければ、参加すべきか否かが判断できる。しかしながら、こちらから要請して、機構から来学していただいた訪問説明は非常に役に立った。自己評価書の記述上のポイントも理解できたとし、観点についての理解を深めることもできた。全体説明はある意味資料の送付でも済むので、訪問説明の方を積極的に進められた方が良いと思う。
- ・ 各基準・観点の解説時に、大学設置基準改定の解釈を踏まえて丁寧に説明いただいたことは、評価すべき点である。

【対象校】

5. 評価結果（評価報告書）について

○評価結果（評価報告書）についての意見、感想など

- ・ 評価結果に書かれている本学の課題について、解決すべく取組をしていきたいと思っています。
- ・ このたびの機関別認証評価の評価結果に係る新聞報道等について、本学では確認できませんでした。
- ・ 評価結果の内容が、自己評価書のみならず、大学ウェブに掲載している情報等も細かく見ていただいたものが反映されていると感じた。ただし、優れた点として掲げていただいた文部科学省の各種教育改革プログラムについては、大学基準・観点との関係において違和感があった。一定の審査を経て認められた取組ではあるが、認証評価の趣旨からは、当該プログラム終了後の展開がどのようになっているのかを見る方が適当ではないかと考える。
- ・ 自己評価書のウェブサイトの公表について、現在、公開に向け作成中である、また、マスメディア等からの報道については、現在のところ特にない。
- ・ 自覚している課題もあるが、あまり気にしていない改善点の指摘を受け、改めて考え直すことができた。
- ・ とても満足しております。
- ・ 自己評価書では言及していなかった点についても取り上げていただき、第三者の視点による評価の意義を実感しました。
- ・ 「評価のための評価」にならないよう、評価結果を教育・研究及び運営の改善に活用していきたいです。
- ・ 主な優れた点が文部科学省補助金等のすでに評価を受けた事項しか挙げられておらず、自己評価書に本学の優れた点をもっと分かりやすく記載し、評価者により良い評価をしていただけるようアピールするべきであったと考えている。
- ・ 自己評価書及び評価報告書については、今後速やかに本学ウェブサイトで公表予定。
- ・ 適正な評価をいただいたと考える。
- ・ 以前に経験した貴機構の評価の試行の評価結果が新聞等で報道され、必ずしも実態を反映しているとは思えない面を強調した評価結果が独り歩きした感がありました。しかし、今回の評価結果は、大学の規模・特色を十分に配慮された多面的分析に基づいており、これからの本学の実質的な教育研究等の改善につながるものと確信しております。
- ・ 本学の教育研究活動について適切に評価していただいたと思う。
- ・ 評価結果については、異存はないが、主な優れた点、主な改善点として出されると、そこだけがクローズアップして報道される。改善を要する点については、改善を要する点と一定の成果があるがなお改善に取り組むべき点とに分けて自己評価書には書くように指示され、そのようにしたつもりであるが、定員充足率について、本学としては一定の成果があるがなお改善を要する点として自己評価したのだが、評価報告書では改善を要する点に一本化されてしまい、ニュアンスの違いが示されていないことに関しては、工夫が欲しいと感じた。
- ・ 自己評価による効果・影響という点では、そこで示した改善を要する点などへの取組を具体化する

るための作業に取りかかった段階であるから、その効果・影響についてはまだ報告できる段階ではない。前述したが、そうした点については、もう少し時間が経過した段階での検証をした方が良いのではないだろうか。

- ・ 自己評価作業の過程における影響という点では、やはり諸データの体系的で継続的な保存と管理の必要性を作業担当者や関係者が共有できたという点にあるが、それを現実に担保するためには適切な予算措置が必要なのであるが、それがなかなかできないというもどかしさがある。
- ・ 基本的に適切な評価をいただいたと感じています。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

- ・ 日頃から、自己点検・評価やFDには取り組んでいるが、その結果をもとに外部評価を受けるといことでの緊張感が必要だと感じた。また、他大学と共通の大学評価基準・観点を踏まえて分析することにより、対外的な視点を持って自己点検・評価が可能となった。
- ・ 自己評価を行ったことにより、今後の課題を把握するとともに評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した。
- ・ 改善のために実行すべきことが明らかになり、実行することができた。多くの教員に改善とは何かを知らしめることになったと思う。
- ・ 一般的な把握をすることができたと思います。今後自己評価を行う際にも前向きに取り組めればよいと思います。
- ・ 自己評価書を作成する過程が、本学の状況を再認識する機会となり、課題等を共有することにつながりました。
- ・ 評価を担当した教職員以外の教職員に、評価結果を意識づけさせていくことが今後の課題です。
- ・ 自己評価を行ったことによる、今後の大学運営への効果の大きさについては、認証評価結果を受けた今後の学内での取組に依拠すると考える。
- ・ 教職員における大学教育の質の保証に関する意識の向上が見られた。
- ・ 自己評価の意義・重要性等を教職員に浸透させることはまだ不十分であると思われる。この点を改善するためには、相当の努力がいろいろな面からなされる必要性を感じている。これは今後本学に課された課題である。
- ・ 本学では継続的に自己点検・評価を行うとともに、地方独立行政法人法の規定により業務実績の評価を受けていることから、教育研究活動等については、課題を含め全般的に把握できているが、貴機構が定める基準や観点到して自己評価を行ったこと及び他大学の自己評価書を参考にしたことによって、改めて客観的に整理することができた。
- ・ 自己評価作業の中心になった教職員や分担執筆した教職員の間では、改善すべき点についての認識が向上してはいるが、全教職員の課題意識の高まりには必ずしも直結していない。また、多くの点で具体的な改善策の立ち上げにまで至っていないので、一定の効果や影響はあるにせよ、それを検証するにはさらに時間が必要である。今回のアンケート全体について言えることだが、評価結果

が出されてすぐに答えられる部分と、一定期間の経過が必要な部分が混在している。それらを一緒にくたにしてアンケートを行うというやり方は再考すべきではないだろうか。

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

- ・ 本学の状況を総括的に見る良い機会となり、各教育組織においても自らの自己点検・評価活動が適切なものであるかを見直すことができたと考えている。今後は、そうした動きを継続していくことが課題である。
- ・ 機構の評価結果により、本学の教育研究活動を全般的に把握するとともに今後の課題を把握することができた。
- ・ 本学の改善点が明らかになり、改善・改革の必要性などを説明し易くなった。
- ・ 優れた点、改善すべき点を認証評価機関から提供されることにより、優れた点については教職員のモチベーションの向上につながり、改善すべき点については組織として取り組むべき事項としてあらためて共有し、実践していくための動機付けになったと思います。
- ・ 自己評価や機構側の評価結果を踏まえて、どのような改善を実施し、教職員に改善等の意識付けを図っていくかは、今すぐに効果や影響を云々することは難しい。この点は、今後の本学における自己点検・評価活動を進めるに当たっての課題ととらえている。
- ・ 機構の認証評価を受審したことによる、今後の大学運営への効果の大きさについては、認証評価結果を受けた今後の学内での取組に依拠すると考える。
- ・ 教職員にとって、貴機構による客観的な評価を受けたことにより、自己評価では得られない意識の向上が見られた。学生にとっては、本学が貴機構の定める評価基準を満たしているとの評価結果を得たことにより、本学で学ぶことに安心感を覚え、また社会にとっては、本学の教育研究機関としての信頼性を示すことができ、まさに質の保証が確保されたと考える。
- ・ 機構の評価結果は教職員の意識向上や教育研究活動ならびにマネジメント等の改善に対して良い影響を与えていると思うが、そのことを確認するにはもう少し時間が必要である。
- ・ 貴機構から評価基準を満たしているとの認定を受けたことにより、本学の教育研究活動について一層積極的に広く社会に情報発信し、本学のさらなる発展につなげていきたい。
- ・ 学生の理解と支持や社会の理解と支持については、今後の本学の広報活動による部分が大きく、単に認証評価基準をクリアしたというだけでは、大きな影響力を持ってないと考える。
- ・ 評価結果の公表等が遅れているので、その効果等の社会的意味を評価できる段階ではありません。学内的な意味はあったと考えられますが、教員全体に浸透しているかどうかは今後の取り組み次第かと考えています。

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（又は実施済みのもの）について

○主要な変更・改善事項及び変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対

象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む)の参考度について

※参考度：【5：非常に参考になった～3：参考になった～1：あまり参考にならなかった】

(基準2)「教育研究組織(実施体制)」

- ・(課題) 全学的な教養教育を行う機運が醸成されてきたと見受けられるが、既に統合・再編から5年を経ており、総合大学としての完成に向けて、大学としての教養教育の理念、目標に関する議論をさらに加速させる必要がある。

(変更・改善) 共通教育センターに教養教育改革室を設置し、キャンパス間の授業協力の円滑な実施に努めるとともに、各キャンパスの教養教育科目の現状を調査・検証している。

教養教育改革室が、平成24年度からの教養教育カリキュラム及び実施体制の改善を目指して、各キャンパスの現状を踏まえながら基本方針をまとめている。【3】

- ・(課題) 研究科委員会は、定足数を4分の1以上としており、重要事項を審議する会議としては適切とはいえない。

(変更・改善) 研究科委員会において、審議を行い、定足数を見直すこととなった。【4】

- ・(課題) 教養教育の全学的な実施体制が十分に整備されているとは言えない。

(変更・改善) 教養教育の全学的実施に向けた基盤づくりのために、教養教育部会を中心に、現在の教養教育のカリキュラムの点検を進めるとともに、今後の教養教育の在り方についての全学的なコンセンサスの形成を目指す。【4】

(基準3)「教員及び教育支援者」

- ・(課題) 採用・昇任にとどまらず、教員の教育研究活動の継続的な評価体制を充実させていく必要がある。

(変更・改善) 教員の業績評価システムの実施上の問題点を検証し、処遇への反映方法を平成23年度から検討することとしている。【5】

- ・(課題) 主要授業科目について、理解が十分でない。

(変更・改善) 各学部学科で主要授業科目とはなにかという理解を深める。【3】

- ・(課題) 専攻ごとの必要教員について。

(変更・改善) 必要教員数について理解を深め、それをチェックする機能を充実させる。【4】

- ・(課題) 50歳以下の専任教員が少なく、年齢構成に偏りが生じている。

(変更・改善) 今後の専任教員の採用に際しては、年齢構成の是正を意識した採用を行うこととしている。【3】

- ・(課題) 教員評価規程は定められているものの、評価は実施されていない。

(変更・改善) 評価基準運用の詳細を整備、周知して、制度の早期の実施を図ることとしている。【4】

- ・(課題) 機関としての教員選考基準が明文化されていない。

(変更・改善) 本学は、短期大学設置基準に基づき「教員採用に関する選考規程」を定めているが、選考過程の公平性と客観性を保証するとともに、本学に適した選考基準・要件の明確

【対象校】

化をはかるべく、「教員の選考基準に関する申合せ」等の内規を整備するための検討を始める。【4】

- ・(課題) 教員の年齢構成が若年層に偏っている。
(変更・改善) 人事の際の配慮事項としている。【3】

(基準4)「学生の受入」

- ・(課題) 博士後期課程においては、入学定員超過率が高く、別科においては、入学定員充足率が低い。
(変更・改善) 入学定員充足率が適正な数値となるよう、どのような取り組みが必要か、今後検討することとしている。【4】
- ・(課題) 学士課程の一部の3年次編入及び博士課程の一つの研究科においては、入学定員超過率が高く、博士後期課程の一部の研究科においては、入学定員充足率が低い。
(変更・改善) 「教育組織編制に関する大学の基本方針」を策定し、入学定員の見直しと運用の改善に関する具体的方策を示したところ。今後、本方針に従い、運用していく。【3】
- ・(課題) 博士課程においては、入学定員超過率が高い。
(変更・改善) 入学定員の増を検討中。【3】
- ・(課題) 大学院課程の一つの研究科及び別科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員超過率が低い。
(変更・改善) 学部・大学院毎の委員会等において、社会的状況等を踏まえて、適切な定員規模等について検討を行うこととしている。【3】
- ・(課題) 学士課程の一つの学部の3年次編入及び大学院課程の一つの研究科においては、入学定員超過率が高い。
(変更・改善) 入学定員の見直し等を行うことにより、入学定員の適正化に向けた取組を進めている。【3】
- ・(課題) 大学院の博士前期課程においては、入学定員充足率が低い。
(変更・改善) 大学としても課題として認識しており、充足率を満たすための検討を行っている。【5】
- ・(課題) 大学院看護学研究科の入学定員充足率が低い。
(変更・改善) 受験者を増やすための方策を検討し、実施する。【5】
- ・(課題) 3年次編入の入学定員充足率が低い。
(変更・改善) 定員の削減も視野に入れ分析している。【5】
- ・(課題) 大学院定員充足率が低い。
(変更・改善) 地域のニーズに合った科目編成を検討中。【5】
- ・(課題) 大学院の博士後期課程においては、入学定員充足率が低い。
(変更・改善) 外国人留学生の受け入れのため英文パンフレットを作成した。その他、英語版ウェブサイトを、連携大学院の整備を行うこととしている。【3】

【対象校】

- ・(課題) 学士課程の3年次編入においては、入学定員充足率が低い。
(変更・改善) 毎年定員を超える多数の志願者がいるが、入学試験の結果から判断して入学後の学習が困難と考えられるため、入学定員に満たない状況が続いており、実態に合わせて入学定員の削減を検討している。【5】
- ・(課題) 文学研究科(修士課程及び博士前期課程)においては、入学定員充足率が低い。
(変更・改善) 新学部設置に続き、大学院の改組が数年後に実施されることを想定して、受験生を確保できるよう、文学研究科だけではなく人間環境学研究科においても、入学選抜方式、他大学や社会への周知(広報)方法や社会的ニーズを踏まえた改善策の検討を始めています。【3】
- ・(課題) 学士課程の3年次編入及び大学院課程の入学定員充足率が著しく低い。
(変更・改善) 3年次編入については、編入定員の見直し検討を進めている。大学院定員充足のために広報活動の積極的展開と整備済みの留学生を対象にした奨学金に加えて本学学部卒業生等を対象にした新たな奨学金制度の整備を検討している。【4】
- ・(課題) 法経科第2部の定員問題。
(変更・改善) 評価結果と本年度入試の結果を踏まえて定員削減についての提案が出され、法経科における議論が進行している。【3】
- ・(課題) アドミッションポリシーに沿った学生受入についての実態検証のための成績管理システムの改良。
(変更・改善) 現在の成績管理システムを改良して入試種別毎の成績追跡調査を可能にするためのプログラム変更については、短大執行部での了解は得ており、予算化を目指すための交渉の段階。【3】
- ・(課題) 専攻科課程の一つの専攻科においては、入学定員超過率が高い。
(変更・改善) 他大学への編入も薦めている。平成23年度入試については定員超過になった。今後、超過率が高くなるように進路指導を行う。【3】
- ・(課題) 入学者受入方針が部分的な明文化及び公表にとどまっている。
(変更・改善) 両学科のアドミッションポリシーを明文化し、平成24年度の入試関連資料等(H P含)に求める学生像を公表するとともに、現在、入試要項を印刷中である。【4】
- ・(課題) 専攻科においては定員充足率が低い。
(変更・改善) 専攻科改革の検討を進めている。【3】

(基準5)「教育内容及び方法」

- ・(課題) 大学院課程における学位論文審査に係る評価基準を更に詳細に策定する必要がある。
(変更・改善) 博士課程については、更に詳細な学位論文審査に係る評価基準を作成し、修士課程については、更に詳細な学位論文審査に係る評価基準を作成中。【3】
- ・(課題) 医学科の「臨床実習実施要領」には遵守事項や評価基準等が適切に示されており、成績評価に有効活用されることが期待される。

【対象校】

(変更・改善) 今後、医学科の教育委員会等で、医学科学生の臨床実習に同要領をさらに活用することを検討することになっている。【4】

- ・(課題) 学士課程において、単位の実質化への組織的な配慮が十分とはいえない。

(変更・改善) GPA活用策や授業アンケート等の各種調査データの具体的な活用方法等について部会で検討を始める予定です。【3】

- ・(課題) ICTを活用してさらに優れた手法の導入とICTを十分活用できる教職員・学生の増加が必要

(変更・改善) ICT活用・遠隔教育センターを活かして新しい遠隔教育を推進する方策の検討を開始する計画である。【3】

- ・(課題) 学習センターはその設置環境の違いにより、サービスに差が見られる。

(変更・改善) 学習センターの教育環境を詳細に比較検討し、サービスの地域差をなくす努力を進める。【3】

(基準6)「教育の成果」

- ・(課題) 卒業生向けアンケートの実施方法と活用方法。

(変更・改善) アンケート実施方法の改善と学内の体制づくりを図る。【5】

- ・(課題) 卒業生や修了生の就職先や進学先への組織的なフォローが十分には行われていない。

(変更・改善) 従来より実践している進路先(就職・進学)への訪問等を全教職員でより積極的に取り組む体制づくりを進めていくことを確認するとともに、新たに、後援会誌を活用しキャリアガイダンスセンターからの情報(卒業後の支援)を積極的に掲載し支援強化を図ることとした。【4】

(基準7)「学生支援等」

- ・(課題) 就職支援については在 student や卒業生の満足度が低い。

(変更・改善) 平成21年度から就職カウンセリング職員を3～4名配置し、カウンセリング機能が強化しているが、さらなる支援策も検討を始めています。また、新学部に入学してきた留学生や社会人学生に対して充実した組織的支援体制についても検討を始めています。【3】

- ・(課題) 専門のスタッフを配置するなど、就職支援体制の充実が必要。

(変更・改善) キャリアカウンセラーを非常勤で手当とするなど部分的に改善を進めている。【3】

(基準8)「施設・設備」

- ・(課題) 附属農場については、老朽化の著しい建物が多く、耐震化への対応が十分でないものもある。

(変更・改善) 全学研究プロジェクトを発足させ、今後の農場のあるべき姿を検討している。耐震化については予算要求を続けている。【4】

【対象校】

- ・(課題) 図書館について、学生から開館時間延長の要望が出ている。
 (変更・改善) 平成 23 年 4 月より、下記のとおり実施している。
 - 開館時間の繰り上げ
 前期及び後期授業開講期間中の平日、開館時間を 8 時 45 分に変更（現行より 15 分繰り上げ）。
 - 閉館時間の延長
 前期及び後期試験の開始日 1 週間前から試験終了日の 1 日前までの平日、閉館時間を 21 時に変更（現行より 1 時間延長）。【5】
- ・(課題) 施設・設備の老朽化が進んでいるとともに、バリアフリー化が十分とはいえない。
 (変更・改善) 耐震化構造となっていない建物については、平成 25 年から耐震化工事を予定している。設備及びバリアフリー化については、設置者と協議し予算措置を検討する。【5】
- ・(課題) 教員研究室や事務室に近い建物にある教室、自習室、コンピュータールーム等は十分に活用されているが、これらから離れている建物にある演習室、パソコンルーム等の活用には一層の工夫が望まれる。
 (変更・改善) 教員研究室や事務室から離れた建物にある演習室やパソコンルーム等の活用については、演習室を授業時だけでなく、共同研究室として常時学生が利用するようにゼミ活動の活発化を図ることによって、レポート作成等でパソコンの利用が促進されると思われる。現在、全学年を対象とした就業力の育成に取り組むため、当該建物に就業力育成センターを設置し、講義以外のセミナーの受講や就職相談等で学生が訪れる機会を増やしている。また時間割編成等も工夫し、当該建物に学生が滞留するような工夫も検討している。【5】
- ・(課題) 現在の施設は建築後 40 年以上の年数を経過し老朽化しており、バリアフリー対策も十分とはいえない。
 (変更・改善) 平成 22 年 3 月に「施設整備基本計画」を策定して、平成 23 年 3 月に学生寮が新築されている。新設される講義棟・管理棟についてもほぼ具体的な設計案が完成しており、バリアフリーにも十分配慮した建て替えとなっている。【3】
- ・(課題) 附属図書館の蔵書収納スペースが狭隘化している。
 (変更・改善) 施設を広げることは予算的に難しいため、配架設備を拡充するなど可能な範囲で対処する予定。【3】
- ・(課題) 老朽化した施設・備品の更新、バリアフリー化の推進。
 (変更・改善) 本学の事務局サイドでは指摘された改善点の必要性が理解され、予算化への努力が表明されているのだが、問題は本庁サイドの財政状況を楯にした対応をいかに克服するかであり、今後予算折衝においてこの評価結果が要求の主要根拠にできると考えている。【4】
- ・(課題) 耐震化が不十分である。
 (変更・改善) 平成 18 年度に実施した耐震診断により、本館、2 号館及び 3 号館について耐震補

【対象校】

強する必要が判明した。学内でも対応策を検討した結果、先ず耐震補強計画を策定しないと、具体的な対応策（どの部屋の補強が必要で、そのために代替教室をどの程度確保するのか、その場所はどこに確保するのか等）が議論できないので、耐震補強計画策定のための予算化を粘り強く行っていくこととしている。（市としては、避難所に指定されている義務教育施設の耐震化を優先しており、平成 23 年度での予算化はできなかった。）【3】

- ・（課題） 建物の老朽化への対策、特に耐震化に向けた対策が必要。

（変更・改善） 対策に向け検討中。【3】

（基準 9）「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・（課題） F D / S D 活動が不十分。

（変更・改善） F D や学生の学習支援を含めた教育を支援する組織として教育支援センターを開設した。【5】

- ・（課題） 学生による授業評価を実施しているが、医学科では、実施授業数が少ない。また、看護学科では、実施結果のとりまとめが遅れている。

（変更・改善） 今後、両学科の教育委員会等で、学生による授業評価の実施授業数の増加及び取りまとめの迅速化等について検討することになっている。【4】

- ・（課題） 授業評価結果に対する非常勤教員の回答率を上げることが必要である。

（変更・改善） 回答未提出の非常勤講師に対し、何度も回答依頼を行うなど回答率を上げる努力をしていく。【3】

（基準 10）「財務」

- ・（課題） 過去数年間を概観すると、財務収支の状況は厳しさを増しており、収入獲得に向けた改善策について、一層の努力が必要とされる状況にある。

（変更・改善） 収入獲得には本学での学修を希望する人数を増やし入学者数を改善することが急務である。そのため、まずは学生が卒業時にどのような知識、能力を修得しているかを実際の教育課程に則して具体的に示す、キャリアパスを明確にした観点からの学士課程教育の改革作業を全学を挙げて急ぎ進めている。【4】

（基準 11）「管理運営」

- ・（課題） 大学の目的を達成するため、機動的かつ円滑な運営を実現するさらなる工夫が必要である。

（変更・改善） 教学と経営との関係を見直し、より良い制度設計を行う。【5】

- ・（課題） 管理運営にかかわる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限の一部が文書として明確に示されていない。

（変更・改善） 学内に設けたワーキンググループにより、本学の管理運営組織改革のための検討を進めており、改善を要する点と示唆いただいた上記の課題を含めた抜本的な改革案が

【対象校】

まとめられた段階である。【5】

- ・(課題) ウェブサイトの目的に応じたアクセスが必ずしも容易ではない。
(変更・改善) ウェブサイトのアクセスを容易にするため、入試案内、保育学科サイトについて、CMS (コンテンツ・マネジメント・システム) を用いて整備している。また、継続して、トップページ以降の更新を計画している。【3】

(その他)

- ・ 評価結果を受けて改善を要する事項については、現在学内の自己点検・評価委員会で課題を整理しているところであり、課題整理後、改善等に取り組むこととしている

8. 評価の実施体制について

○評価の実施体制について、対象校が行っている方策・工夫等、その方策・工夫等についてよかった点、悪かった点等、その他感想について

- ・ 国立大学法人評価に係る年度計画等の進捗管理は、調査票による書面調査の他に、企画評価室員、学長、事務局長による対面によるヒアリングを実施し、部局の職員、関係する教員との間で共通認識を持つよう心がけている。この方法は本学のように小さい組織だからこそできたと思われるが、学長他役員の思いを部局の職員、関係する教員に伝えることが可能となるほか、部局の職員、関係する教員から、意見を直接学長他役員に伝えることができ、円滑に業務を遂行できていると思われる。
- ・ 既存の組織として設置している「評価企画室」を活用し、全学的なコーディネートを行うとともに、自己評価書の編集を集中的に実施した。このことにより、統一的な方針に基づき記載することができた。
- ・ 本学の点検評価の実施体制は、他大学と同様、各学部の点検・評価委員会で基礎データの作成や当該学部における自己評価を行い、教員、事務職員で構成する本部の理事室会議において、各学部の評価結果等の確認や各学部等との調整を行っている。
- ・ 評価センター(評価室)を設置している。
- ・ 教育、研究・国際交流、社会貢献、財務施設管理運営の部門に自己評価委員会を設置している。
- ・ 評価担当理事と企画担当理事が連携している。
- ・ 自己評価書の作成については、認証評価を受けるにあたり、法人の事業評価を担当する評価室の下にワーキンググループとして認証評価部会を設置し、自己評価書の作成などにあたりました。また、訪問調査に際しては、副学長をトップとして各学部長、各研究科長等からなる委員会を特に組織し、貴機構との対応について協議等を行ってまいりました。いずれの場合でも重要な点は、教育現場において学生と接し、大学としての意思決定にも関わる教員が主導的な役割を担うことが求められると思います。
- ・ 小規模大学であるため、簡易な実施体制が可能であった。しかし、支援すべき専任の事務組織がないため、負担増を招いたことも事実である。

【対象校】

- ・ 教育研究部会の構成員は中期目標・中期計画作成のワーキンググループの教育研究に関するグループと同一とし、作業の合理化、効率化及び、評価結果と中期目標・中期計画との整合性を図りました。
- ・ 評価体制については既存の各委員会を活用する方法などいろいろ検討を行ったが、学長をトップに置き、各理事が実務責任者とする時限委員会を設置して自己評価書の作成等に当たった。その結果、原案作成後の調整作業に時間を取られることが少なく、効率的、かつ、効果的に進めることができたと考えている。
- ・ 評価の実施体制を通じて得られた評価結果に基づいて、優れた点をどのように維持・発展させていくか、また改善すべき点を実際にどのように実現するか、そのためのシステムを構築することが課題であると考えられる。

大学評価に関しては内部評価だけではなく、第三者による外部評価を受ける必要があると考えており、学外有識者（マスコミ分野1人、教育分野2人（高校、大学より各1人）、行政分野1人、経済分野1人）5人により構成される大学運営諮問会議（常設）において意見を求めている。このような機会を設けることによって、大学が社会からどのように評価されているかを知ることができ、大学の果たすべき役割を考えるうえで大変参考になる。大学評価にあたっては、適正かつ客観的な評価を得るためには教育情報の公開も重要な課題であると考えられる。

- ・ 小規模大学であるため、自己点検・評価委員会や認証評価部会の構成員が全教職員の約20%となり、当該委員会あるいは部会で評価に関する網羅的な学内議論が可能となっている。その反面、委員会・部会の議事録をファイルサーバーに保管して学内に公開しているものの、委員会・部会に関わらない教職員は、評価の内容や作業に必ずしも精通していないという弊害もみられました。
- ・ 自己評価報告書の作成は自己点検・評価作業グループが主体的に取り組んだが、何回も作成された「改訂版」は、副学長及び総合戦略企画室の職員が必ず目を通して報告書全体の整合性が保たれるように配慮した。なお、報告書は教員・職員はもとより元教員からも広く意見を集めた。
- ・ （工夫した点）認証評価に関しては、先に貴機構の認証評価を受審した近隣大学を訪問調査し情報収集した点。

（本学の特色）認証評価、自己点検評価を問わず、いずれの評価においても、全教員が出席する教授会の承認を受けている点。

- ・ 評価小委員会が評価事業の実質的な中心なので、メンバーの任期は認証評価が7年サイクルであることを勘案して3～4年での交替にしている。
そうすると、学内の他の委員会での任期が2年であるから、教員の円滑な交替ができず、評価実務担当者が固定化・長期化してしまう問題がある。

9. その他

○認証評価機関として機構を選択した理由、実際に評価を受けて期待どおりだったかについて

- ・ 貴機構を選んだ理由としては、費用の面、貴機構が法人評価の教育研究に関する評価を担当していたこと、貴機構で運用している大学情報データベースのデータを有効に活用することができるな

ど、総合的に考慮した上で決定いたしました。

- ・ 今回の大学機関別認証評価を貴機構の基準で自己評価を実施したことにより、大学で行われる主に教育について、「質の保証のためには何が必要か」という点を認識することができ、大変有意義な経験をさせていただいたと思っております。
- ・ 平成18年度に、①国立大学の約9割の大学が大学評価・学位授与機構での評価を実施又は実施を予定していること、②評価費用が他認証評価機関と比較して低廉であること、③貴機構が平成18年度中に構築を予定している「大学情報データベース」を自己点検・評価に利用できることを勘案し、実施機関を貴機構とした。
- ・ 国立大学法人を評価するノウハウが蓄積されている。
- ・ 自己点検評価においても常に貴機構の基準を参考にし、準備を進めてきたため。
- ・ 期待どおりであった。
- ・ 貴機構は、評価に係るナショナルセンターとして大いなる使命を担っており、また、国立大学法人評価における実績もあり、機関別認証評価機関として貴機構を選択した。

また、貴機構の評価基準及び観点は適切であり、自己評価、訪問調査及び機構からの評価結果により、今後の課題を把握するとともに評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上することができ、期待どおりの結果であった。

- ・ 多くの国立大学が大学評価・学位授与機構による認証評価を受けているため、貴機構を選択しました。適切に評価いただけたと感じております。
- ・ 多くの教育機関が、貴機構が実施する評価を受けているので、これまでの評価経験の豊富さにより、本学の個性を伸長する評価、及び適切なアドバイスをいただけたと考えた。期待通りであった。
- ・ 大学基準協会より厳しい評価基準で評価を行うのではないかと期待していたが、同じ程度ゆるいものであった。1学科を対象とするJABEEとは比較にならないが、JABEEより緩いと思った。
- ・ 金額的なものもあったと思われます。実際に評価を受けては、期待どおりでした。
- ・ 認証評価機関として貴機構を選択した理由は、国公立大学の多くが貴機構を認証評価機関として選択していたことと、貴機構の評価基準は大学の発展と充実に寄与する内容であったことです。

数多くの大学を評価してこられた貴機構の豊富な経験と評価委員の優れた見識により、スムーズに評価が進み、率直な御意見をいただく貴重な機会となりました。

- ・ 学生の教育という観点で評価する方針が、今後の大学に受け継がれていくと良い。(ややもすると研究業績のみが大学教員の評価とされるような中で)
- ・ 学長並びに評価担当者が、かつて当機構の評価に関わりがあったことから、当機構になじみがあったから。
- ・ これまで評価を行った対象大学の構成、及び評価に係る費用等を比較検討しました。評価結果につきましては、期待どおりでした。
- ・ 貴機構の評価は、①各大学の個性の伸長に資する評価、②自己評価に基づく評価、③透明性の高い開かれた評価等を基本的な方針としており、芸術系大学として東西の中間に特色ある文化圏を築

【対象校】

く目的で設立された本学にあつては、地方文化の向上発展に寄与していくための社会的評価を得るため、貴機構による認証評価を受審する。また、自己評価にも基づく評価を行うことから、学校教育法第109条第1項に定められている大学の自己点検及び評価を適切に実施していくための教職員の「自己評価力」を向上させることが期待できる。

なお、貴機構は「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき原則として情報公開を義務付けられている透明性の高い団体であり、3機関の中では評価料が最も低廉である。

- ・ 貴機構の評価基準が学部・研究科ごとに行うものではなく、大学全体を評価するものであったことに加え、3つの認証評価機関を比較した際に金額が最も安かったため。
- ・ 評価11の基準について「満たしている」という評価を受け、期待どおりであった。
- ・ 多くの大学での評価実績があり、信頼性が高く、また公立大学の大半が貴機構を利用している。
- ・ 貴機構は、特に公立大学の認証評価における評価実績が豊富であったため、本学の教育研究活動等の改善に大いに役に立つと考え受審いたしました。
- ・ 貴機構を選定した理由として、本学が以前に貴機構の分野別教育・研究評価（平成14年度着手分）を受審していたこと、様々な基準や観点から精緻な自己評価を可能にすること、大学基準協会に比べて評価費用がより安価であること等があげられます。

11項目の基準・99項目の観点によるあらゆる角度からの評価により、これまで本学が実施してきた自己評価で優れた点も含めて見落としていた点が、今回の認証評価で露わになり有意義であったと思われまふ。また、本学では今年度から新教育体制が始まったが、貴機構の適確で公正な評価結果は今後の本学の教育研究の改善等に役立つことと大いに期待しています。

- ・ 本学は2回目の受審であり、前回受審時の評価プロセス及び評価が適正かつ有効であったと判断したため、今回も評価を申し込んだ。今回の受審もほぼ期待通りであった。
- ・ 貴機構を認証評価機関として選定したのは多くの国立大学法人が貴機構の評価を受審しており、定評があると判断したためである。実際、貴機構の綿密な調査・評価は我々の期待に違わぬものであった。訪問調査における意見交換は非常に有益であり、貴機構による配慮の行き届いた評価に感謝している。
- ・ 個性的で多様な発展に資するため大学の個性や特色が十分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して各大学が有する「目的」を踏まえて、教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況の評価を実施なさっていること。自己点検報告書についても綿密にお読みいただき、面接調査はもとより、そこに至るまでのご質問、回答等のやり取りの過程も含めて、適切な多くの示唆を頂戴いたしました。感謝いたします。
- ・ 公立短大の多くが受審していることから貴機構を選択しましたが、本学の教育研究活動を適切に評価していただき感謝申し上げます。
- ・ 他の公立短期大学の多くが貴機構の認証評価を受けており、それらの経験を参考にできるといふのが、最大の理由である。評価を受ける際にも各短大の評価報告書を参照できたとし、直近の評価を受けた短期大学の担当者から詳細な話を聞くことができたので、この点では期待通りであった。
- ・ 同じ県立大学が貴機構を利用して認証評価を受けていたこと、多くの公立短期大学が利用してい

【対象校】

たことが大きな理由であった。評価を受けて、評価機関として満足している。

○その他、当機構の行う評価についての意見等

- ・ 教育の質の確保という点において、国際的通用性も求められるようになりつつあることから、そうした観点を踏まえての評価システムを構築していただきたい。
- ・ 基準数を減らすこと。
- ・ 文書よりデータを重視すること。
- ・ 認証評価と国立大学法人評価の効率化。
- ・ 認証評価は、法人評価に比べて妥当なものであった。法人評価の方法を改善していただきたい。
- ・ 評価方法が各評価基準を満たしているかどうかを判断するものであるため、一つひとつの基準を満たしているかどうかは良くわかりますが、大学全体としてどのように評価されているのか、また、どのように見えているのかが分かりにくい感じがあります。各大学の個性の伸長が認証評価のねらいの一つでもありますので、より一層効果的な評価方法の確立を期待します。
- ・ 適正な評価をいただいたと考えている。初回の評価であり、本学の自己評価のあり方の不十分な点もあり、今後の自己評価をどのようにすべきかを検討するうえで参考にしたい。
- ・ 本当にありがとうございました。
- ・ 自己評価書を作成するに当たり、機構の先生方におかれましては、わざわざ本学にお出でいただき訪問説明を実施して下さるとともに、事務局の皆様におかれましても、訪問説明の事前準備など認証評価業務の進め方について懇切丁寧にご指導いただきありがとうございました。

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
（大学・短期大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準1）「大学の目的」

- ・ 基準1は具体的にどう考えれば良いかがわかりにくいものです。これさえ示されていない大学は論外ということはわかりますが、普通の大学（特に国公立大学）では問題にならないものだと思います。もう少し簡素化できないでしょうか。

（基準2）「教育研究組織（実施体制）」

- ・ 観点2-2-①等、会議体の評価は、どうにでも申告できるため外部からの質評価は難しい。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 観点3-1-②等、教員数について、専任／非常勤の比率に関し、その判断の基準が無い。外観上の総数で評価は出来ない。
- ・ 観点3-2-② 教員の教育活動の評価に限定すべきか、教員評価と理解すべきか、解釈があいまいな傾向がみられた。
- ・ 観点3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 単位の実質化。
- ・ 大学院教育関連。
- ・ 観点5-1-②等の後半の「教育課程の編成又は授業科目の内容において、……、研究成果の反映、学術の発展動向、……に配慮しているか。」の部分。（自己評価書にエビデンスを示せていない。）
- ・ 観点5-1-③等の「単位の実質化」。（「単位の実質化」の具体的内容が理解されていない。）
- ・ 観点5-2-②：シラバスに対する考え方、実際に作成しているシラバス、その取り扱い方が大学により異なり、評価が難しいように思われる。
- ・ 基準、観点には無いが、大学院教育については特に学生の自主性を引き出すことが重要と考えるが評価が難しい。
- ・ おそらく実技系の出身者では理解出来るのですが、非実技系の方にはなかなか理解出来ないような事柄がありました。顕著なものとしては、授業が15回設定されているかどうかとの項目です。例えば、個人レッスンとして1コマ（90分）に担当学生3人を入れると、1人30分しか指導できません。毎回の授業では、通常ひとり1時間程のレッスン時間を確保します。場合によっては2時間になる時もあります。回数は少なくとも実質の授業時間は15コマをはるかに超えているのが現状

【評価担当者】

です。かといって担当授業時間数を増やすことはそう容易ではありません。非常勤では尚更です。こういうことが実技系では評価しにくいと感じました。設置基準の問題でしょうが、回数のみでこれらの評価を実施するのは大変困難との印象を受けました。

(基準6)「教育の成果」

- ・ 基準6 教育の成果において「教育の成果や効果が上がっているか。」と言う設問に対し、年々、数字等が上昇している状況を示した大学と、数年間の成果をまとめて報告した大学があったように思います。後者の場合に、果たして成果や効果が上がっていると判断できるかどうか疑問に思いました。
- ・ 基準6 ももう少し具体化あるいは簡素化が望まれます。教育の達成度の検証・評価は大変難しい問題です。

(基準10)「財務」

- ・ 観点10-1-①、10-1-② 公立大学の評価、大学の財政基盤＝行政のため
- ・ 基準10 法人化した公立短期大学とそうでない公立短期大学があるので、それぞれの運営に適した基準・観点を設けるべきである。

(基準11)「管理運営」

- ・ 基準11 大学運営のシステムが法人化した場合と直営の場合に違いがあるので、観点を別に設けるべきである。

(その他)

- ・ 基準4と基準6との関係。今回、担当した大学の独特の方針とうまく合わない。
- ・ 「実質的」という表現が基準2、4で出てくるが、「実質的」とはどのようなことを意味するのか、説明が必要かもしれない。
- ・ 基準2、3：連合大学院の位置づけが明確でなく、連携校での評価が難しいように思われる。
- ・ 私立大学から公立大学に設置形態が変更した年に、前年の実績で評価したケースがあり、とくに教育研究組織、管理組織の基準の点で、適切な評価を下すことが困難であった。受付のところで、公立大学法人としての実績を積んだうえで評価書を提出するよう指導すべきであった。今後、このケースが生じるので検討願いたい。
- ・ 各大学によって建学の精神・教育理念・目的は異なるのは当然であるが、その結果が教育理念・目的と異なる場合、それをどのように評価するかという点。例えば、夜間を設けているのは教育の機会を広げるために設けているが、実際には若い人の大学編入者が多くなってきている等。

⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ 単位制度の実質化（単位の実質化と区別して使うようにした方がよいと思われます）、自主学習の促進、成績評価などは、関連していることであり、基本的な観点などは統合してよいのではと思わ

【評価担当者】

れます。

- ・ 基準6の教育成果の把握の方法と基準9の質向上・改善の取組は、密接に関連すべき内容であるため、多少重複が見られる。
- ・ 観点3-2-②と9-1-④及び関連する9-2-①
- ・ 基準6 教育の成果に関する設問では「教育の成果や効果が上がっているか。」よりは「一定の成果を上げているか。」とした方が大学としても書きやすいし、評価をする場合も、評価しやすいかなと思いました。大学に年々数値が上昇することを求めると、大学にとっては良くない方向に進んでしまう可能性もあると思います。
- ・ 学部と大学院で重複する項目が多数あります。両者の活動を分離できない場合の配慮が必要かと思えます。
- ・ 観点6-1-①と6-1-②は重複しているとは言いがたいが、①の回答と②の回答とでは②の回答に標準年以内卒業率が入っている以外は殆ど同じ内容であるように見える。
- ・ 教員の教育活動、評価、学生の満足度、授業アンケートなどについて、観点2-1-②、3-1-①、6-1-①、6-1-③、9-1-②などに共通点が多いと感じましたが、それぞれの基準と観点における比重の置き方が異なるので、やむを得ないと思います。
- ・ 学生支援と施設・整備の重複、基準9は、他の基準と多くの点で重複する。
- ・ <観点2-1-②>教養教育が適切に行えるような仕組みが整備され、機能しているか。
<観点2-2-②>教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。
基準2-1は教養教育に特化されているが、双方とも教育課程を整備運営する仕組みや組織であり、その相違があまり明確でないように感じる。
- ・ 内容によっては、どこの観点で触れるのが適当なのだろうかと迷うこともありました。
- ・ 一般的に一見類似の項目があり、また、対象校の理解不足もあって、適切な項目に記述されていないことがあった。また、重複記述も多くみられた。

○評価基準及び観点について

- ・ 単位の実質化に関しては（難しい問題ではあるが）、講義時間数、試験が15週以内に含まれているかどうかの数量的、形式的な評価が主で、単位を与えるにふさわしい内容が担保されているかについての踏み込みが不足しているように思われる。
- ・ 大学院教育についても同様で、当該大学院の、特に修士課程の教育の目的が明らかであるかどうかを評価する必要がある。ごく一部の研究大学を除けば、修士修了生の9割が社会に出て行く現状では、修士課程教育の目的、内容が社会、企業のニーズにこたえているかどうかを評価する必要がある。
- ・ 大学院教育のスクーリングのレベルも悩ましい問題である。学部教育の単なるアドバンスト・コースが内容ならば、特定の学生について考えれば、彼が属した細分化した狭い分野以外の講義はお

【評価担当者】

そらくチンプンカンプンであろうから、この点について何らかの工夫がなされているか否かが、評価の対象になるべきではなかろうか。大学院教育の目的に対する配慮なしに、「修士課程」を「博士課程前期」と称しているところが多すぎるように思える。

- ・ 評価チームに加わっておりませんので、評価委員会に出席させていただいて伺った、今回の認証評価の機構としての方針として紹介されたことから3点を選んで感じたことを、以下に記載いたします。

「改善を要する点」として、定員に関する記述がほとんどの大学について記載されているが、何故それが改善すべき点となるのかの根拠が、定員との比率のみに終始していて、きちんとした専門家の目によるピア「評価」となっているようには、評価報告書からは見えない。定員±3割というのは、お役所的な目安であって、定員対比の数値をどう意味づけるかという部分が評価報告書から読み取れない以上、そのお役所的な基準が一人歩きして、現に大学の現場ではアリバイ作りの活動のみが広がることにもなっている。このような「横並び」評価結果が、大学教育の硬直化、後退につながる危険性を大きくする可能性があるということも十分に認識しておくべきである。

同様のことが、授業15回という数値基準についても、大学では起こり始めている。単位制度は、授業15回が確保されれば、その趣旨が達成されるというものではない。逆に、1単位45時間の「学修」時間という規定も、一つの精神であって、45という数字自体がこの種の評価における基準にはなり得ないものであり、ということは、15回という数値自体も、それに固執することによって、結局、国民の休日に授業をやったり、教育効果に疑問の残る補講で辻褃合わせをしたりという、アリバイ作りの動きのみが起こってきていて、それによって、大学の活気をむしろ失わせていることにもなってきている。認証評価などでは、数値基準などに振り回されるのではなく、その大学に合った学習の実質化が図られているかどうかという点で、専門家の目によるピア評価がもっと尊重されるべきと思う。数値基準による「横並び」は決して「評価」とは言えない。

- ・ 「教員評価」についても、功罪がなかばしており、体系的な教員評価システムが導入され、報奨制度などにも反映されていれば「優れている」とは簡単には言えないことである。そのような制度を導入しないと、教育・研究が進まない大学であるかもしれず、その種の「教員評価」を導入することによって起こるさまざまな問題に対して、どうリスクマネジメントがなされているのか、少なくとも、そういった点での確認が必要とされると思われる。むしろ、敢えて、その種の問題を回避するために、「教員評価」を導入していないことの方が「優れている」と言える場合も、現実には多いくらいではないかと思われる。少なくとも、「教員評価」が大学教育に優れた寄与を及ぼしているのか、その点についての評価する側の根拠が示される必要があるだろう。
- ・ 認証評価は、単に文科省が強調しているから、ということとは独立であるべきで、ここにあげたような今回の認証評価の方針を評価委員会に拝聴させていただいて、機構の「評価」は「評価」ではなく文科省の下請けとしての「管理」作業になってしまっているのではないかといった危惧さえ感じた次第です。大学評価は、まずは大学教育の活性化につながるものが重要であるという基本に常に立ち返って、個々の大学に即した手作りの評価を実施する機構の評価であってほしいと切に願います。

【評価担当者】

- ・ 出された資料に限定されての‘評価’としての限界はある。結局、教育とは、人から人へのものであって、教員ひとりひとりの質をどのようにとらえ、全体の評価につなげるか、評価に費やす時間的なゆとりとていねいさについて、課題は残ると思われる。
- ・ 評価が始まってほぼ10年が経過しました。これによって各大学の取組が大幅に改善されたと感じています。おそらく社会的評価とも一致するでしょう。しかし他方、とりわけヨーロッパを中心とした国際的評価システムという観点からみると、まだ十分とは申せません。国際的に通用する質保証への一層の取組を望みます。
- ・ 連合大学院の基幹校については問題はないと思われるが、連携校についての扱い方、基準を明らかにしておく必要があると思われる。
- ・ 観点2-1-⑤：「大学の教育研究に必要な附属施設。」は、他の基準の質問に合わせて、学部教育と大学院教育の2つに分けた方が良いのではないかとと思われる。
- ・ 観点3-3-①：「教育内容等と関連する研究活動が行われているか」は、設問の主旨は理解できるが、教育内容等の解釈の仕方によっては、研究活動を限定してしまうことになるので、もう少し具体的に示した方が良いと思われる。
- ・ 大学の学部教育における教職課程の位置づけを明らかにする必要があるものと考えられる。
- ・ 毎回主張している問題ですが、まだ見直しがなされていません。国語の常識では、「観点」とは「観察・考察するときの立場や目の付けどころ」を指す用語であり、それにより導かれる下位の概念の1つが「基準」です。それにもかかわらず「基準」を上位に置き、その下位に「観点」を使う用法をいまなお踏襲しています。いまさら「基準」と「観点」を逆にするのは混乱を招くと思われまます。そこで「基準」の下位に「基準細目」等の言い方があるとすでに提案していますが、これもまだ採用されていません。ご高配のほどお願いします。
- ・ 観点5-7-②の学位論文の評価基準で示すべき内容が十分受審大学側に理解されていない。
- ・ 何年かの経験を経られ、微調整も行われ、相当やりやすくされたので、意見等はありません。
- ・ 実際には基準・観点の重複はないが、大学側の受け取り方、評価内容が類似した記載が多いと感じた。
- ・ 組織としての教育力を評価する上で、共通性の高い基準と観点を提示しており、他大学の取組例等を参考にできる等、改善に向けた取組を後押しする内容である。
- ・ 同時に、その評価を受けることや評価のための自己評価書を作成することによって、「改善案」の気づきや確認を実行につなげられる課程を示す内容ともなっているので、大変、良くできていると感じている。
- ・ 本評価の内容は、大学の教育活動を中心に設定されている。そのために、教員の研究活動への評価は、ほとんど含まれていない。しかし、教員の研究活動は、大学の社会・文化的機能の中で重要な位置を占めているはずであり、この点を評価対象から外すことは、社会に於ける大学の役割の大きな一面を軽視するものとも受け取られかねない。たしかに、研究活動評価は、認証評価とは異なる他の評価の対象になっているので、その意味で認証評価に当たって研究活動を対象に含める必要はないという考え方も充分に理解できるが、大学という機関を一つの有機的な全体として捕らえた

【評価担当者】

上で評価をすることが望ましいとすれば、認証評価に当たっても、ある程度まで研究活動を評価対象に含める可能性の検討があってもよいと思う。

- ・ 評価の性質上、基準、観点間である程度の内容の重複は仕方が無いので、そのことを記載マニュアル等で事前に対象校に周知し、文面等を書き分けたり、観点間で引用するなど、関連性と整合性を喚起することが望まれる。(説明会でことばでの説明はあるが、マニュアルに注意喚起文章は無かったように思います。)
- ・ 大学の教育研究について大枠。
- ・ 最近の自己評価書の多くにGPA制やCAP制の採用が単位の実質化を図っている根拠となっていること、また、これらの制度を教育の成果として成績優秀者の選定に用いていることが多くなっており、教育目標や学習達成目標について言及されていないのは、教育認証評価の機能という点からすると、対象大学の認識にズレがあるように思えます。この点からすると、基準5や基準6について、学部・学科の教育課程編成に関して必修科目や選択必修科目の選定理由が、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーを反映したものとなっているかを問う観点が必要に思います。
- ・ シラバスの詳細化は一部で求められていますが、その一方で特に大学院などでは教育内容の形骸化の恐れがあり、必ずしも必須とは言えない気がします。シラバス以外の手段もありえるのではないのでしょうか。認証評価に本当に必須なのか、再考が必要と考えています。
- ・ 初めての評価作業でしたので、責任の重さにとまどいました。大変思いやりのある主査のお陰で、時間が経つにつれなんとか付いていけました。それとともに、評価の大変さ、繊細さを身近に体験できて素晴らしい勉強が出来ました。
- ・ 基準9は、基準2、3、4、5の中に入れて整理すべき。施設のあとにまた教育に関することを議論するのは、混乱する。
- ・ 基準、観点等の項目を大幅に減らすことが必要。
- ・ 専任教員の数がぎりぎりであること、施設の面の評価では老朽化とIT環境の整備と衛生環境保全が手薄であること、2学科の目標や特徴が明確でない点など、改善すべき点があると思うのですが、今回の評価ではそれがあまり表に表れていませんので、今後、どの程度、対象校の教育研究活動の改善につながるかわからないという印象を受けました。また、専任教員の担当コマ数の平均が4.5コマというので、専任教員が教育研究に費やせる時間は十分あるが、その代わり、非常勤講師の雇用に費用がかさみ、施設と設備の近代化や整備、清掃のための費用が削減されていると感じましたが、この点も評価には反映されていませんので、こちらで評価したことが、今後改善につながるかわからないと感じました。
- ・ 基準10について 各大学の数値データの整備をされ比較検討することも必要ではないか。
- ・ 基準10 財務の「基本的な観点」のうち、観点10-3-①の「財務諸表等の適切な公開」については、「情報公開」と「説明責任」を踏まえつつ、公立短期大学の実情に鑑みた検討が必要と史料します。
- ・ 以下の観点について、研修の段階（各大学への説明の段階）からもっと明確な説明があるべきと考えた。

【評価担当者】

観点1-1-① 当該短期大学の目的を学則及びそれに準ずる規程等へ明確に定めること。

観点3-1-② 重要な授業科目に専任の教授・准教授を配置すべきこと。

観点5-1-③ 各授業科目の授業を行うべき時限が、試験等を除いて15週確保しているか。→
関連してシラバス作成上の条件の明示。

- ・ 基準の視点は適格であり優れている。評価結果、根拠・理由→詳細な区分によって記述されている点は優れた評価方法と考える。
- ・ すべて適切と考えます。
- ・ 認証評価のスタートから7年を経て、観点がだいぶ洗練されたように思います。公立短期大学に対する機関別認証評価として、現基準・観点が適切であると思います。
- ・ 評価基準1～11は全ての項目を網羅されており、適切と思いました。ただ、基準2の「教育研究組織実施体制」で教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備されているかを聞くだけでは、少しもの足りなく思いました。研究体制は整備されているのか質問するのも、重要でないかと思いません。機構からの指摘があれば、各大学の研究体制がより整備されるのではと思いました。各短大とも、教育重視で研究は2の次にされているのが実情でしょうから。

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価書について

①大学の自己評価書の理解しにくかった点について

- ・ 内実と記述の関連が明瞭でない点もあった。
- ・ それぞれの項目で何が問われているのかを対象校が把握していないように思われた。また、文章がねじれている、一文が長すぎる等のため、内容を読み取るのに苦労した。
- ・ 記述内容を裏づける根拠事実のない意見が多々見られた。観点間で整合性の無い記述が見られた。
- ・ 担当した2大学のうち1大学の自己評価書については理解しやすかったのですが、1大学の自己評価書については、各評価基準や観点についての大学自身の理解が不十分なのか、的外れな自己評価や意味不明な文章表現になっていた箇所が多々見受けられた。
- ・ 全体としての統一性に欠けるところがみられました。各部分を別の人が記述することはやむをえないにしても、全体を責任をもって仕上げるという自己評価書を仕上げるための体制不備を各所で感じました。このことを「分析・評価」の本文に露に書くことができませんでしたが、対象大学におけるこの認証評価に対する取組の甘さとして強く認識しました。

その具体的な表れの一つは、何箇所かの数値に不正確な記述があったことです。分析・評価の原案を対象大学に送って確認したところ、「こちらの数値が正しいです」とか、「この数値はこれが正しいです」という趣旨の回答が複数個所見られました。原文を記述した人が違って、最終の仕上げをした人が気づかなかつたためと思います。その他、各所で物足りなさを感じました。

- ・ エビデンスを重視されていることから、膨大な添付資料等があり、評価作業が複雑となり、逆に全体を把握しにくい。
- ・ 観点の理解が十分でなく、適切な場所に記述されていない場合があった。また、回答のために十

【評価担当者】

分な時間がとられていたか、提出前の点検が行われていたのか、疑問に思う点が多々みられた。(乱文や誤字の多さ。)

③どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかについて

- ・ 各種委員会規程、参考資料集など。
- ・ 担当した2大学のうち1大学については、観点5-2-③や5-3-③に関してGPA制やCAP制に関わる履修基準として提示された規程が平成21年度のもので、調査時には平成22年6月に改訂されたことについて言及されていなかったため、評価側による確認作業に手間取った。

1大学については、基準3の教員及び教育支援者において、教育課程に対応する専任教員の担当科目や教育研究業績についての根拠資料が不十分なため、評価側が大学側から提示された根拠資料やその他の客観資料をつきあわせないと解明できなかった点で、必要な根拠資料が引用・添付されているとは言えなかった。

- ・ 追加資料で提出を求めた資料が多かったと思います。例えば、学生便覧、シラバスなど。

○自己評価書の様式についての意見、感想など

- ・ 当初ほどではないが、いまだに自画自賛式の自己評価書が散見される。
- ・ 別添資料の中で重要な点は、評価書の中に記載するように指導できませんか。別添資料参照が多すぎるように感じました。字数制限があれば、やむをえないかも知れません。
- ・ 複数大学を担当したので、主査をした大学について回答した。委員として担当した他の2大学では、観点の趣旨を十分に理解しないままの回答や資料の添付があり、書類審査にかなり手間取った。
- ・ 評価する項目のキーワードを事前に示し、それに関する記述を求めた方が良い。全体に長文で、実体が見え難い印象であった。
- ・ 大学の特色となる点、あるいは大学の独自の枠組みなどについて、その考え方、実態などが良くわかるように記述してほしい。
- ・ 大学院教育と学部教育との教育目標の違い、関連性、対応する教員組織等について、明確に記述してほしい。
- ・ 附属施設の大学院教育と学部教育への関わり方の違い、実態を記述してほしい。
- ・ 連合大学院の連携校については、その関わり、実態を記述してほしい。
- ・ 大学の事情を知らない人にも分かるような説明のしかたをするよう、また、分かりやすい文章で書くように伝えてください。
- ・ 評価方法を厳密にすればするほど、その評価に適した、あるいは評価をする上で都合が良い(労力が少なく高い評価が書ける)改革が中心になってしまう危険性を感じた。金太郎飴のような改革ではなく、個性的な改革を推進する自己評価書であって欲しいと感じた。とりわけ、担当した大学が公立の単科大学であったので、個性を評価することが困難であると感じた。
- ・ 大学の将来像を含め、評価対象年度以降の取組で特筆すべき内容をまとめて記載する様式を付け加えてもおもしろいのではないかと感じた。

【評価担当者】

- ・ 自己評価書の記述を過不足なく行うことが、容易ではないことが伺えた。観点ごとに記述の質にかなりのむらが生じるのは、記述分担によるものだろう。観点ごとに実質的な記述者が異なるのは止むを得ないことだが、自己評価書全体に目を通して、観点ごとの記述の質を管理する者の眼（ガバナンス）が必要であることを、被評価機関に意識してもらうことが必要であるように感じた。
- ・ 分担執筆でも構わないが最終的な段階では全体を通した文言、表現内容に整合性、統一性を持たすよう心がけて欲しい。
- ・ 複数学部のある大学では、全ての学部のものについて示してほしいと思う。各学部それぞれ対応をまかせているときは、なぜ各学部にまかせているのかの理由があるはずなので、それを記載する必要がある。
- ・ 似た内容の観点であるのに、異なる内容の記述が見られました。多分それぞれの基準を別々の人が担当し、責任者が全体を見る段階で、十分なチェックがなされず、齟齬が生じたものと思われる。

また、建前論的な記述が多く、具体的な裏づけとなる取組結果の記載がない観点も数多くみられました。対象大学の「自己評価書」でこのことが最大の問題点であったと思います。

- ・ 対象校の自己評価書は基本的には適切に書かれているが、対象校に限らず、また、本年度に限らず、最近の傾向として、ともすれば、観点到る自校の活動内容や自己評価を丁寧に記述せず、根拠資料を提示することに重きを置く傾向が顕著となってきたことは非常に遺憾である。機構の側での事前説明において、そのようなことがないようにきちんと説明しておいていただきたい。
- ・ 大学側が提出する自己評価書は、大学側が熱心に教育し、高いレベルにあるかを訴えたいわけですから、様式がどのようなであっても理解しづらくなるのではないのでしょうか。様式の改正というよりは、字数の制限によって簡潔に記入して貰った方が良いのかも知れません。それを元にした当該大学とのやりとりの方が、多少の時間が掛かっても正確な理解が出来るのではと感じることもあります。準備期間等を見直したり、評価に必要な時間等の見直しが今後の課題になるかもと感じています。
- ・ 自己評価書のみではわからない部分が多かったと思います。基準の内容に関する規定類、学生便覧で示されている内容、シラバスの基本的な作成方針などは、あらかじめ自己評価書の中で触れておいてもらったほうが良かったと思います。
- ・ 一法人二大学等の場合セグメント情報が十分ではなく、単独の大学評価の場合、困難が生じている。
- ・ 長い間の蓄積で、よく研究されていると思いました。
- ・ 様式はこれで結構と思います。特に追加する点はありません。

（２）書面調査について

④書面調査票等の様式で記入しにくかった点について

- ・ 設問の幅が広く、ポイントがはずれた回答を可能とする面が有る。
- ・ 講習会で調査票記入のコツを教えていただいたので、それほど困難ではなかった。

【評価担当者】

⑤書面調査を行うために必要であったと思われる参考となる情報（客観的データ等）について

- ・ シラバスの考え方が各大学で異なるようなので、代表的なものを添付して貰う方が良いのではないかとと思われる。
- ・ 入試志願者数、偏差値、進路等。
- ・ 全国的な傾向を示すデータがあると評価しやすい項目があった。
- ・ 情報提供の量が多すぎる。
- ・ 一法人二大学等の場合セグメント情報。
- ・ 担当が専門分野（音楽）ということで、評価に当たってまず対象の短期大学のシラバスや単位数などを知りたいと思いました。幸い、今回担当した短期大学の場合、シラバスをネットで調べることができたので、必要な情報はなんとか得ることができましたが、膨大な量をいちいちネットをひくのも時間がかかり手際も悪いので、やはり実際のシラバスを手にとって調べたいと思いました。夏の第二回ミーティングのときをお願いして、一度送っていただきましたが一週間という短期間でした。実際は授業や勤務の合間での作業となりますので、もう少しゆっくとシラバスを調べる時間が欲しいと思いました。できれば、最初から委員にはシラバスを貸与していただくことはできないのでしょうか。

○書面調査についての意見、感想など

- ・ 主担当が全体の原案を作り、副担当が目を通すという現行の方式が、効率がよいことは認めるが主担当の負担があまりにも大きすぎる。基準をいくつかに分けて複数主担当が分担する方式を検討できないだろうか。
- ・ 大学で新規に取り組んでいる組織的な取組、特殊・特徴的な名称等については、その基本的な考え方、実態等を分かりやすく記述してほしい。
- ・ かなり対象校のHPを開けて調べることを今年もやりました。自ら公表している内容でありながら、書面には記述が不明確であり、また機構を通じて同様の中身を求めると時日も手間もかかるので、そのようにしています。ただそういった内容の「報告書等」での取扱いは難しく、正式に書面提出されないと書き込めないで、痛し痒しです。
- ・ 書面調査の内容というよりも、調査に莫大な時間が掛かり、時間を割くのが困難であった。
- ・ 初めて評価する者にとって、主査、部会長のアドバイスはきわめて重要である。当初、対象大学の姿をイメージするのに苦慮したが、書面調査結果のやり取りはそういう意味でも大変役立ったし、大変効率的にも素晴らしい方法であると感じた。
- ・ 評価作業に必要な内容で、対象校HPで見つけにくいもの、見るできないものがある。その点については事前にあげていただければありがたい。
- ・ 事務局サイドの予備点検が行き届いていたので、わかり易かった。
- ・ 今回の書面調査は、主査案が理解しやすかった。ただ、1大学については、設置基準違反の指摘に関わる問題があったため、対象大学に理解されるための評価の文章表現には、担当班としては苦

【評価担当者】

しんだ。

- ・ 初めてでしたから、理解するのに大変な時間が必要でした。とりわけ今回のような音楽学部と美術学部それぞれの独立性が顕著な場合、さまざまな推理や話し合いが必要かと思います。したがって、訪問調査との合わせで判断するとの考えが当初からありましたので、書面調査のみで完結出来るとは考えておりませんでした。

- ・ 書面の書き方について大学間の格差が大きい。自己点検の実態、これを報告書に記載すること、そのための学内の体制づくり、などの点でトップのガバナンスが問われており、これ自体も評価の対象とすべきである。

これによって、洗練された自己評価システムが学内で定着するであろう。

- ・ 書面調査に対する回答について、観点を考慮した回答がほしい事例があった。
- ・ 事務局の方々のサポートに感謝申し上げます。
- ・ 書面調査が依拠するものが、自己評価書と対象校の提出物を原則とすることはよい。
- ・ 自己評価書の根拠データが提出物で確認できないことがあるが、機構事務局と対象校とのやりとり、最終的には訪問調査があるので、この基本的スケジュールで良いと考える。
- ・ 観点が求めていることに適切に対応していない記述が多かった。ことに観点 11-3-①～③は訪問調査においてやっと把握できる状況であった。
- ・ 書面調査あるいは添付資料では解りにくいものもあり、訪問調査で直接的にデータを収集し、判断をすることが出来たものが多くあった。それらは共通のフォーマットで客観的にしにくい性格のもの、対象校独自のものなどが多く含まれており、現地における聞き取りをふまえて判断する重要性を感じた。したがって、現行の方法で大きな問題は無いと考える。
- ・ 書面調査では、対象校の現状に対し漠然としたことしかわかりませんが、各委員が気になったことを多めにピックアップしておいて、のちに訪問調査などで確認する現行のやり方でいいと思います。
- ・ 初めての評価委員ということでもあり、専門委員として、意見を求められたときに、どこまで立ち入って書けばいいのかということが把握しにくいのが実情でした。しっかりとお役目を果たしたいと取り組んだ結果、記入の項目が多くなりすぎたという反省をしております。
- ・ 最初にメールで送られてきた書面調査を印刷するだけで、相当な時間がかかりました。主査の先生がまとめてくださり、それに対してコメントの追加というスタイルになっていたの、初心者には、とても助かりました。この方法は、とてもよいと思います。

(3) 訪問調査について

②訪問調査で確認できなかった点について

- ・ 特定の個人の発言が多く、全体的に意見が共有されていない感じがした。

③訪問調査の実施内容のうち、特に充実又は簡素化すべきものについて

- ・ 学内外（特に学外）の学習環境の訪問調査が時間の関係で充分ではなかった。

【評価担当者】

- ・ 一般教員、学生との面談の大学側の出席者の選出や、視察する現場の選択が大学任せになっているが少々問題があるのではないか。
- ・ 訪問調査の時間が短すぎる（特に複数キャンパスの場合）。しかし長くすることは調査員の負担の限界を超える。調査員をグループ分けして分担することができないだろうか。
- ・ 学生や卒業生との面談は適切。
- ・ 学生、卒業生の選択について、批判的あるいは不満のある者を含めてほしい。
- ・ 実際の実技学習現場で学生と対話があればもっと良かったと思います。
- ・ 授業見学については、授業数を絞って初日の調査時間を短縮する余地があるのではないかと思う。
- ・ 訪問調査における評価チームの意見交換・討論の時間が不足している。現在の前泊を含めて2泊、訪問時の面談・見学1日、チームの時間0.6日という枠組みからすればやむを得ないかもしれないが、チーム内での丁寧な議論にやや困難があることはいなめない。
- ・ 在学生及び卒業生との面談は、大変に有意義なものとの印象です。もっと充実できればと希望します。一方、一般教員との面談は、全ての教員が同じ趣旨の発言でしたので、それほど核心に近づいているとは感じませんでした。
- ・ 学生との面談において、対象校が予め集めた学生のみでなく、抜き打ち的に何人かの学生に質問できるような方式が取れば、対象校の実態がさらに詳細に把握できるかもしれない。

○訪問調査についての意見、感想など

- ・ 図書館やパソコン教室などはそれらに詳しい評価委員が手分けをして訪問し、余った時間で、たとえば大学院教育の実際、医学、工学教育の実際などをより詳しく視察してはいかがであろうか。
- ・ 書面調査では理解の難しい点があるので、訪問調査は実施しなければならないものと思われる。
- ・ 簡素化、効率化の流れではあるが、訪問調査によって書面審査では分からないことが明確になる場合が多いので、可能ならば日程をもう少し充実させたほうが良い。
- ・ 一部歯にものが入ったような回答があったのは残念です。また大きな大学の場合、担当者が別れているので、それらの方々によってニュアンスが異なるのも、理解する方としてはいささか苦しいところです。
- ・ 教育の実態は書面だけでは計り知れず、訪問調査が現場の熱意や誠意を受け止めるうえできわめて重要であることは当然である。そういう意味で、評価委員同士の考え方の意見交換ができるように、ホテルや食事をセットしていただけたことも、色々な質問の中から現場の熱意や誠意を理解するうえで大変役立ったと思う。
- ・ 対象校が用意した作業の為の部屋が狭すぎた。資料等訪問調査で確認する場合、手分けをして作業を迅速にする為にもある一定以上の部屋の確保が望まれる。
- ・ 2つの対象大学における各班の評価担当者のチームワークは、これまで経験した評価チームと変わりなく良かったと思う。特に、担当した2大学のうち1大学については、主査が教員養成系大学の学長経験者であることから評価書案について設置基準上の指摘が適切になされており、訪問調査時の作業がスムーズであった。また、1大学については、主査をはじめ対象大学の設置認可時から関

【評価担当者】

わった評価チームであったことで、大学全般の不備について既知であったことから、より踏み込んだ訪問調査ができたことに、私自身としては満足している。

- ・ 訪問することにより、実際に見たり聞いたりして確認しないと、文字だけの報告書ではよくないと思いました。訪問調査は重要なものであると感じました。
- ・ 本年度に限ったことではないが、実務担当者で、書面調査票作成段階からメール・電話等で意見交換している方々は、訪問調査においても実質的な役割を果たしていただいているが、学術情報センターでの会議時のみ同席されている役付の方々は、訪問調査時においてもほとんど意味のある仕事はなさっていない。また、評価チーム討論で発言されても、発言のスタイル・態度・内容が調査・評価作業に即したのではなく、外側からの、しかも尊大な感じを帯びておられることが往々にしてある。人格・識見ともにすぐれた方の随行をお願いしたい。
- ・ 訪問調査は評価作業において、大変重要との印象を持ちました。書面だけでは推し量ることができないものが次々と出てきました。評価においては、やはり訪問調査が主たる作業と考えます。
- ・ 大学側で全体を掌握している人が必ずしも学長ではなく、個別の担当理事であったり、事務局長であったりで、当該の大学のガバナンスがよくわかった。学長の全体戦略理解能力もまた評価の対象とすべきであろう。でなければ教学主導の大学づくりは困難である。
- ・ 訪問調査はきわめて重要である。
- ・ 学生・卒業生との面談は特に重要であった。
- ・ 訪問調査はとりわけ現場（短期大学）に籍を置く委員にとって、大きな研修の場になる。
- ・ 訪問調査で把握できたことが多々あった。
- ・ 今のやり方が適切だと思います。
- ・ 専門委員とは言え未熟な私が、評価委員として現地に向かい、意見を申し上げることには、胃が痛くなるほど緊張いたしました。書面調査で、音楽の専門委員として確認事項を多く書いたのですが、時間も限られていて、当然音楽のことだけに時間を割くわけにはいかず、最終的には項目を絞りましたので、質問もできなくて、心残りで終わった項目もございました。書面調査だけでは判断できなかったり、現地に出向いたからこそ解ったことも多く、訪問調査の重要性を感じました。
- ・ 書類審査だけではよく分からない点ですが、訪問調査することにより、より深く理解できました。各短期大学の立地条件等で、各短大の特色が生みだされているので、多面的に評価するためには、訪問調査は重要と思いました。

（４）評価結果について

○評価結果についての意見、感想など

- ・ 「主な優れた点」「主な改善を要する点」が他大学と比較して判断は可能であったが、各大学単位では、基準の置き方がむずかしかった。
- ・ 過去２回、評価に直接関わった経験から申しますので、その後、改善されているかもしれませんが、最終的に出来上がったものは、各委員の意見を反映させようとの気配りがあまりに強いように感じました。

【評価担当者】

- ・ 評価項目数を削減することも検討すべき。
- ・ 訪問する委員で、質問点、理解の難しい点、直接確かめる必要のある点などを事前に打ち合わせ、基本的な合意を得たものを基本に評価する形式は良かったと思われる。
- ・ 訪問調査終了時に、評価結果をとりまとめたことも良い形式と思われる。
- ・ 全体として分量が多すぎると思います。現状では、個々の基準等に可能なかぎりの情報を書き込もうとする自己目的的な力学が働きすぎます。そのため自己評価書の書き手と、その読み手であり、かつ書面調査及び評価結果の書き手でもある委員（主査）の作業量（負担）が軽視され、その割には効果を発揮していません。また評価結果だけを読む人の関心の所在を無視し、評価作業の本来の目的を忘れかねません。自己評価書と書面調査の分量は現行の約半分とし、参考資料には量的制約を設けず、また評価結果の分量は現行の約3分の1としても良いのではないかと。1つの提案としてお受取りください。
- ・ 「主な優れた点」「主な改善を要する点」の指摘については、「横並び」でなくても良く、本来の意味で、大学の独自性や優れている点、改善すべき点を、個別に記述したほうが良い。
- ・ ④ですが、マスコミ向けと理解すれば良いのですが、個々の説明を抜きに結果の細目の羅列を見せた場合、中を熟読せずに、その羅列だけを問題にしてしまう読者や取材者が居るのではないかと、毎回危惧します。
- ・ 特にネガティブ評価の場合、どこまで突っ込んで書き込みをすればよいのか、他評価チームとのバランスも考慮する必要があるので、主査には大変とは思いますが事前に調整が必要かもしれない。とくに自己評価書がよくない場合、間違い、修正、訂正をどのように指摘するのか課題である。
- ・ 対象大学についての理解がすでにあつたので、評価結果についても書面調査の段階から問題点等を意識していたので、2つの対象大学についての評価結果には満足している。
- ・ 評価内容をさらに絞り込むことができたらよいかという感想です。具体的にはそこまで考えてはいませんが。
- ・ 基準はもう少し整理できるのでは。
- ・ 評価書全体の記述量を減らす試みが望まれます。被評価校の作業量も膨大ですが、評価側も大変です。
- ・ 基準を満たしているかどうかを判断する要素が複数あり、そのなかに「判断する」とするには合わない（十分とは言えない）要素については該当部分を削除して「判断する」と結ぶことがあった。
社会に対しては、それで良いとは思いますが、削除したこと自体が実は重要で、大学に伝えるべき点ではないかと考える。
評価結果の作り方をみると、総じて、大学への支援より、社会への説明責任がかなり重視されているという印象をもった。
- ・ これも毎年のものであるが、対象校の自己評価書の書き方について言及することができないのは残念である。対象校の問題点は、自己評価書の書き方に非常によく反映されているので、そのことを指摘してあげた方が対象校のために有用であるといつも感じている。
機構の考え方は、認証評価は書き方の評価ではなく、教育活動・条件それ自体の評価であり、書

【評価担当者】

き方はいわば「基準 12」であり、余分なことは言うな、書くなというのである。可能ならば、最後の責任者との公式な話し合いが終った後行われる自由な意見交換に際して、自己評価書の書き方について言及できるようにしていただきたい。

- ・ 機構が大学側の身になった評価、さらに公平な評価をとの意気込みに感銘を受けました。
- ・ 評価項目が多すぎ、かつ細かすぎる。とくに、教育内容。方法については、大学の個性を十分に汲み上げるものとはなっていない。単位の実質化、自主学習への配慮等は、あまりに機械的すぎ、医歯薬、芸術分野では形式的に当てはまらないケースが多い。大学評価はガバナンスのあり方等もっと大きな視点に立つことが不可欠である。
- ・ 評価結果について、限定条件付きの意見も必要ではないか、意見記載についても工夫が必要と考えます。
- ・ 対象校の目的に則しての各基準・観点における評価をさらに重視すべきである。評価を重ねると共通するイメージがともすると優先する傾向に陥りやすいと感じた。
- ・ 1～11 の評価基準で全ての内容が満たされている。
- ・ 簡潔明瞭でよくまとめられていた。
- ・ 自校への評価内容から現状がわかり、今後の取組のポイントが絞られるので、短大の発展に資することができる。
- ・ 評価結果はおおむね自分の考えと合致していましたので納得しています。
- ・ 「主な優れた点」や「主な改善を要する点」について、各基準とも 2～3 くらいはあげてやる必要があるのではないかと思われた。
- ・ 訪問調査の現地で、機構教員から、授与機構の評価の姿勢は対象の大学を批判するという姿勢ではなく、もっと良い大学になっていただくためにアドバイスをして励ますというスタンスをとっているという内容のご意見をお聴きして、なるほどと腑に落ちました。

評価というのは、受けるサイドも評価するサイドも、両方が切磋琢磨する意味を持つのだと知りました。

一科目に 8 単位をも認める科目があることへの疑問を、当初から発言させていただき、現地でも個人の意見として述べさせていただきましたが、評価結果では触れておられませんでした。

会議のあとで機構教員から、できるだけ文章の中で私の意見を盛り込むことを検討するので、再度私の意見をメールで送ってくださいとおっしゃっていただき、未熟な私の意見に耳を傾けていただいたことを、とても嬉しく思いました。

- ・ 評価結果は全員の総意をまとめたものになっていると思います。主査の先生ご苦労様でした。

3. 研修について

○研修についての意見、感想など

- ・ 実際に行うべき事項等が理解でき、有意義であった。
- ・ 初めて主査をやらせて頂いたが、機構としての評価についての基本的考え方に沿って、具体例の説明があった方が良かったと考えます。

【評価担当者】

- ・ 事前研修も大切だが、作業途中での研修（チームの作業上必要な場合）のほうが効果的かもしれない。（一律に必要ではないが、必要と主査が判断する場合チームで集まった方が良い場合もあるかもしれない。）
- ・ これまで数回の研修を受けてきたが、毎回研修において新たな評価の観点に関わる認識を発見でき、高等教育における認証評価に係わる知識が深化したと思っている。
- ・ 2年目の委員に関しては研修不要でしょう。
- ・ 初めて評価委員となったので研修は役に立ちました。時間をもう少し長くして、個別留意事項の説明を増やしてもよいのではと思いました。
- ・ 評価という微妙な作業を考えますと、初めて担当する者についてはもう少し研修の時間数があれば嬉しいです。
- ・ 日長一日緊張持続する研修は体力的に疲れる。
- ・ 「大学等」に関する共通の研修と、大学、短大、高専等の個別の研修の組み合わせに一考を要する。
- ・ 研修における説明が年々わかりやすくなっているように思います。
- ・ 初めての研修でもあり、また、短期大学基準協会方式と異なっていたためか、理解するのに少し戸惑った。
- ・ 私は今回初めてでしたので、会場に着くまでの道が不安でした。特に、地下鉄を出てからの道がわからず困りました。送っていただいた案内図では初回の者には出口をでてからがわかりません。研修自体は大変わかりやすく説明していただき、大役が果たせるのかどうか不安な思いで出席した私も、研修を受けてやっと自分の役割を少しイメージできるようになりました。
- ・ 機関別評価は初めてでしたので、研修会の内容は理解しにくかったですが、自己評価の実物が送られてきた時点で、理解できました。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

○評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

- ・ とくにない。できれば、もう少し頻繁に作業の進捗状況を問い合わせしてほしい（私に関しては、余裕があるとなかなか取りかからないため）。
- ・ 私の（普通の委員としての）立場としては、量・期間とも適当であったと思いますが、特に1回目の訪問調査前の準備、及び最終校への訪問調査後の結果原案準備は、部会長や主査及び事務担当者には量・時間とも大変だったのではないかと推察します。
- ・ 他の仕事もあるので、作業量は多かった。
- ・ ③評価結果の作成については、もう少し時間、回数を設けた方がよいかもしれない。最終的な作業で対象校への評価責任と公開性によって機構自体の真価が問われるので慎重かつ丁寧な作業が望まれる。
- ・ 評価慣れたのか、適当に手を抜いているのか自分自身は分からないが、対象大学に関する知識

【評価担当者】

がある程度あったことと、主査案の内容がしっかりしていたこともあって、評価に対する心労はこれまで以上であったが、作業量やスケジュールに関しての不満は感じなかったというのが本音かもしれない。

- ・ 作業量が多い、資料が膨大である。公務員にはなかなか時間が取れない。
- ・ 基準を満たしていると判定された大学に関する評価結果の文書はもう少し簡素でも良いと思います。
- ・ 主査の先生の作業は大変だと感じました。
- ・ あらかじめ配布される資料が少ないので、報告書に集中できる半面、気になる点については、ホームページで確認するのが大変だった。
- ・ 対象大学の回答が届いてから、訪問調査に行くまでの期間が短いと思います。「自己評価書」の記述に問題の少ない大学の場合にはいまのままでもいいと思いますが、回答に問題があったときには、今の期間でこなすのが大変に辛かったというのが、率直な感想です（昨年と今年と、2年連続で同じ印象を持ちました）。

回答が届いてから、訪問調査に行くまでの間に、出張が入ったり、他の職務が入ったりして、訪問調査の準備に集中することができない事情が発生するからです。

訪問調査や「分析・評価書」の仕上げは、対象大学にとってだけではなく、評価委員にとっても非常に重い役割なので、繰り返して恐縮ですが、対象大学から届いた回答を吟味する時間をもう少し長く取っていただけないかという趣旨です。自己評価書と違った内容の回答が寄せられたときにどう対処すべきか苦慮しました。

- ・ 第2回評価部会時、及び訪問調査時に行われた意見交換・討論の結果を、担当の事務官が主査に代わってまとめることが常態化しているが、私はこれはあくまで主査が責任を持ってまとめ、自分の言葉で文章化すべきであると考えている。
- ・ 訪問調査が最も重要と考えるので、現在の作業量及び作業時間のなかで評価に必要なものの軽重を考えると、①授業見学の数を減らして重点化することあるいは手分けして実施する、②責任者との面談と教員との面談をまとめるなど、そういった作業も可能だったかなとも思います。
- ・ 日常的に超多忙な日々を過ごしている現役の学長としては、評価作業が臨時的に付加され、日程的に急がれるので、これに要する時間を割くのが非常に厳しい。また、評価結果の修正等についても、断続的な問い合わせがあり、短期間での対応も苦しい。しかし、機関別評価では、学長経験者でなければわからないガバナンスの実態がよくみえる。この辺のバランスを考えチームを編成してほしい。
- ・ 出張や仕事の予定上、評価作業とタイミングが厳しい場合が存在した。
- ・ 主査の負担が大きいが、他の人と分担しても、結局主査が全て確認する必要があり、仕方がないのである。
- ・ 主査にとって書面調査の作業期間はやや短かった。大学運営等との時間のやりくりが大変であった。（最初の訪問調査を控えていたこともあった）ただし、機構事務局の適切な対応でクリヤーできた。

【評価担当者】

- ・ 自己評価書の出来具合にもよると思うが、まだまだ苦勞させられた。記述が具体的でなく、資料にも根拠を見出せなく、結局訪問調査まで持ちこんだ観点が多かった。
- ・ 評価専門委員の担当は2校が限度と思います。それ以上は本務の授業等に差し支えます。
- ・ 作業期間については問題ないと思います。ただ、個人的に要領が悪かったのか、特に「訪問調査時の確認事項」を書き込む作業に大変手間取りました。
- ・ 作業量、特に書類を読むのに相当時間がかかりました。作業期間は適切だったと思います。

(2) 評価作業に費やした労力について

○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

- ・ ③の設問は、社会からの支持と理解をどのように今回の評価で得られたのかが今の段階では不明確であり回答できない。
- ・ この設問は意味をなさない。評価がどう反映されたかを見ずに答えることはできない。
- ・ この度の評価が、対象大学の教育研究活動の質保証の面では効果が充分期待できると感じている。ただ、今後の改善に貢献しうるかどうかは、当該大学側の受け取り方がわからないので判断できない。社会からの理解と支持に貢献するためには、機構や大学の一層の広報が必要なのではないかと思う。
- ・ 評価作業に費やした労力について3つの設問があったが、質問の意味が良く理解できませんでした。
- ・ 基本的に評価に費やす労力は大変なものである。この労をいとわず多くのものが評価を経験することで、その経験は蓄積され評価文化が根付くと考えられる。
- ・ 担当した2大学のうち1大学については、教員養成系大学として我が国トップの教育・研究機関であるという観点から評価作業をしたこともあり、対象大学の質の保証、教育研究活動等の改善等について評価作業に十分見合うものであったと感じている。他方、1大学については、設置認可時から履行状況調査そして今回の認証評価という自分自身の経験を通し、従来とは異なっている大学運営が高等教育に馴染まないという認識があり、評価そのものに結果には満足するものの評価作業については、成果の上がない評価作業ではなかったのかと自問自答する点がある。
- ・ 兼業で行うには割くエネルギー・時間が膨大すぎる。
- ・ 主査の先生方、機構の先生方、事務局の皆様にもまとめていただけるので、私としては大きな負担はありませんでした。
- ・ 評価結果が対象大学に与える影響の重大性を考えて、非常に大きな労力をかけて取り組みました。対象大学の教育研究活動の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」などの向上に役立つことを切望しています。
- ・ 評価作業ですから、労力をもっと必要かとも感じています。ただ、評価委員になった者の本来の仕事などを考えると、かなりきつい印象があります。
- ・ これほど膨大な調査書を読まなくても、大学の実態は比較的簡単に把握できる。評価書・添付資料の大幅削減と十分な内容の訪問調査ですむことだと思う。外国の評価研究に依存し、日本の現実

【評価担当者】

を考慮しない評価項目となっている。真面目な評価項目づくりは、まじめすぎる大学側の対応によって、評価疲れをもたらし、結局幹部教職員の研究・教育時間、精神力に悪影響を及ぼしている。幹部教員は、大学教育・研究のエリートでもあることを考えると、まじめすぎる評価活動は、日本の大学の国際競争力を低下させるというパラドックスをもたらすことになる。

高等教育専門家でなく、他分野で多忙かつ優れた教育者が項目づくりの核にならなければならぬ。

- ・ 部会長のリーダーシップと事務局のサポートにより、評価に際しての労力は大幅に削減されてきていると思います。感謝申し上げます。
- ・ ③については、対象校の今後にかかっている。
- ・ 本務の学務の間（8月も勤務あり）を縫って大変だった。機構職員の催促（督促）がないと途中で投げ出していたかも知れない。皮肉でなく感謝している。
- ・ 今年は2校を対象としましたが、評価専門委員の作業量はおおむね適切だったと思います。
- ・ 他大学を評価するという、誠に大切な仕事をいただき、気力的に大きな緊張が続きました。特に訪問調査は私のような未熟者が、経験豊かな先生方を前に、何を言えるのかと大変緊張いたしました。

特に単位数が的確かどうかなどの問題は、他大学をも比較して考える必要が出てくるので、資料を集める作業などの点においても、確実に責任を果たすには、個人の能力を超えると感じました。

それとも、そこまで立ち入るのは委員の役目ではないと考えるべきなのでしょうか。

しかし、いずれにせよ、それはお役目上当然のことでもあり、至らないながら、なんとか果たせたことに安堵すると同時に、それは私を大きく成長させる経験だったのだと思っています。

- ・ 書類を読むだけで相当な労力がかかりました。書いた人のことを思えば、僅かかもしれませんが。

（3）評価作業にかかった時間数について

○評価作業にかかった時間数についての意見、感想など

- ・ 在宅での書面調査は、予想以上に時間がかかり、また心身への負担もあります。事務レベルでカバー出来るもの、評価委員が行うことが必須のものなど、今後一層の検討が必要かと思います。
- ・ 記録を取っていないので時間数の回答は控えるが、少なくとも評価期間中の評価へのエフォートは本務をはるかに超えた。
- ・ よく記憶にないが、長かった。他の作業に多少支障を来した。
- ・ 評価結果（原案）の作成は主査と事務局ですべて作成していただきました。主査の御負担はとても大きいと思います。私はその原案に意見を述べただけです。意見を述べるにあたり、原案の内容を読ませていただきました。その時間は書面調査と再度つき合わせながら行いましたので36時間位はかかっております。
- ・ 合間をみて行いましたので、量的推計はできかねます。
- ・ 主査、事務局の事前チェックがかなりうまくなされていたので作業はスムーズに進行できた。
- ・ 対象大学についての知識があったこと、主査案が良くできていたことと、機構職員による資料調

【評価担当者】

査が適切になされて提示されたこともあり、評価作業に係わる時間数は、これまでよりも少なかった感じがする。

- ・ 移動中の機内など、作業時間が分散しているため時間の見積もりは正確ではありません。
- ・ 慣れない作業だったので、なかなか頭に入らず、余分な時間を使ったと思っています。
- ・ ちょっと想像できないほどの長時間を費やしました。記録していないし、はっきりした記憶もありませんので、今となってはそれらを積算することができません。いまの職（非常勤で週3日だけが勤務日）に就いていたからできたことであって、前職のときにはできなかったなあと、何度も感じました。
- ・ 相当な負担であるが、主査としては当然であると考えており、不満はない。
- ・ 評価結果については主査の原案提出がありましたので、それほど時間はとられなかったような印象があります。初めてなものですから、書面調査ではどこからどのようにまとめられるのか、読むだけで相当の時間を要しました。理解するには、さらに多くの時間が必要でした。書面調査書の字数についてなんらかの制限を考えるのはどうでしょうか。
- ・ 評価作業は日常的な教育・研究、業務にとって、時間的に、精神的に disturb 要因となっているだけでなく、日程的に最優先に取り組まなければならない、要した時間以上に評価者を苦しめることになる。機構の教授及び事務職員の能力が決定的に寄与している。この点が機構の評価能力の「質」の高さを保証している。新組織づくりにおいて、この点の配慮が決定的であろう。

外国の評価項目の機械的導入によって、「角を矯めて牛を殺し」かねない膨大な評価項目設定より、Sophisticate された項目で、現場及び評価者の負担を軽減した評価活動に大幅転換することが不可欠である。この点では大学基準協会の新評価システムが1歩先んじている。

- ・ 基準 10) 財務の領域の評価に限定して回答致しました。
- ・ まあ仕方がない。これまで逆にご苦労をおかけしていたのだから。短期大学の発展と罪滅ぼしのつもりで耐えた。
- ・ 評価書の読み取りよりは、大学の特性を理解するための情報の読み取りに多くかかった気がする。それらは、作業時間として換算しにくいと思われる。
- ・ 作業時間数ははっきりしません。書面調査の時、ほかのいくつかの仕事とちょうど重なってやや難儀をしました。
- ・ どの先生も同じだと思いますが、大学の授業の合間ではとてもできないので、自宅に籠って夜夜、何日か費やして、あるいは休日を何日か使って作業をいたしました。
- ・ 仕事の合間に少ししたので、作業時間ははっきり覚えておりません。原案の作成は主査の先生が書いてくださったので、あまり時間はかかっておりません。

5. 評価部会等の運営について

○評価部会等の運営についての意見、感想など

- ・ 自らがかわらなかつた大学の評価の報告と議論を長々と聞かされるのは耐え難い。この部分は主担当のみの会合で行うべきだと思う。理解できない議論に出席していたからといって、共同責任

【評価担当者】

にされるのはうれしくない。

- ・ 最終評価にあたって、訪問調査に加わっていない委員との討議が出来、また部会の運営はスムーズで、有意義なものであった。
- ・ 事務的なバックアップも良く、検討もスムーズな進行で良かったと感じています。
- ・ 担当大学以外の大学の評価内容についての議論には参加しづらい面があった。
- ・ 担当しない大学の報告書にまで目を通すことは難しい。担当しない大学に対して、部会メンバーとしてどのような責任を負えるのかという思いがある。(目を通していないのは私だけかも知れませんが)
- ・ 第2回及び第3回評価部会は時間が足りない。できれば、各対象校で60分を確保していただきたい。
- ・ 評価に関して委員個々の評価観点が一致していないように感じることもありましたが、短時間でまとめ等、大変見事な運営を経験しました。
- ・ 学長、同経験者、機構教員、専門分野の教員のバランスがとれており、議論も効率的、かつ質の高いものであった。
- ・ 財務に関する専門的な知識や経験に基づいた評価を行う部会であり、当該分野の専門家からの示唆に富む意見等、大変意義深いものでありました。
- ・ 丁寧な進行で委員の疑問に丁寧な説明で満足。
- ・ 公立短大の教育の取組の熱心さが充分理解できた。
- ・ 選択的評価内容も、正課外活動としては大変な努力がなされており、地域への貢献を果たしていた。
- ・ 自画自賛はできない。
- ・ 永年の蓄積のもとに、能率的で見識の高い運営をしておられることに感服いたしました。
- ・ このままでよいと思います。特に意見はありません。

6. 評価全般について

○評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についての意見、感想など

- ・ 認証評価（教育評価）は、極めて重要な、必須の評価と認識しています。一方、文科省の法人評価も必須のものですが、その中の教育・研究は、機構でなければ出来ない評価であるため機構が引き受けていると理解しています。ここで教育について評価が重視されるわけですが、これは一つに出来ないものか、今後法改正も含めて検討すべきと思います。大学評価で、もっとも重要なものは教育と研究の評価です。今後とも機構が行ってほしいと思っています。そのためには研究部の存在が極めて大切であり、教育・研究の評価を研究してほしいと思います。
- ・ このアンケートをメールかFAXで送れというご指示が一番困りました。
- ・ 設問①の意味が分からない。誰が保証するのか。
- ・ 医療系は分野別評価になるため、より具体的な評価基準が必要になる。総合大学における評価の違いが大きすぎる。

【評価担当者】

- ・ この評価結果が、各大学の学部教育、大学院教育の改善に繋がればと思う。
- ・ 自己評価書を作製する段階で、様々な改善点を大学自らが意識できたのではないと思う。
- ・ この評価結果が、教員組織（教員数も含めて）、施設整備等の改善の一助になることを期待する。
- ・ 今後は訪問調査を充実させることが必要ではないでしょうか。また、可能であれば、評価結果がどのように教育の質の保証、向上に活かされているかの確認作業も必要と考えます。お世話になりました。
- ・ 3度目ともなりますと、馴れが生じてあまり適切な活動はできなかつたかも知れません。また、現在は「自身の所属組織の運営」にあたる立場にいませんので、この経験をすぐに活かすことができるわけではありませんし、またそのようなことを組織から求められているわけでもありません。個人としては大変良い経験をさせて頂いたと感謝しています。
- ・ 大学評価についてより深く理解することが出来たことと、他分野の専門家の意見を直接聞くことが出来て、評価に携わって良かったと感じている。この経験を所属組織の運営などに活かしていきたいと考えている。
- ・ マスコミも含め、一般社会の大学評価は入学者選抜の偏差値や就職状況に偏っていると感じる。機構が実施しているような大学評価について一般的な社会人が関心があるとは言い難く、マスコミなどを通じて機構が実施している大学評価をより広く理解してもらう必要があると感じる。
- ・ ②についての3の評価は、改善を希望するという趣旨で答えています。評価が評価で終わるのではなく、次へのスタートとなるようポジティブ思考の組織に大学がなる必要がある。その為に大学のリーダーのチャレンジ精神の重要性を改めて再認識できた。
- ・ ①については、担当した2大学のうち1大学については、教育研究活動等の質が保証されたと思うが、1大学については、個々の授業には質が保証されるものもあったが、総じて大学の管理・運営の在り方からすると教育・研究活動等の質の保証が、今回の評価によってなされたとは言えない。②についても同様のことが2つの対象大学に対して言える。③については、2つの大学が対局的な評価に位置づけられるということで、機構による評価結果に対する社会の理解と支持があると確信する。
- ・ 他大学の状況を知ることができて、大変良かったと思っております。今後、自分の大学に何らかの形で還元したいと思っております。このような機会を与えていただいたことに感謝申し上げます。
- ・ 国公立大学に限定した場合、質保証と評価は別物だと考えています。独立事象という意味で3をつけました。
- ・ 数年前勤務校で評価担当として評価書の作成に携わり、今回評価委員として他校の評価に関わりましたが、芸術大学はどこもこういうことにはなれていないと感じました。実技の先生達は、普段感覚的なことを主に指導し、又自身も実践しているので、論理だっけきちんと説明していくのにはなれていませんし、関心も芸術関係のことがほとんどになります。こういう経験は得難いもので、普段目を向けていなかったことに触れることができ、ありがたく感じています。他の委員の皆様には御迷惑をお掛けしたのではないかと感じております。委員としての責任を果たせたか自信はありませんが、本当に感謝致しております。

【評価担当者】

- ・ いまは大学を離れていますので、所属組織の運営に活かす場面は少ないと思います。前職で、公立大学の法人化に直接関わったこと、さらにその公立大学法人の運営に深く関わったことは、評価作業・評価結果に十二分に活かすことができたと考えています。部会員の貴重なご意見や事務局の方々の献身的なご支援に心から感謝しております。
- ・ 認証評価作業の過程・内容を、国民の方々により広く、詳しく知っていただきたい。そのため、単に記者発表だけでなく、東部日本及び西部日本で1ヶ所ずつ、あるいは、日本全体で1ヶ所ずつシンポジウムなどを開催し、機構・評価の担当者・対象校・識者ないし市民代表が説明や報告意見発表する機会を作る必要がある。2年に1回、全国1ヶ所でもよい。
- ・ 研修会で、「この評価は大学側の身になって」との説明の通り、機構の方々全員が素晴らしい仕事をされているのに、ただただ感心するのみでした。運営方法、評価方法など、総てにおいて見事な作業を初体験しました。これほど効率的な時間を経験したことは初めてです。大変勉強させて頂きました。有り難う御座いました。
- ・ 評価活動が第2期に入る段階で、「仕分け」による組織の在り方の原点に立ち返り、かつ早急な結論がでないのは、機構にとっても大学にとっても決定的に不幸である。また認証評価機関が、国立大学、大手私立大学、その他私立大学向けに役割が固定し、公立大学のみが2組織を活用しているのは、評価の質強化の点では大きな弱点である。
 民営化論議のなかで国公立が複合的・交錯的に活用できる新たなシステムの構築を強く指向していただきたい。その際、3つの評価組織の談合ではなく、国公立大学組織の代表者が参画するフレームワークづくりが必要である。評価は、国際的視点とともに、需要者側の改革意欲を強く反映したものでなければならない。
- ・ 評価の質を維持向上させる取組と、評価そのものを合理的、効率的に進める取組は、評価を行う機構と評価を受ける短期大学と双方にとって、大きな課題であると思われます。特に、規模の小さな短期大学にとっては、教育研究活動や地域社会貢献活動の向上充実と共に、自らの短大を点検評価し、自己評価書を作成するプロセスや訪問調査を受け入れる準備等、多大な労力を必要とします。評価そのものの質を維持向上させつつ、短期大学や機構（評価関係者を含む）の負担を考慮しながら効率的な評価を実施していくためには、『評価の評価』についての取組も必要と思料します。
- ・ 平成17年度からの第1サイクルの公立短期大学の機構における認証評価は、比較的評価文化への関心が薄かった各短大にとって、大きな刺激になり、各校の総合的な見直しに有効であった。この評価文化の形成への道が、機構の短大への認証評価からの撤退で、停滞ないし後退しないような我が国の評価体制の進展が必要に思われる。
- ・ 短期大学は2～3年の修業年限であり、しかも資格（介護養護保育・幼稚園教諭2種免許、栄養士）などを取得するため学生、教員とも忙しくなかなか正課外の地域活動を拡げることは困難。そうした中、地道な活動を続けておられることに敬意を表し、今後大いに参考にさせていただきたい。
- ・ 試行実施を踏まえて一貫性のある評価活動であると思っています。
- ・ 自分で言うのもどうかと思うが、本評価は比較的評判が良く、次期でも多くの、特に公立の短期大学が受けると聞いていたが、理不尽な方針と従順な無力によってあえなく消滅することは、こ

【評価担当者】

のために微力を尽くしてきた者にとって断腸の思いである。

- ・ 他短大外部評価過程においての評価委員として参画させて頂きましたが、短大の目的は異なっていますが、公立短大としての共通の目的に向けての取組方について大変参考になり、本所属の運営や自己評価のあり方についても見直す機会となり、次年度に活かそうと考えております。貴重な体験をさせて頂き、また研修にも参加させて頂き諸外国の様子等についても知見を広げることができました。感謝申し上げます。
- ・ 自身の所属大学が認証評価を終了していたことが、評価作業の理解に役立った。評価作業の進行についても、受ける側の状況を想像出来、調査に反映出来たと思われる。自身の専門性がどこまで役に立ったかは疑問だが、大学の教育の質について考えるととても意味のある機会であったことは間違いない。
- ・ 評価専門委員として2年目の今年は、前年よりも様子がわかるようになりました。経験を積むことが必要だと思います。
- ・ 勤務している短期大学が評価を受けるときには、委員ではなかったのですが、今回の初めての経験は予想以上に大変でした。実に未熟な委員であったことを心からお詫び申し上げます。しかし、この度は私自身、多くを学ばせていただきました。特に下記の二点です。
 - ・ 日頃はそれほど意識していなかった大学運営を大きな立場でじっくり考えるという経験ができました。
 - ・ コミュニティに位置する公立短期大学の音楽大学（短期大学）の担う社会的な役割や、おきやすい問題点を客観的に考えることができました。

日頃はお目にもかかれぬ立派な先生方と一緒に仕事をさせていただき、親しくお話する機会が持てたことを光栄に思います。事務局の方々のお仕事ぶりが素晴らしく、本当の事務局の姿を学ばせていただきました。本当にごころうさまでした。

今回の経験はこれからの私にとって大きな自信になっていく気がしております。当初は重圧に押しつぶされそうでしたが、思い切ってお引き受けしたことを誇りに思い、与えていただいた機会に感謝申し上げます。

- ・ 県立短期大学への勤務歴が長かったので、公立短大の様子や問題点がよく理解できました。公立短大は研究条件は4年制大学より悪いかもしれないけれど、授業料が安いこともあって、学生定員を十分確保できている点が、私立大学に移った者からみると、うらやましく思いました。

他大学を評価することで、自分の所属大学の問題点が明らかになり、今後の所属大学の自己評価に役立つと思います。よい経験をさせてくださいます、ありがとうございました。

- ・ 自己の大学の評価書を作成している時は観点の意味がよくわからなかった点があったが、評価に携わって理解できた点が多々あった。

【評価担当者】

平成 2 2 年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名 _____

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、1～9の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものゝ記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままです。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、記述式のものについては、学校名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

回答例①は、適切であった -----

回答例②は、適切であった -----

	5	4	3	2	1	3
	5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が自己評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った

迷った	迷っていない	
2	1	

→※③について、2とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのくらいの文字数であればよいと思うかをご記入ください。

⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした -----

参考にした	参考にしなかった	
2	1	

・自己評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 訪問調査等について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

--

(3) 意見の申立てについて

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

以下は、意見の申立てを行った対象校のみお答えください。

③ 貴校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

3. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価のスケジュールの3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>						
	とても大きい		適当			とても小さい		とても長い		とても短い		
	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)		
① 自己評価書の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
④ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
⑤ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るといった目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価のスケジュールについて

- ① 自己評価書の提出時期（6月末）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----
- ② 訪問調査の実施時期（10月上旬～12月中旬）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----

適当	適当でない	
2	1	
2	1	

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)		
① 説明会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
② 説明会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
③ 説明会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1	
④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑧ 機構が行った訪問説明は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応） は適切であった -----	5	4	3	2 1	

・説明会・研修会等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、（1）評価報告書の内容等、（2）自己評価書及び評価報告書の公表、（3）評価結果に関するマスメディア等の報道の3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）評価報告書の内容等について

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった -	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた ---	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった -----	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が分かりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
----------------------------------	---	---	---	---	---	--

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している

している	していない	
2	1	

② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している -----

2	1	
---	---	--

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますので、それぞれお答えください。(具体の活用例、改善例については、別途「7. 評価結果の活用について」で質問します。)

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した -----	5	4	3	2	1	

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想などがありましたらご記入ください。

(2) 機構の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思いますか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑫ 貴校の教育研究活動等の質が保証される -----	5	4	3	2	1	
⑬ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑭ 広く社会の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする -----	5	4	3	2	1	

・機構の評価結果による効果・影響に関連してご意見、ご感想がありましたら、ご記入ください。

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価（機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。）を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項（または実施済みの事項）がありましたら、その主要な事項について、簡潔にご記述ください。

また、その変更・改善の際に、今回の評価はどの程度参考になったかを5段階でお答えください。

特に、評価結果において「改善を要する点」として指摘を受けた事項について、変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）がありましたら、必ずご記述ください。

注：本質問は、機構の評価がどの程度対象校の改善に活用されているかを把握することにより、評価方法の改善を図ろうとするものです。貴校の変更・改善の取組状況自体を評価することを目的とするものではありません。

非常に参考になった (5) 参考に ← なった → (3) あまり参考に
ならなかった (1)

課題	(記入例) 【基準6】卒業生のアンケート結果から見て、「外国語の能力」の達成度が十分ではない。	5	4	3	2	1	3
変更・改善	「外国語の能力」の達成度を向上させるため、平成21年度から、カリキュラムの充実、学習環境の整備を行うこととしている。						
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしてください

(2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。	2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。
3 資金獲得のための申請書に記載する。	4 学生募集の際に用いる。
5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。	
6 その他（具体的に）	
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> { </div>	

回答欄	
-----	--

8. 評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えてください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

評価（自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教え下さい。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいて結構です。

(記入例)

```
graph TD; A[自己点検・評価委員会] --- B[ワーキンググループ]; A --- C[評価推進室]; B --- D[〇〇学部作業チーム]; B --- E[〇〇〇〇];
```

(役割)：評価結果についての最終決定
(形態)：常設
(構成)：学長、理事、・・・
(人数)：〇人

(役割)：評価結果の審議
(形態)：常設
(構成)：理事、各学部長・・・
(人数)：〇人

(役割)：評価に関する事務
(形態)：常設
(構成)：室長、係長・・・
(人数)：〇人

(役割)：データ等の収集・整理
(形態)：臨時
(構成)：〇〇学部長、・・・
(人数)：〇人

他に具体的な説明等がありましたら以下にご記入ください。

評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えてください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えてください。

Blank area for additional comments and suggestions.

9. その他

認証評価機関として当機構をお選びいただいた理由や、実際に評価を受けて期待どおりであったかについてご記入ください。

その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

平成22年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

ご氏名 _____

今回、当機構の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、以下の1～6の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものゝ記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また記述式のものについては、ご氏名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

回答例①は、適切であった	-----	5	4	3	2	1	3
回答例②は、適切であった	-----	5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

2. 評価の方法及び内容・結果について

評価の方法及び内容・結果について（1）自己評価書、（2）書面調査、（3）訪問調査、（4）評価結果の4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）自己評価書について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

・自己評価書の様式についてご意見、ご感想などをご記入ください（特に対象校に事前に伝えたい点、様式上の事項として不足のあった点などがあればお聞かせください）。

(2) 書面調査について

④ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※④について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

--

⑤ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった-----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）であったかをご記入ください。

--

・書面調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

--

(3) 訪問調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--
- ② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が確認できなかったかをご記入ください。

- ③ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※訪問調査の実施内容のうち、特に充実又は簡素化すべきものがあれば、ご記入ください。

- ④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--
- ⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

- ⑥ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(4) 評価結果について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された--	5	4	3	2	1	
② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価結果全体としての分量は適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・評価結果についてご意見、ご感想などをご記入ください。

3. 研修について

機構が実施する研修について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 研修の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
② 研修の説明内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
③ 研修の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
④ 自己評価書のサンプルの提示は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった -----	5	4	3	2	1	

・ 研修についてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価作業にかかった時間数の3項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>						
	とても大きい ←		適当			→ 小さい		とても長い ←		→ 短い		
	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)		
① 自己評価書の書面調査 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査への参加 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 評価結果(原案)の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに概数でお答えください。

① 自己評価書の書面調査	およそ		時間
② 訪問調査の準備	およそ		時間
③ 評価結果（原案）の作成	およそ		時間

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 部会運営は円滑であった -----	5	4	3	2	1	

・評価部会等の運営についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響など評価全般について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う -----	5	4	3	2	1	
② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う ----	5	4	3	2	1	

③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった -----	5	4	3	2	1	

・評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

